

# 令和2年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

日 時：令和2年7月29日(水)

午後3時から

場 所：龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 市長あいさつ

### 3 議 事

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査に係る結果報告について

(3) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画の事業実施報告について

(4) 龍ヶ崎市第7期介護保険事業計画の事業実施報告について

(5) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について

(6) 地域密着型サービス事業所の新規指定の報告について

(7) その他

### 4 閉 会

## 【 会 議 資 料 】

### (1) 会長及び副会長の選出について

令和2年7月29日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

会長及び副会長の選出について

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会委員名簿  
任期:令和2年6月1日～令和4年5月31日

	団体等	氏名	役職	備考
医療関係機関の代表者	一般社団法人 龍ヶ崎市医師会	山本 法勝		
	龍ヶ崎市歯科医師会	飯岡 茂		新規委員
介護保険に関する専門的職能を有する者	公益社団法人 茨城県作業療法士会	丸山 健太		
	龍ヶ崎市介護支援専門員 連絡協議会	後藤 貴世		新規委員
介護保険に関して、地域における社会資源の活用、権利擁護事業、相談事業等を担う団体から推薦を受けた者	龍ヶ崎市社会福祉協議会	小島 敏子		
介護サービス又は介護予防サービスの提供事業者から推薦を受けた者	特別養護老人ホームやすらぎの里	石川 隆子		
	特別養護老人ホーム龍ヶ岡	嶋田 一郎		
	特別養護老人ホーム竜成園	杉野 美左子		
福祉団体から推薦を受けた者	民生委員児童委員連合協議会	辰澤 修一		新規委員
	長寿会連合会	平野 憲治		
学識経験者	流通経済大学	高口 央		
市議会	市議会	山村 尚		
介護保険の被保険者	市民公募	石川 賀杜代		
		川北 洋子		
		赤塚 誠		新規委員

【参考】

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会委員名簿  
前回(任期:平成30年6月1日～令和2年5月31日)

	団体等	氏名	役職	備考
医療関係機関の代表者	一般社団法人 龍ヶ崎市医師会	山本 法勝	副会長	
	龍ヶ崎市歯科医師会	池田 宏		
介護保険に関する専門的職能を有する者	公益社団法人 茨城県作業療法士会	丸山 健太		
	龍ヶ崎市介護支援専門員 連絡協議会	中川 敦		
介護保険に関して、地域における社会資源の活用、権利擁護事業、相談事業等を担う団体から推薦を受けた者	龍ヶ崎市社会福祉協議会	小島 敏子		
介護サービス又は介護予防サービスの提供事業者から推薦を受けた者	特別養護老人ホームやすらぎの里	石川 隆子		
	特別養護老人ホーム龍ヶ岡	嶋田 一郎		
	特別養護老人ホーム竜成園	杉野 美左子		
福祉団体から推薦を受けた者	民生委員児童委員連合協議会	宮本 はな		
	長寿会連合会	平野 憲治		
学識経験者	流通経済大学	高口 央	会長	
市議会	市議会	山村 尚		R元.5.14～
介護保険の被保険者	市民公募	石川 賀杜代		
		川北 洋子		
		野島 昌己		

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会条例《一部抜粋》

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

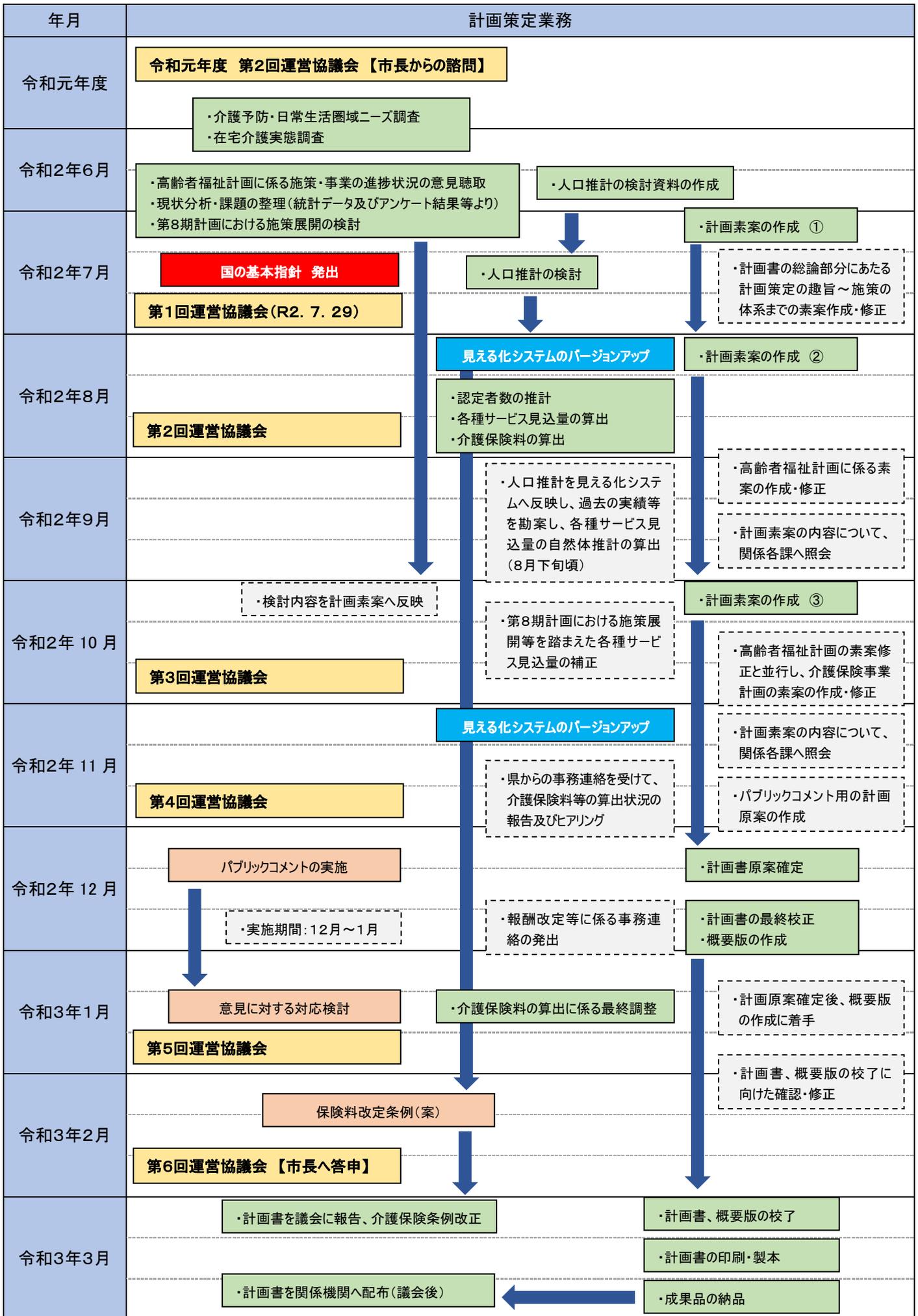
## 【 会 議 資 料 】

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び  
在宅介護実態調査に係る結果報告について

令和2年7月29日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

# 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画策定スケジュール(案)



## 【 会 議 資 料 】

### (3) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画の 事業実施報告（令和元年度分）について

令和2年7月29日（水）

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

# 龍ヶ崎市高齢者福祉計画

令和元年度 事業実施報告書

令和2年7月

福祉部 介護福祉課

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(1) 高齢者の実態を把握するために

1 調査の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針												
<p>(1) ひとり暮らし高齢者の実態調査【P.10】</p> <p>見守りネットワーク制度の普及により、年々市役所に寄せられる通報が増えており、実態調査の重要性は高まっています。しかし、高齢化に伴い対象世帯が年々増加していますが、個人情報保護意識の浸透等に伴い、調査協力が得られにくい場合もあります。</p> <p>調査状況実績 (単位:実人数/年)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度(見込み)</td> </tr> <tr> <td>3,413</td> <td>3,656</td> <td>3,975</td> </tr> </table> <p>年度別実態調査見込み量 (単位:実人数/年)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>4,280</td> <td>4,600</td> <td>4,950</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	3,413	3,656	3,975	平成30年度	令和元年度	令和2年度	4,280	4,600	4,950	介護福祉課	<p>○調査対象者数 4,217名</p> <p>○上記のうち、ひとり暮らし高齢者 2,540名</p>	<p>平成23年度に策定された「災害時要援護者避難支援プラン全体計画」の要援護者の定義が「ひとり暮らし高齢者」であり、要援護者システムの導入を進めるにあたり、高齢者実態調査の機能も含有させたことなどの理由から、調査対象者を平成24年度より「高齢者のみ世帯」を除いた「ひとり暮らし高齢者」のみに改め、調査を実施している。</p> <p>なお、調査にあたっては、これまでも情報管理の徹底はもとより、調査趣旨の周知徹底を図った上で実施してきた。</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年9~10月にかけて実施している訪問による調査を行わない方向性であり、それに代わり新規対象となった方達へ郵送による調査を実施する予定である。今後も支援の必要な高齢者の把握に努めるとともに、緊急・災害時における連絡先の確保のための確かな情報の収集と整理を継続していく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
3,413	3,656	3,975													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
4,280	4,600	4,950													

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(1) 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>(ア) 介護予防・生活支援サービス事業【P.11】</p> <p>これまで要支援者の方に対し、介護予防サービスとして提供されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、平成29年4月以降、総合事業の「訪問型サービス」と「通所型サービス」に移行しました。併せて、利用対象も要支援者に加えて、基本チェックリストにより該当となった「事業対象者」も利用が可能となりました。</p> <p>龍ヶ崎市では、国基準のサービスを維持しながら、施設基準、人員基準等を一部緩和したサービスA型を新たに導入しました。今後は要支援者の増加や地域のニーズに合わせて、適時多様なサービスを追加していきます。</p>	健幸長寿課	<p>介護予防・日常生活支援総合事業 サービス利用者数(R2.3月)</p> <p>訪問・旧国基準A2:57名 訪問・緩和型A3:39名 通所・旧国基準A6:125名 通所・緩和型A7:32名</p> <p>うち事業対象者 訪問・旧国基準A2:1名 訪問・緩和型A3:9名 通所・旧国基準A6:25名 通所・緩和型A7:18名</p>	<p>利用者を前年と比較すると 訪問型サービスA2:50→57(前年比114%) 訪問型サービスA3:36→39(前年比108%) 通所型サービスA6:120→125(前年比104%) 通所型サービスA7:35→32(前年比91%)</p> <p>一方サービスを提供する事業者数は、 訪問型サービスA2:15 訪問型サービスA3:6 通所型サービスA6:30 通所型サービスA7:7</p> <p>利用者について、A7は前年と比べ微減だが、それ以外は前年増となっている。また、事業対象者の利用もサービス計53名となっており、要介護認定を経ない利用も増えてきている。事業者数はこの1年間では横ばいであった。サービス体系はまだ検討の余地があるものの、平成29年からの当初導入以後、現在まで特に問題もなく運営されていると考えている。</p> <p>今後も運営する事業所及び事業利用者に対し、制度周知、事業に関する普及啓発を行っていきたい。</p>

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																								
<p>(イ) 一般介護予防事業</p> <p>◆介護予防事業対象者把握事業◆【P.11】 従来は、65歳以上の方を対象に基本チェックリストを送付し、その回答結果によって二次予防事業対象者を把握し、個々の特性に応じて二次予防プログラムへの参加勧奨を行ってきました。しかし、事業への参加希望も少なく、多くをフォローできない側面もあり、そのあり方が課題となっていました。平成27年度以降は地区に対する量的調査は取りやめ、総合事業への活用を踏まえ、窓口等相談者や介護予防講座参加者に対して、面接により直接チェックリストを実施しました。結果については以下のとおりです。</p> <p>生活機能評価及び基本チェックリスト実施者数 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施者数</td> <td>176</td> <td>111</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	実施者数	176	111	—	健幸長寿課	<p>基本チェックリスト 実施人数:173名</p> <p>項目該当(複数該当あり) 生活機能の低下:24名(13.9%) 運動器の機能:7名(4.0%) 栄養改善:7名(4.0%) 口腔機能:19名(11.0%) 閉じこもり:0名(0.0%) 認知機能の低下:58名(33.5%) うつ予防:25名(14.5%)</p>	<p>一般介護予防事業における介護予防講座参加者に対して、基本チェックリストを実施し、講座終了時にフィードバックしている。参加者の生活機能チェックということもあり、今後の日常生活に活かしてもらえることを目的とする。傾向としては認知機能低下が1/3を占めており、うつ予防、生活機能低下と合わせ、不活動、閉じこもりから認知症への流れが伺える。今後の事業構築の参考にするとともに、総合事業利用の際のツールとしても活用していることから、これからも同様の方法で継続して行ってきたい。また、令和2年度については、「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施」に向けて、質問票の項目が変わってくるため、検討しながら進めていきたい。</p>																
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
実施者数	176	111	—																								
<p>◆通所型介護予防事業◆【P.12】 介護予防の6分野(運動器・口腔・栄養・認知症予防・閉じこもり・うつ)の機能向上と、状態改善を目的として、集団指導による通所型介護予防事業を行っています。 これまでは地域包括支援センター職員の範囲内での実施でありましたが、事業を拡大していくには限界がありました。今後、実施可能な事業者、団体等と協議を行いながら、新たなメニューを再構築していく必要があります。</p>	---	---	---																								
<p>・複合型介護予防講座【P.12】 シニア世代の方にとって必要とされる、運動・栄養・口腔ケアを中心としたシリーズ講座を実施します。従来は会場がまちまちだったり、講師依頼の関係で開催時期が不定期になったりしていましたが、平成27年度よりスポーツクラブの休館日の施設利用により、ほぼ定期的で開催でき、年間を通じて利用希望者を受け入れられるような体制ができたことから、今後も継続していきます。</p> <p>実施状況 (単位:延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>360</td> <td>466</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>480</td> <td>480</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	360	466	480	開催回数	23	23	24	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	480	480	480	開催回数	24	24	24	健幸長寿課	<p>複合型介護予防講座 「いきいき運動講座」 実施回数:24回(1クール12回を2クール) 参加延人数:465名</p>	<p>市内スポーツクラブへ業務委託を行い、介護予防に効果的である「運動」「栄養」「口腔」の3項目を一体化とした講座を12回1クールとして、全2クール実施した。 専門のインストラクターによる指導のもと、普段では使用することができないジムのマシンに挑戦したり体操プログラムを行い、宿題を与えて自宅における運動の習慣化も図っている。講座終了後は、あきらかな体力改善がみられる方も多く、さらにスポーツクラブ等に入会し運動を継続される方もいる。募集も早期に定員一杯になるなど人気のあるプログラムであり、今後も継続していきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	360	466	480																								
開催回数	23	23	24																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	480	480	480																								
開催回数	24	24	24																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																								
<p>・認知機能低下予防講座【P.13】</p> <p>認知症予防のための脳トレ、体操、軽運動を組み合わせたシリーズ講座を業者委託により実施します。また、簡単な「読み」「書き」「計算」など教材を用いて、脳の活性化など認知症予防・うつ予防を目的としたボランティアによる自主活動講座も行います。こちらも年間を通して実施できる体制が整い、今後も継続していきます。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>824</td> <td>790</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>61</td> <td>52</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	824	790	1,000	開催回数	61	52	68	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	1,000	1,000	1,000	開催回数	70	70	70	健幸長寿課	<p>認知機能低下予防講座 「脳力アップ運動講座」</p> <p>実施回数: 24回(1クール12回を2クール)</p> <p>参加延人数: 418名</p> <p>いきいき健康倶楽部(自主活動)</p> <p>実施回数: 42回</p> <p>参加延人数: 713名</p>	<p>業務委託により認知機能低下予防に関する介護予防講座を実施した。内容としては、シナプソロジー等の脳トレやストレッチ、デュアルタスクで行う有酸素運動等である。</p> <p>相応の運動負荷もあるため、事前事後で動作反応、判断力の向上がみられる等、利用者も効果が実感できるような事業となっている。募集も早期に定員一杯になるなど人気のあるプログラムになっており、今後も継続していきたい。</p> <p>いきいき健康倶楽部については、傾聴ボランティア等の協力をいただきながら通年を通して自主活動講座を展開した。ボランティアの方が活動しやすいよう支援を行いながら、貴重な通いの場として今後も継続して実施していきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	824	790	1,000																								
開催回数	61	52	68																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	1,000	1,000	1,000																								
開催回数	70	70	70																								
<p>・生活総合機能改善機器(DKエルダーシステム)を活用した介護予防講座【P.13】</p> <p>市が主催する介護予防講座において、介護予防・機能訓練のコンテンツ機器である「DKエルダーシステム」を活用した指導を実施し、認知症予防はもとより、運動機能維持・口腔機能向上を図ります。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>720</td> <td>720</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	-	-	720	開催回数	-	-	44	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	720	720	720	開催回数	44	44	44	健幸長寿課	<p>DKエルダーを活用した介護予防講座 「音楽フィットネス講座」</p> <p>実施回数: 24回(1クール12回を2クール)</p> <p>参加延人数: 310名</p> <p>「出前講座等」</p> <p>実施回数: 9回</p> <p>参加延人数: 149名</p>	<p>介護予防・機能訓練コンテンツ機器の「DKエルダーシステム」を活用した介護予防講座を、会場も一部カラオケボックスを利用し実施した。講座参加者は、音楽や映像を利用しながら、多彩な介護予防プログラムに取り組んだ。今回はサプラを会場に利用したり実施環境も広がりつつある。募集も早期に定員一杯になるなど人気のあるプログラムになっており、今後も継続していきたい。</p> <p>その他、地域の自主活動やサークル活動をしている団体より、出前講座等の依頼があり、DKエルダーシステムの体験を併せて行った。</p> <p>認知機能低下予防だけでなく、運動機能や口腔機能の維持・向上にも繋がる豊富なプログラム構成であり、介護予防普及のツールとして継続して実施していきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	-	-	720																								
開催回数	-	-	44																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	720	720	720																								
開催回数	44	44	44																								
<p>・ロコモ予防講座(テーマ別講座)【P.13】</p> <p>ロコモティブシンドローム予防、肩痛・膝痛・股関節痛予防のため、効果的な運動について理学療法士等を講師に開催します。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>-</td> <td>69</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	-	69	70	開催回数	-	2	2	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	100	100	100	開催回数	3	3	3	健幸長寿課	<p>上手な年の重ね方講座(健康編)</p> <p>実施回数: 4回</p> <p>参加延人数: 172名</p>	<p>上手な年の重ね方講座の一つ、健康編として実施した。(計4回)</p> <p>龍ヶ崎済生会病院のリハビリテーション科の専門のスタッフ等の協力をいただき、フレイルの知識、肩痛の防止に加え、誤嚥予防のための口腔関連の講座を加えて4回構成とした。講義だけでなく、実技等も取り入れた、内容の濃い講座となり、参加者からも好評であった。</p> <p>より分かりやすい内容に努めるとともに、市民の方の興味関心を引くよう、講師陣とも内容について協議していきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	-	69	70																								
開催回数	-	2	2																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	100	100	100																								
開催回数	3	3	3																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																								
<p>・口腔ケア講座『健口なお口で健康な暮らしを!』(テーマ別講座) 【P.14】 口の機能や唾液の働き、噛むことの大切さや口腔ケアの方法について歯科衛生士を講師に開催します。</p> <p>実施状況 (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>61</td> <td>101</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位: 延人数・回数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	61	101	130	開催回数	3	6	8	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	160	160	160	開催回数	10	10	10	健幸長寿課	<p>口腔ケア講座 「健口教室」 実施回数: 2回 参加延人数: 35名</p> <p>出前講座 実施回数: 3回 参加延人数: 53名</p>	<p>歯科衛生士による講義と実習を組み合わせた講座に加え、出前講座として口腔ケアに関する講座を実施した。 口腔機能低下は生活力の低下、認知機能の低下の起因となる状態でもあり、様々な機会に情報提供及び実践の場をつくっていきたいと考える。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	61	101	130																								
開催回数	3	6	8																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	160	160	160																								
開催回数	10	10	10																								
<p>・生きがい活動支援通所事業【P.14】 要介護認定非該当者に対し、通所による各種プログラムを提供するため、6ヶ所の社会福祉法人に委託し通所事業を実施していましたが、介護保険法の改正により、既存の介護予防通所介護が市の事業へ移行となり、基本チェックリストにより該当となった事業対象者も利用できるようになりました。このため、当該事業は平成29年3月31日をもって廃止となりました。</p> <p>実施状況 (単位: 実人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実参加者数</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	実参加者数	11	7	-	健幸長寿課	実施なし(平成28年度をもって廃止)	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い平成28年度をもって事業廃止。																
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
実参加者数	11	7	-																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																								
<p>◆介護予防普及啓発事業◆【P.15】 65歳以上の高齢者の方に対して健康に対する自覚を高めるため、介護予防への啓発をはじめ、健康づくり・疾病予防・介護予防に関する取組の実践の勧奨と機会の提供、地域を基盤とした住民主体の健康づくり活動の支援を行います。</p>	---	---	---																								
<p>•いきいきヘルス体操教室【P.15】 龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会の協力を得て、現在は49会場(52教室)で実施しています。この体操は、どこでも誰でもできる生活機能改善体操(通称:いきいきヘルス体操)と、瞬間的に使う筋肉を部分的に強化する要素的筋力体操(いっぱつ体操)の2種類があります。 市内全域での活動が広がってきたところですが、会場の確保や指導士の育成といった供給側と、市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こしとともに、活動の地域差の解消といった需要側双方の取組が必要です。</p> <p>実施状況 (単位:延人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 814 1110 961"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>21,596</td> <td>21,881</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:延人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 1003 1110 1150"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>22,400</td> <td>22,800</td> <td>23,200</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	21,596	21,881	22,000	講座数	46	52	52	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	22,400	22,800	23,200	講座数	53	54	55	健幸長寿課	<p>いきいきヘルス体操教室 講座(教室)数:53教室 開催回数:1228回 参加延人数:18,745名</p>	<p>龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会の協力をいただき、生活機能改善体操(いきいきヘルス体操)と動作時に使う筋肉を部分的に強化する筋力体操(いっぱつ体操)の教室を開催し、体操の普及並びに介護予防に関する啓発を行った。令和元年度は、市主催として1会場(市内の商業施設)を新たに増やすことができた。 指導士数に関して毎年3級養成を行っているが、休会・退会もあり、総数としては横ばい状態が続いている。活動を増やしていくには、会場も講師である指導士数も考えていかなければならない。参加勧奨だけでなく指導士養成に関する周知等も力を入れ行っていく必要がある。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	21,596	21,881	22,000																								
講座数	46	52	52																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	22,400	22,800	23,200																								
講座数	53	54	55																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																																				
<p>・元気アップ応援事業【P.16】 高齢者が寝たきりとなる状態の原因の一つである転倒予防と、自立した生活の支援を目的に、歩行機能、下肢筋力及びバランス能力の維持・改善を図るための体操や運動を実施しています。現在は元気アップ体操指導員がコミュニティセンターを中心に市内全域で活動しています。</p> <p>指導員の育成、スキルアップを図るための研修会及び自主勉強会を実施するとともに、各会場にて健康運動指導士・保健センター職員が巡回指導を行い、指導員のサポートをしています。</p> <p>実施状況 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気アップ体操講座</td> <td>18</td> <td>実施せず</td> <td>実施せず</td> </tr> <tr> <td>元気アップ体操指導員勉強会及び研修会</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体操講座自主活動参加者</td> <td>6,285</td> <td>7,398</td> <td>7,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気アップ体操指導員勉強会及び研修会</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体操講座自主活動参加者</td> <td>7,410</td> <td>7,420</td> <td>7,450</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	元気アップ体操講座	18	実施せず	実施せず	元気アップ体操指導員勉強会及び研修会	42	41	50		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	体操講座自主活動参加者	6,285	7,398	7,400		平成30年度	令和元年度	令和2年度	元気アップ体操指導員勉強会及び研修会	50	50	50		平成30年度	令和元年度	令和2年度	体操講座自主活動参加者	7,410	7,420	7,450	健幸長寿課	<p>元気アップ応援事業並びに参加者数</p> <p>①元気アップ体操指導員勉強会及び研修会 年10回実施(2回中止) 男性:59名(参加延べ数) 女性:198名(参加延べ数) 合計:257名(参加延べ数)</p> <p>②自主活動等 実施箇所:19 (13地区コミュニティセンター、佐貫東会館、佐貫西会館、元気サロン松葉館、市民活動センター、高砂公民館、社協西口支所) 指導員:45名(男性13名、女性32名) 延べ活動実績:481回(6,292名)</p>	<p>住民主導型の自主グループを元気アップ体操指導員の活動により順調に継続し、指導員と参加者の交流も図られている。参加者はほぼ横ばいで推移しているが、新たな会場での活動も開始した。しかし、元気アップ体操指導員も高齢化しており、この事業を継続するためにも長く活動できる担い手を養成することが必要となっている。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																				
元気アップ体操講座	18	実施せず	実施せず																																				
元気アップ体操指導員勉強会及び研修会	42	41	50																																				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																				
体操講座自主活動参加者	6,285	7,398	7,400																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
元気アップ体操指導員勉強会及び研修会	50	50	50																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
体操講座自主活動参加者	7,410	7,420	7,450																																				
<p>・健康ウォーキング講座【P.16】 龍・流連携の一環として、流通経済大学スポーツ健康科学部の指導の下、てくてくロードやヘルスロードを活用しながら、全5回1クールとして春、秋の2クールで実施しています。学生がアシスタントとして加わることから、世代間交流の場にもなっています。</p> <p>新規参加者の獲得のため広報周知に努めるとともに、介護予防につながり運動の習慣化につながる、飽きのこない、興味を持てるプログラムが必要です。</p> <p>実施状況 (単位:延人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>217</td> <td>189</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:延人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>360</td> <td>360</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	217	189	350	回数	9	8	15	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	360	360	360	回数	15	15	15	健幸長寿課	<p>健康ウォーキング講座 実施回数:13回(3クール) 参加延人数:293名</p>	<p>龍・流連携事業の一環として、流通経済大学スポーツ健康科学部の協力をいただき、「てくてくロード」をはじめとする龍ヶ崎市内のコースを、専門家による指導を受けつつポールウォーキングで回った。ポールウォーキングも徐々に浸透、参加者の中には自前を準備する方も出てきた。初めての方もいるが、丁寧な指導のもと講座終了時にはスムーズにウォーキングすることができるようになった。ポールを使用することで、歩く姿勢が良くなる、歩行速度が速くなることも実感としてあり、「ポールウォーキングは楽しい。」などの声も多く、参加者の評価は上々である。</p> <p>習慣的な運動としてより定着するよう、健幸マイレージ等との連携も含めて事業構築を検討していくことが課題である。</p>												
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																				
延参加者数	217	189	350																																				
回数	9	8	15																																				
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
延参加者数	360	360	360																																				
回数	15	15	15																																				

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																								
<p>・思い出を語ろうかい【P.17】</p> <p>傾聴ボランティアの協力を得て、毎回テーマに沿って昔の出来事を話し、また、他の人の話を傾聴し、思いを共有する「回想法」という手法を活用して、少人数のグループでのお話を定期的に開催しています。</p> <p>「回想法」は、研究機関の調査により、抑うつ傾向を軽減する効果があることがわかっています。どちらかというと静的な活動のため、これを地域に普及していくためには、参加者に興味を持たせる目的で体験会等を実施するなど、傾聴ボランティアの活躍の場をさらに広げていくことが必要です。併せてボランティア育成、組織化の取組も重要です。</p> <p>実施状況 (単位:延人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>1,223</td> <td>1,033</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>162</td> <td>159</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:延人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>1,050</td> <td>1,050</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	1,223	1,033	1,050	回数	162	159	160	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	1,050	1,050	1,050	回数	160	160	160	健幸長寿課	<p>自主活動</p> <p>実施回数:165回(8会場9教室)</p> <p>参加延人数:1,100名</p>	<p>傾聴ボランティアの協力をいただき、それぞれの会場にて、回想法を活用したお話会の活動を展開している。今年度はボランティア養成も実施し、現在41名のボランティアの方々の協力をいただいている。シルバーリハビリ体操同様高齢化が進み、休会・退会等もあり、養成を行うも人数は横ばい状態である。団体化も打診しているが、取りまとめるリーダーの選出に至っていない。より活動を広めていくためには、世代の継続も含めた担い手の育成が必須であり、興味を持ってもらえるよう、事業の普及啓発の機会を設けていくことが課題である。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	1,223	1,033	1,050																								
回数	162	159	160																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	1,050	1,050	1,050																								
回数	160	160	160																								
<p>・脳の元気度チェック【P.18】</p> <p>平成25年度から、タッチエムという認知機能評価支援システムを用いた脳の元気度チェックを行う機会を持ち、認知症に関する理解の普及及び介護予防に関する啓発のための手段としています。本人希望により事後フォローも行っていますが、機器も1台、保健師による面談も時間がかかるため、参加者の拡大が難しい状況にあります。</p> <p>実施状況 (単位:延人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>142</td> <td>56</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:延人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加者数	142	56	70	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加者数	80	90	100	健幸長寿課	<p>脳の元気度チェック</p> <p>利用延人数:5名(希望に応じ窓口にて実施)</p>	<p>タッチエムの仕様が古くなりOSも使用期限を迎えているため、日常的な使用は行わず、利用希望に応じて実施するに留まる。後継として新たなチェック機器を導入予定であり、今後はそちらを利用する。</p> <p>もともと認知症の程度を判定するというより、記憶、反応能力の一端を検査するものであることから、今後も認知機能低下等の気づきのツールとして活用できるよう、可能なものを配備していきたい。</p>								
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
延参加者数	142	56	70																								
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
延参加者数	80	90	100																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

1 介護予防の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																
<p>・訪問指導【P.18】</p> <p>身体状態や情緒が不安定だがサービスにつながらない、独居や老々世帯で見守りが必要な対象者に対しては、地域包括支援センター職員が随時訪問し、必要な相談・指導対応等を行います。対象者も増加傾向であり、面会できない等状況把握が難しい例も多く、検討が必要です。</p> <p>実施状況 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 527 1110 625"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問者数</td> <td>72</td> <td>63</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位:実人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 667 1110 766"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問者数</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	訪問者数	72	63	70	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	訪問者数	80	90	100	<p>健幸長寿課</p>	<p>地域包括支援センターへ相談のあったケースのうち、訪問した実人数:127名。</p>	<p>地域包括支援センター職員にて、相談者やその他関係者等から相談があった要支援者への訪問を実施した。内容としては、介護保険に関すること、生活支援に関すること、認知症に関することなど多岐に渡るものとなった。</p> <p>以前行っていた不定期のローリングは、ケースの継続性が担保できないため、現在は担当地区割を重視し、緊急性の場合でない限り地区担当がチームとなり訪問を行う形を取っている。当面この方法で訪問指導は行っていきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
訪問者数	72	63	70																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
訪問者数	80	90	100																
2 高齢者の健康づくり	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																
<p>(1)生活習慣病とその予防【P.19】</p> <p>疾病の発症や流行には、嗜好も含めた食習慣や運動習慣など、生活習慣がその発症や進行に深く関わっていることが明らかになっています。生活習慣病といわれる疾病の主症状である肥満・血糖・脂質・血圧の異常は、運動不足や乱れた食生活など、現在の生活に問題があり、特に運動、体を動かすような習慣からは遠ざかっていることが多いようです。また、それを自覚する機会としての健康診査受診が少ないことも問題です。本市の40歳以上被保険者を対象とした特定健康診査受診率は平成26年度で28.3%、国平均、県平均、同規模自治体と比較してもいずれも低い水準となっています。特に40・50歳代の受診率、それも男性が低い傾向にあります。</p> <p>今後、より多くの市民が受診できるよう、健診対象年齢の拡大や受付時間の延長など、健診を受けやすくする環境整備を進め、また、健診結果により、健康指導の対象となった方には、保健師や管理栄養士の訪問などによる生活習慣の改善指導を行ってまいります。</p>	<p>健康増進課</p>	<p>特定健康診査受診者数4,021名 特定健康診査受診率31.6%(速報値)</p>	<p>例年6~8月の特定健康診査受診予約が少ないため、特定健康診査受診券発送後に過去の特定健康診査受診歴やレセプトの有無から受診予約が見込める対象者を抽出し、受診勧奨ハガキを発送したことにより、6~8月特定健康診査受診予約者を増やすことができた。また、対象地区(令和元年度は龍ヶ崎・八原)を決め、特定健康診査受診日の1ヶ月前にハガキによる受診勧奨を行なった。受診結果より、保健師・管理栄養士が自宅を訪問し、継続受診や生活習慣の改善など重症化予防の取組みを行った。</p> <p>令和2年度も特定健康診査受診券の発送のみではなく、受診勧奨を行うことにより受診率を向上させ、受診結果をもとに保健師・管理栄養士が自宅を訪問し重症化予防を図っていく。</p> <p>特定健康診査受診勧奨ハガキ発送数 6月 3,786通 9月 龍ヶ崎地区:1,371通 八原地区:917通</p>																

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(2) 介護状態にならないために

2 高齢者の健康づくり	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(2) 健康寿命の延伸に向けた運動習慣の普及【P.19】</p> <p>健康寿命を延ばすためには、まず、体を動かす習慣のない方が運動への意識を高め、習慣化する、それを実現するため、市民が気軽に取り組めるような健康づくりへのアプローチに早期から取り組むことが必要です。</p> <p>体を動かす習慣の原点、それは「歩く」という動作です。誰もが自然にできていることですが、実は全身の筋肉や神経を総動員して行う大変な動きなのです。「歩く」ことは、自分のペースでできる有酸素運動であり、そのエネルギーの「原料」として「体脂肪」を消費するなど、さまざまな良いことがあります。誰でも“気軽に”“お金をかけずに楽しめる”「歩く」ー「ウォーキング」。「自然と歩いてしまう、歩き続けてしまうーウォーキングの習慣化」のための施策を検討します。</p>	---	---	---
<p>・タッポくん健幸マイレージ【P.19】</p> <p>スマートフォンのウォーキングアプリ等を利用して、日々の歩数や健診やがん検診の受診等に対してポイントが付き、貯めていくと、ポイント数に応じた商品と交換することができます。</p>	健幸長寿課	令和2年3月末現在の登録者数 1,822名	平成29年12月にこの事業が開始され、順調に登録者は増加し、健診時の数値も改善されたとの声も届いている。今後も登録者の増加とインセンティブ内容の充実を図り、市民の健康づくりのため、継続して参加し続ける仕掛けを検討する必要がある。
<p>・市のウォーキングコースをわかりやすく冊子に【P.20】</p> <p>市民の皆さんにウォーキングをお勧めするにあたり、これらのマップをわかりやすく1冊にまとめ、希望者に配布しています。健康づくりコラムや歴史散策コラムなど盛り沢山の内容になっています。</p>	健幸長寿課	作成なし(平成29年度作成) 市内コミュニティセンターなどに設置し、希望者に配布。また、当課で行った講座などで配布し、周知に努めた。	市が設定しているウォーキングコースを知らない市民はたくさんおり、情報提供をする手段としてウォーキングマップを公共機関などに設置し、知る機会の提供を継続する必要がある。

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針												
<p>(1) 自立生活支援事業(介護保険外の在宅福祉サービス)</p> <p>◆ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム整備事業◆【P.20】</p> <p>概ね65歳以上のひとり暮らしの方、病弱な高齢者のみの世帯及び日中独居者等において、事故や急病などの緊急時の簡便な連絡手段を確保するため、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部に直通できる緊急通報装置を貸与しています。</p> <p>〈利用料〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回の設置手数料 7,200円(生活保護及び市民税非課税世帯は免除)</li> <li>・基本料金、通話料金、電気料金</li> </ul> <p>緊急通報システム整備事業利用者数 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度(見込み)</td> </tr> <tr> <td>397</td> <td>392</td> <td>380</td> </tr> </table> <p>緊急通報システム整備事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>390</td> <td>400</td> <td>410</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	397	392	380	平成30年度	令和元年度	令和2年度	390	400	410	介護福祉課 (社会福祉課)	<p>○緊急通報システム設置者数</p> <p>338名(介護福祉課設置分)</p> <p>3名(社会福祉課設置分)</p> <p>合計 341名</p> <p>【令和2年3月末 時点設置者数】</p>	<p>令和元年度は、民生委員の協力のもと、「緊急通報システム」の普及啓発に努めた。</p> <p>毎月、新規申請を受付けている。一方、設置者の死亡や施設入所などによる廃止件数が多かったことから、若干、利用者数は減少した。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、民生委員の協力のもと、訪問により実施している勧奨が難しいことから、広報紙やホームページによる周知の他、ケアマネ等介護従事者の協力を得ながら、事業の周知を図っていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
397	392	380													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
390	400	410													

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針												
<p>◆緊急医療情報安心キット配付事業◆【P.21】 65歳以上のひとり暮らしの方等の安全と安心を確保するため、救急時に必要な情報をあらかじめ自宅に保管しておくための専用の容器を配付しています。</p> <table border="1" data-bbox="353 407 1110 531"> <caption>緊急医療情報安心キット配付数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,040</td> <td>1,054</td> <td>1,090</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="353 552 1110 676"> <caption>緊急医療情報安心キット配付見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,110</td> <td>1,130</td> <td>1,150</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	1,040	1,054	1,090	平成30年度	令和元年度	令和2年度	1,110	1,130	1,150	<p>介護福祉課 (社会福祉課)</p>	<p>1,380名 【令和2年3月末 時点延べ設置者数】</p>	<p>令和元年度は、高齢者実態調査の中で、事業の周知や勧奨を民生委員の協力のもとに実施し、「緊急医療情報安心キット」の普及啓発に努めた。 令和元年度の新規配付数は、56人という実績であり、前年度新規配付数より減少している。これに関しては毎年実施している勧奨により、必要とする方々に一定程度普及が進んだものと思われる。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、民生委員の協力のもと、訪問により実施している勧奨も難しいことから、広報紙やホームページによる周知の他、ケアマネ等介護従事者の協力を得ながら、事業の周知を図っていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
1,040	1,054	1,090													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
1,110	1,130	1,150													
<p>◆高齢者日常生活用具給付事業◆【P.21】 概ね65歳以上のひとり暮らしの方に対し、日常生活用具を給付します。 〈給付品目〉 火災警報器、自動消火器、電磁調理器 〈利用料〉 利用者負担なし (※ただし、要介護認定3以上または同程度と認められる方(火災警報器・自動消火器のみ)で、かつ前年度の所得税が非課税もしくは生活保護を受給している方)</p> <table border="1" data-bbox="353 1031 1110 1155"> <caption>高齢者日常生活用具給付事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="353 1176 1110 1299"> <caption>高齢者日常生活用具給付事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	0	0	1	平成30年度	令和元年度	令和2年度	1	1	1	<p>介護福祉課</p>	<p>0名 【※令和元年度利用者数】</p>	<p>令和元年度においては、利用実績は無かった。しかしながら、日常生活用具の給付により、高齢者の火災や火傷等の事故防止など、日常生活の便宜を図る事業として有効であると認識している。今後も事業を継続して実施し、併せて、低所得のひとり暮らし高齢者に対する負担軽減を図る目的からも、事業の周知に努め、利用促進につなげていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
0	0	1													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
1	1	1													
<p>◆福祉電話貸与事業◆【P.21】 電話(携帯電話を含む)を保有しない、市民税非課税世帯に属する概ね65歳以上のひとり暮らしの方に対し、福祉電話を貸与しています。この事業は緊急通報システム(電話回線使用)との併用利用も見受けられますが、携帯電話の普及もあり、利用者は減少傾向にあります。 〈利用料〉 通話料は自己負担(基本料金及び架設料金については無料)</p> <table border="1" data-bbox="353 1604 1110 1728"> <caption>福祉電話貸与事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="353 1749 1110 1873"> <caption>福祉電話貸与事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	5	5	5	平成30年度	令和元年度	令和2年度	5	5	5	<p>介護福祉課</p>	<p>3名 【令和2年3月末 時点設置者数】</p>	<p>携帯電話が普及した影響もあって、福祉電話の利用者は減少傾向にある。 しかしながら、生活保護世帯や生活困窮世帯などで電話回線を有していない高齢者も見受けられることから有用な事業である。 今後も連絡手段を確保するといった観点から、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
5	5	5													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
5	5	5													

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																										
<p>◆食の自立支援事業(配食サービス)◆【P.22】                      要介護認定等を受けている65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方に、食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を目的とした配食サービスを行っています。                      この事業の利用者数は停滞傾向にありますが、これは近年、民間の高齢者向け宅配弁当を扱う店舗が増え、選択肢も広がってきたことが原因の一つと推測されます。                      〈配達日〉月曜日から土曜日の間(年末年始及び祝日を除く)において、原則として1日おき(週1~3回)に夕食を配達                      〈利用料〉1食当たり500円(食材費等の実費相当分)</p> <table border="1" data-bbox="350 646 1110 768"> <caption>食の自立支援事業(配食サービス)利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>40</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 789 1110 911"> <caption>食の自立支援事業(配食サービス)利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	45	40	42	平成30年度	令和元年度	令和2年度	45	50	55	<p>介護福祉課</p>	<p>食の自立支援事業(配食サービス)                      48名                      【※令和元年度内利用者(登録者)数】                      (令和2年3月末 時点                      利用者(登録者)数…38名)</p>	<p>計画に掲げた目標値(見込値)の利用者数には達しなかったものの、高齢者福祉サービス冊子の配布、及び民生委員やケアマネジャーからの事業周知・勧奨による普及に努め、新規申請が13件、死亡や施設入所などによる廃止が10件あり、前年度と比較し、利用者数はやや増加した。                      今後も食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を行うことで、自宅で自立した生活が安心して送れるよう当該事業の周知・普及に努め、利用の促進につなげていく。</p>														
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																											
45	40	42																											
平成30年度	令和元年度	令和2年度																											
45	50	55																											
<p>◆高齢者外出支援利用料助成事業◆【P.23】                      NPO法人が実施する移送サービスを利用して通院や買い物等に出かけた場合の利用料の一部を助成しています。                      移送サービスを実施するNPO法人が1つとなっており、サービス提供の継続性に課題があります。</p> <table border="1" data-bbox="350 1192 1110 1537"> <caption>利用概要及び利用実績</caption> <thead> <tr> <th>対象者</th> <td colspan="3">要介護認定を受けている概ね65歳以上の方</td> </tr> <tr> <th>助成額</th> <td colspan="3">移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額(100円未満の端数は切り捨て)</td> </tr> <tr> <th>利用回数</th> <td colspan="3">1月当たり6回分までを限度</td> </tr> <tr> <th>利用実績 (単位:人)</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>29</td> <td>35</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 1558 1110 1680"> <caption>高齢者外出支援利用料助成事業見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>55</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	要介護認定を受けている概ね65歳以上の方			助成額	移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額(100円未満の端数は切り捨て)			利用回数	1月当たり6回分までを限度			利用実績 (単位:人)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)		29	35	43	平成30年度	令和元年度	令和2年度	50	55	60	<p>介護福祉課</p>	<p>37名                      【※令和元年度内利用者(登録者)数】</p>	<p>高齢者外出支援支援利用料助成事業の対象となるNPO法人が移送サービスを継続していくことが困難な状況であり、現在は活動を縮小して運営しているところである。そのため、新規登録はなく、死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少傾向にある。                      しかし、移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立生活の支援や、閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、今後は移送サービスの担い手への支援や新たな担い手の発掘など、制度の再構築を含めた形で検討していく。</p>
対象者	要介護認定を受けている概ね65歳以上の方																												
助成額	移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額(100円未満の端数は切り捨て)																												
利用回数	1月当たり6回分までを限度																												
利用実績 (単位:人)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																										
	29	35	43																										
平成30年度	令和元年度	令和2年度																											
50	55	60																											

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																								
<p>◆さわやか理髪推進事業◆【P.23】 要介護認定を受けている又は、認知症等により外出が困難なひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方を対象に、理容師が自宅を訪問し、整髪及び顔そり等の出張理容サービスを行っています。 〈費用負担〉1回当たり1,950円 〈助成回数〉1人当たり年6回以内</p> <table border="1"> <caption>さわやか理髪推進事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> <tr> <td>15</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> </table> <table border="1"> <caption>さわやか理髪推進事業利用者数見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	15	16	14	平成30年度	令和元年度	令和2年度	16	18	20	<p>介護福祉課 (社会福祉課)</p>	<p>26名 【※令和元年度内利用者(登録者)数】  (利用回数…65回)</p>	<p>高齢者福祉サービス冊子の配布を行ったほか、ケアマネジャーや理容組合からの協力を得て普及に努め、その結果利用者数や利用回数は、大幅に増加した。 本事業は、認知症や老衰、疾病、寝たきりの状態の方などを利用対象としており、高齢者に快適な環境と生きがいを与えることを目的に実施していることから、今後も引き続き、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。</p>												
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																									
15	16	14																									
平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
16	18	20																									
<p>◆家庭ごみのおはようSUN訪問収集◆【P.24】 自宅から集積場へごみの搬出が困難な高齢者などを対象に、市職員が訪問し、ごみ収集を行っています。また、利用者が年々増加傾向にあるため、収集する職員の人員確保や実施方法などを検討する必要があります。</p> <table border="1"> <caption>家庭ごみのおはようSUN訪問収集利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> <tr> <td>74</td> <td>87</td> <td>97</td> </tr> </table> <table border="1"> <caption>家庭ごみのおはようSUN訪問収集利用者数見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>107</td> <td>115</td> <td>120</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	74	87	97	平成30年度	令和元年度	令和2年度	107	115	120	<p>介護福祉課 (社会福祉課) (環境対策課)</p>	<p>69名 【令和2年3月末 時点登録者数】</p>	<p>令和元年度は、新規登録者数は17名という実績であった。 事業自体は、環境対策課の所管となるが、本年度も関係部署と連携を強化しながら高齢者の支援を継続していく。 この事業によって、介護等を要する高齢者の在宅生活の支援に努めているが、一方では高齢者の外出機会や親族等との交流の機会を減らしてしまう側面も懸念されることから、ケースごとに必要性を適正に判断していくことが必要である。</p>												
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																									
74	87	97																									
平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
107	115	120																									
<p>◆災害時避難行動要支援者避難支援プラン◆【P.24】 災害時におけるひとり暮らし高齢者等の避難を支援するため、災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しています。災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録勧奨や支援者の選定にあたっては、民生委員や住民自治組織等の協力を得て、地域住民による「共助」を基本とした避難支援体制を推進しています。 しかし、現状は、避難支援体制が根付いていないため、まだまだ要支援者への支援が十分とは言えません。そのようなことも要因の一つとなり、災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録率は、期待されるほどの数値には至っておらず課題です。</p> <table border="1"> <caption>平成28年度実績</caption> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>うち登録者</th> <th>登録率</th> </tr> <tr> <td>ひとり暮らし高齢者</td> <td>2,221人</td> <td>1,024人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護3以上</td> <td>890人</td> <td>71人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,111人</td> <td>1,095人</td> <td>35.2%</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td>1,053人</td> <td>226人</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,164人</td> <td>1,321人</td> <td>31.7%</td> </tr> </table>	区分	対象者数	うち登録者	登録率	ひとり暮らし高齢者	2,221人	1,024人		要介護3以上	890人	71人		小計	3,111人	1,095人	35.2%	障がい者	1,053人	226人	21.5%	合計	4,164人	1,321人	31.7%	<p>介護福祉課 (危機管理課) (社会福祉課)</p>	<p>【災害時避難行動要支援者】 ※高齢者分 令和元年度 総数 3,694名のうち 登録希望者 1,260名</p>	<p>平成23年度より、本市では自助・共助による災害時の避難支援体制を構築するため、「災害時要援護者避難支援プラン全体計画」を策定し制度推進を図っている。 「災害時避難行動要支援者避難支援プラン」への登録勧奨については、民生委員やケアマネジャーの協力を得ながら、取り組みを進めているところであり、その結果、本事業への登録者数自体は順調に増加している。 しかし、65歳到達による元気なひとり暮らし高齢者が毎年、要支援者の対象として追加されることから、登録率的には伸び悩んでいる状況となっており、令和元年度実績で、要支援者総数3,694名のうち、登録希望者数は1,260名で、登録率は34.1%(前年度34.4%)となっている。 なお、本制度への登録勧奨については、例年9~10月にかけて実施している高齢者実態調査時に併せてを行っていたが、令和2年度に関しては訪問による高齢者実態調査を行わず、郵送により実施する方向性であることから、本制度についても高齢者実態調査と一緒にパンフレットを同封し、制度の周知を図る予定である。 本事業を通じて、災害時における地域との協働による要支援者への支援体制を整えるため、引き続き、本事業を推進していく。</p>
区分	対象者数	うち登録者	登録率																								
ひとり暮らし高齢者	2,221人	1,024人																									
要介護3以上	890人	71人																									
小計	3,111人	1,095人	35.2%																								
障がい者	1,053人	226人	21.5%																								
合計	4,164人	1,321人	31.7%																								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>◆ひとり暮らし高齢者の届いて安心見守りメール事業◆【P.25】 ひとり暮らし高齢者の在宅生活を遠目に見守るため、希望者に対して見守りメール機能付き携帯端末を対象者限定で提供し、平成28年度から試験的に事業を開始しています。 この事業は、携帯端末を開けた回数・歩数計・電池残量等の使用状況が、離れて暮らす家族や市の元へ毎日自動でメール発信され、受信したその情報により、ひとり暮らし高齢者の活動を、離れて暮らす家族や市が容易に確認することができるサービスです。 なお、異変があった場合には、家族と市が連携して安否確認などの対応を行っています。</p>	介護福祉課	29名 【令和2年3月末 時点延べ設置者数】	<p>当該年度において、本事業による市の安否確認を行うまでの事案は発生しなかった。 なお、本事業の問題点としては、提供した端末でしか、本事業に対応することができないことや、端末の不具合等が生じる時期を迎えつつあることが挙げられる。 さらに試験的な事業であることから、一定期間が経過した今、事業継続の必要性について改めて考える時期にきている。</p>
<p>(2) 高齢者の居住環境の整備 ◆市営住宅◆【P.25】 住宅に困窮する低所得者に対して、健康で文化的な生活を営むために、低廉な家賃で市営住宅を供給しています。 近年、人口規模の大きい団塊の世代が高齢化し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。 平成24年度における65歳以上の入居者は87人でしたが、平成28年では103人に増加しており、それに伴って入居者の平均年齢も41.6歳から46.9歳となっております。そのため、今後、高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保が急務となっております。 ※ 市営住宅3団地168戸 (平成29年10月1日現在)</p>	都市施設課	7月に高齢者・障がい者世帯(公営住宅法施行令に定める収入区分1の世帯)向け住戸の市営富士見住宅1階の4戸を含む31戸について、入居者募集を実施しました。その結果、高齢者世帯2世帯、単身高齢者1世帯に市営住宅を供給することができた。	<p>昨今の住宅募集においては高齢者の占める割合が高く、階段や段差等の不安から1階を好む傾向が強くなっており、段差解消等の住戸改善事業が急務となっていることから、龍ヶ崎市公営住宅等長寿命化計画として位置付けを行い、段差解消等の住戸改善事業について中期事業計画に登載した。設計内容及び効果等の精査を行い、引続き実現に向けた検討を進めていく。</p>
<p>◆その他◆ ・サービス付き高齢者向け住宅【P.26】 サービス付き高齢者向け住宅は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の施行によって整備が始まった住宅であり、高齢者の住まい確保策の核として、地域包括ケアシステムの中でもその位置付けがなされています。また、自らの生活に不安を抱える高齢者の受け皿としての役割も果たしていることから、近年は市内でも整備が進んでいます。 この住宅の特色として「状況把握サービス」や「生活相談サービス」などが受けられるという利点があり、今後もこの住宅の整備は進むものと思われます。</p>	介護福祉課	龍ヶ崎市内 9箇所	<p>サービス付き高齢者向け住宅は、原則として都道府県による登録制であり、龍ヶ崎市では現在は直接その整備に関わることはないが、地域包括ケアに位置付けられた高齢者の居住の選択肢の1つとして、入居者の適切な処遇のために県と連携して取り組んでいる。 茨城県から市に送付される登録通知を元に市内の当該住宅の整備状況を常に把握するとともに、入居者の処遇に関わる問題事案が生じた場合には、速やかに茨城県と連携してその改善に努めていく。</p>

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																																
<p>(3) 移動支援</p> <p>◆福祉有償運送◆【P.26】 福祉有償運送は、障がい者や要介護者などの、ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、NPO法人などが自家用車を用いて提供する、ドアツードアの個別輸送サービスです。本市では、福祉有償運送運営協議会を設置しており、実施団体の登録・申請に関すること、適正な実施に関する事を協議しています。現在、福祉有償運送実施団体の登録運転者数が減少していることから、新たな運転者の確保が課題となっています。</p> <table border="1" data-bbox="353 625 1110 819"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用会員数</td> <td>690</td> <td>843</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>利用回数(延べ)</td> <td>4,001</td> <td>3,821</td> <td>3,900</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="353 863 1110 1056"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用会員数</td> <td>770</td> <td>770</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>利用回数(延べ)</td> <td>3,900</td> <td>3,900</td> <td>3,900</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	実施団体	2	2	2	利用会員数	690	843	770	利用回数(延べ)	4,001	3,821	3,900		平成30年度	令和元年度	令和2年度	実施団体	2	2	2	利用会員数	770	770	770	利用回数(延べ)	3,900	3,900	3,900	<p>社会福祉課</p>	<p>【令和元年度】</p> <p>実施団体 2 利用会員数 26名 (令和2年3月末時点) 利用回数(延べ) 539回</p>	<p>平成31年3月から、1団体が規模を縮小して運行していることから、利用者が大幅に減少した。 今後は、現在の実施団体への支援や新たな担い手の発掘等を検討していく。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																
実施団体	2	2	2																																
利用会員数	690	843	770																																
利用回数(延べ)	4,001	3,821	3,900																																
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																
実施団体	2	2	2																																
利用会員数	770	770	770																																
利用回数(延べ)	3,900	3,900	3,900																																
<p>◆公共交通の充実◆【P.27】 地区間相互の連携強化や交流促進、公共施設へのアクセスといった日中における市民の移動手段として、平成14年7月からコミュニティバスの運行をしています。 平成24年7月には、公共交通空白地域にお住まいの方やバス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段として、デマンド型乗合タクシーの運行を開始し、地域公共交通ネットワークの構築を図っています。</p>	<p>都市計画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス利用者数 197,776名</li> <li>・乗合タクシー利用者数 5,186名</li> <li>・おたっしゃパス購入 (コミュニティバス限定) 1ヵ月:208件 3ヵ月:45件 6ヵ月:24件 (コミュニティバス・路線バス共通) 7ヵ月:32件 6ヵ月:10件</li> <li>・高齢者運転免許自主返納支援事業申請 235件</li> </ul>	<p>地域間相互の連携強化や交流促進、公共施設へのアクセスといった日中における市民の移動手段として、平成14年7月からコミュニティバスを、また平成24年7月からは、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段として、デマンド型乗合タクシーの運行を開始し、公共交通ネットワークの構築を図っている。 令和元年9月に実施したコミュニティバス運行計画の再編では、運行本数の増加や運行時間の拡大に合わせ、基本運賃の改定を行った一方で、高齢者定期券「おたっしゃパス」の金額を再編前の金額から据え置きとしたほか、コミュニティバス限定おたっしゃパス及び高齢者運転免許自主返納支援事業の対象年齢を70歳以上から65歳以上に拡大するなど、高齢者の地域公共交通の利用に配慮した再編とした。 今後は、平成29年3月に策定した「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」に基づき、バス停留所への上屋及びベンチの設置、民間事業者によるノンステップバス導入に対する事業費補助などを実施し、高齢者等が気軽に社会参加できるような、交通環境の充実や利便性の向上を図っていく。また、市広報紙や公式SNS等を活用し、コミュニティバスや乗合タクシーといった地域公共交通の利用に関する周知を図っていく。</p>																																

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

1 自立支援生活	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																			
<p>(4) その他の施策</p> <p>◆養護老人ホームへの入所◆【P.27】                      老人福祉法第11条に基づき、概ね65歳以上の方で、環境上あるいは経済的理由により在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホームなどへの入所措置を行っています。                      近年、虐待を原因とする入所措置のケースもあり、緊急時に速やかに対応できるよう、関係各課や関係機関との連携・協力体制の強化が求められています。                      また、稲敷地方広域市町村圏事務組合が運営していた施設(松風園)が平成29年度より民営化となり、入所者はすべて継続して同施設での生活を送っていますが、移管先が社会福祉事業に精通している法人であるため、そのノウハウを活かした安全・安心な施設運営が期待できます。</p> <p>養護老人ホームへの措置状況 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> <tr> <td>8</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>養護老人ホームへの入所見込値 (単位:実人数/年間)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	8	5	5	平成30年度	令和元年度	令和2年度	6	7	8	介護福祉課	<p>○令和元年度入所措置実施者数                      養護老人ホーム 1名                      特別養護老人ホーム 0名</p> <p>○令和2年3月末現在措置者数                      養護老人ホーム 5名</p>	<p>老人福祉法第11条に基づき、環境上あるいは経済的な理由により在宅での生活が困難となった方に対して入所措置を行っており、現在は稲敷市にある養護老人ホーム松風園に5名(令和2年3月末現在)を入所措置している(令和元年度は入所1名・死亡による退所1名)。                      今後も状況に即した入所が必要な方への速やかな対応に努めていく。</p>							
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																				
8	5	5																				
平成30年度	令和元年度	令和2年度																				
6	7	8																				
<p>◆生活管理指導短期宿泊事業◆【P.28】                      概ね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの方等を一時的に保護する必要がある場合、介護老人福祉施設において短期宿泊による日常生活に対する指導や援助を行っています。                      事業の性格上、多くの利用者が見込まれる事業ではありませんが、例年一定の利用があり、必要性の高い事業です。</p> <p>利用概要及び利用実績</p> <table border="1"> <tr> <td>利用期間</td> <td colspan="3">1回当たり7日以内</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td colspan="3">1日当たり790円</td> </tr> <tr> <td>利用施設</td> <td colspan="3">介護老人福祉施設「竜成園」・「龍ヶ岡」・「やすらぎの里」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用実績(実人数)</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度(見込み)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </table>	利用期間	1回当たり7日以内			利用料	1日当たり790円			利用施設	介護老人福祉施設「竜成園」・「龍ヶ岡」・「やすらぎの里」			利用実績(実人数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	2	0	1	健幸長寿課	<p>事業利用実人数: 1名</p>	<p>居所での生活が困難な状況であり、かつ緊急性も高く一時的に保護する必要がある1名に対し事業を実施した。                      今後も、虐待ケース等、高齢者の一時保護を目的とした事業として非常に有効であると考えているため、引き続き事業を実施していく。</p>
利用期間	1回当たり7日以内																					
利用料	1日当たり790円																					
利用施設	介護老人福祉施設「竜成園」・「龍ヶ岡」・「やすらぎの里」																					
利用実績(実人数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																			
	2	0	1																			

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

2 相談窓口の充実	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針						
<p>(1) 地域包括支援センター【P.29】</p> <p>地域包括支援センターでは、総合相談支援業務として、高齢者やその家族、近隣住民などからの相談を受け、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援の訴え等を把握した上で、適切な保健・医療・福祉サービスの案内や関係機関との連絡調整を行っています。</p> <p>また、地域におけるネットワークを構築するとともにさまざまな社会資源と連携し、地域に潜在する課題やニーズの把握に努めます。</p>	<p>健幸長寿課</p>	<p>相談延件数：1,947件</p>	<p>地域で生活する高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活するための相談機関として、介護や福祉に関することなど様々な相談を受け支援を行った。</p> <p>また、ランチとして市内3箇所の在宅介護支援センターに相談窓口を設置している。引き続き高齢者の安心窓口としての役割を市民に向けアピールしていきたい。</p>						
<p>(2) 在宅介護支援センター【P.29】</p> <p>高齢者又はその家族等からの相談に24時間体制で応じ、保健・福祉サービス等の情報を総合的に提供するなどして在宅介護を支援しています。必要に応じて、行政機関やサービス実施機関等との連絡調整や各種申請の代行も行っています。現在3ヶ所まで運営されています。</p> <p>地域包括支援センターのランチ(窓口)としての役割も併せ持つ機関であり、さらに地域包括支援センターとの連携を強化していく必要があります。</p> <table border="1" data-bbox="350 934 1110 1102"> <caption>在宅介護支援センター</caption> <tr> <td>在宅介護支援センター竜成園</td> <td>半田町1388/TEL62-2735</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター涼風苑</td> <td>貝原塚町3689/TEL63-0138</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援センター牛尾病院</td> <td>若柴町1741/TEL66-7555</td> </tr> </table>	在宅介護支援センター竜成園	半田町1388/TEL62-2735	在宅介護支援センター涼風苑	貝原塚町3689/TEL63-0138	在宅介護支援センター牛尾病院	若柴町1741/TEL66-7555	<p>介護福祉課</p>	<p>【令和元年度相談件数】                  竜成園：229件                  涼風苑：57件                  牛尾病院(けやきの郷)：37件</p>	<p>相談件数については前年度と比較し大きな変動はない(平成30年度：計371件→令和元年度：計323件)。相談のあったうち、111件については、地域包括支援センターを始めとする行政機関やサービス実施機関へつなぎ、適切な対応がなされている。</p> <p>令和2年度においても引き続き、地域の方の身近な相談場所として、高齢者が安心してその地域で暮らせるよう、各種相談に総合的に応じていく。また、保健・医療・福祉など関係者のネットワーク構築を図るとともに、各種必要なサービスの利用につなげるなどの支援を行う。</p>
在宅介護支援センター竜成園	半田町1388/TEL62-2735								
在宅介護支援センター涼風苑	貝原塚町3689/TEL63-0138								
在宅介護支援センター牛尾病院	若柴町1741/TEL66-7555								
<p>(3) 在宅医療連携相談室【P.29】</p> <p>平成28年11月、地域包括支援センターと連携する医療面での相談窓口として、一般社団法人竜ヶ崎市・牛久市医師会の協力を得て、「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション竜ヶ崎の中に設置しました。相談案件も増加傾向ではありますが、市民、関係者への周知をさらに深めること、迅速な対応のため、地域包括支援センターとの相互のサポート体制の構築が課題です。</p> <table border="1" data-bbox="350 1459 1110 1585"> <caption>在宅医療連携相談室</caption> <tr> <td>在宅医療連携相談室 (訪問看護ステーション竜ヶ崎)</td> <td>龍ヶ崎市3710/TEL62-7544</td> </tr> </table>	在宅医療連携相談室 (訪問看護ステーション竜ヶ崎)	龍ヶ崎市3710/TEL62-7544	<p>健幸長寿課</p>	<p>在宅医療連携相談室                  対応件数：41件</p>	<p>地域包括支援センターと連携する医療面での相談窓口として、龍ヶ崎市医師会の協力を得て平成28年度に設置。在宅医療を始めたい場合や、自宅での療養生活に関する相談、退院時の療養支援等の対応を行っている。また、在宅医療・介護連携推進会議も活用し、多職種との連携調整を密に図りながら、サポート体制のコーディネートのための拠点構築にも尽力している。</p> <p>相談対応件数は、4件/月程度で推移しており、引き続き市民や関係機関への周知活動を行いながら、必要時に相談ができる体制を目指す。</p>				
在宅医療連携相談室 (訪問看護ステーション竜ヶ崎)	龍ヶ崎市3710/TEL62-7544								

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

3 介護者の生活支援	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針												
<p>(1) 介護者の生活支援</p> <p>◆在宅介護慰労金支給事業◆【P.30】 在宅の寝たきりや認知症の高齢者(要介護4以上または同程度)を介護している介護者に対して慰労金を支給します。該当者がごく少数なので、支給者が少ない状況にあります。 〔支給要件〕 ・介護者及び要介護者の世帯全員が市民税非課税であること。 ・介護保険の居宅サービスの利用が年1週間程度までであること。 ・介護保険料の未納がないこと。</p> <table border="1" data-bbox="350 598 1110 720"> <caption>在宅介護慰労金支給事業利用者実績 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 741 1110 863"> <caption>在宅介護慰労金支給事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	0	1	1	平成30年度	令和元年度	令和2年度	2	2	2	介護福祉課	0名	<p>重度の要介護者を在宅で支えている家族の肉体的・精神的労苦に報いる事業として実施しているものの、支給要件として該当者がごく少数なため、ここ数年支給実績はない状況にある。                  今後は、事業を継続しつつも、対象者の推移をみながら、事業のあり方について検討していく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
0	1	1													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
2	2	2													
<p>◆高齢者介護用品購入費助成事業◆【P.30】 在宅の高齢者(要介護3以上または同程度)の介護者が介護用品を購入する際に、購入費用の一部助成を行っています。(ただし、要介護者及び介護者ともに市民税非課税世帯であり、かつ介護保険料の未納がないことが条件です)                  〈助成金額〉1人当たり月額4,000円(助成券)                  〈対象品目〉紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー</p> <table border="1" data-bbox="350 1220 1110 1341"> <caption>高齢者介護用品購入費助成事業利用者実績 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17</td> <td>17</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 1362 1110 1484"> <caption>高齢者介護用品購入費助成事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	17	17	20	平成30年度	令和元年度	令和2年度	22	23	25	介護福祉課	25名 【※令和元年度内利用者(登録者)数】	<p>高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努めたことから、利用者数は増加傾向にある。                  今後も介護用品購入費用の一部助成を通じて、低所得世帯の在宅高齢者とその介護者に対する経済的負担の軽減を図る目的から、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
17	17	20													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
22	23	25													

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(3) 高齢者自身の生活力を高めるために

3 介護者の生活支援	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針												
<p>◆徘徊高齢者家族支援サービス事業◆【P.31】</p> <p>徘徊のみられる認知症の方を介護している介護者に対して、GPS等を利用した位置情報端末機を貸与し、徘徊時における位置情報の提供や緊急対処員の派遣などを行っています。徘徊時の発見に有効なシステムである反面、位置情報端末機を徘徊高齢者に持たせる方法などに工夫が必要です。</p> <p>〈利用料〉基本料金…500円/月(生活保護世帯は無料)                  位置情報提供料金…10回までの利用は無料(市負担)                  ※10回を超えた場合、電話は1回200円。インターネットは1回100円の利用料がかかります(市民税非課税世帯は無料)                  緊急対処員…1回1時間10,000円(市民税非課税世帯は無料)</p> <table border="1" data-bbox="350 688 1110 810"> <caption>徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 835 1110 957"> <caption>徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	5	4	6	平成30年度	令和元年度	令和2年度	7	8	10	<p>介護福祉課</p>	<p>5名                  【※令和元年度内利用者(登録者)数】</p>	<p>利用者数はほぼ横ばいである(令和元年度は、開始1名・施設入所等による廃止2名)。                  当該事業は徘徊のみられる認知症高齢者を介護している方に対して、GPS等を利用した位置情報端末機を貸与することにより、徘徊高齢者の保護を支援し、安全を確保することを目的としている。今後も介護者の負担軽減を図るため、事業の周知に努め、利用の促進につなげていく。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
5	4	6													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
7	8	10													
<p>◆徘徊高齢者等事前登録事業◆【P.32】</p> <p>認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等の情報を事前に登録し、警察署と情報共有することで、徘徊高齢者を保護した際に早期に家族等へ引き継げる環境の整備・促進を図っています。</p> <table border="1" data-bbox="350 1213 1110 1335"> <caption>徘徊高齢者等事前登録事業利用者数 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>25</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 1360 1110 1482"> <caption>徘徊高齢者等事前登録事業利用者見込値 (単位:実人数/年間)</caption> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	16	25	40	平成30年度	令和元年度	令和2年度	45	50	55	<p>健幸長寿課</p>	<p>令和元年度新規登録者数:24名                  令和元年度末の事業利用者数:60名</p>	<p>認知症等により徘徊の恐れがある高齢者等の情報を事前に登録し、警察署と情報共有をするシステムであり、徘徊高齢者等を保護した際に早期に家族や親族等へ引き継げる環境整備を図っている。また、平成30年度4月より、茨城県が開始した「おかえりマーク」を事業申請者には同時に配付をしている。                  令和元年度登録申請者は24名で、既登録者の死亡等による減と相殺した結果総数はほぼ横ばいの状態である。徘徊した、あるいは徘徊の可能性のあるケースには積極的に利用勧奨しており、登録後、速やかな保護につながった事案も増えている。今後も継続して事業の利用促進を進めていきたい。</p>
平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)													
16	25	40													
平成30年度	令和元年度	令和2年度													
45	50	55													

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(4) 高齢者の尊厳維持と権利擁護のために

1 成年後見	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(1) 成年後見制度活用促進【P.33】</p> <p>本事業の必要性はますます高まっており、相談件数は増加傾向にあります。しかし、判断能力が不十分な認知症の高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等が成年後見制度を利用するにあたり、親族がいない、親族がいても支援してもらえない等の理由により、適当な支援者が定まらず、手続きが進まない案件も増加しています。</p>	健幸長寿課	市長による成年後見申し立て件数：6件	例年に比べ成年後見の市長申立を行う案件が多かった。また、成年後見人就任後の報酬付与の補助についても対応が必要な案件が生じている。権利擁護の観点から成年後見制度利用に係る体制を整備していくことは必須であり、成年後見制度利用促進法に則り、制度の周知・利用促進に努めるとともに、現要綱も含めて制度全体の見直しも行っていきたい。
2 高齢者虐待	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(1) 高齢者虐待【P.33】</p> <p>虐待は、すべての要因について、それが本当に虐待に該当するか、判断が困難であり、かつ判断できず時間が経過することにより、その把握がますます困難となります。</p> <p>また、虐待者自身が問題を抱えていた場合、支援対象が広がる可能性もあります。</p> <p>早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築とさらなる体制整備が求められており、虐待事案(疑義案件を含む)が発生した時は、できる限り早期に着手・対応できるよう、普段より関係機関と調整、役割分担を把握しておくことが必要です。</p>	健幸長寿課 (介護福祉課)	延相談件数：33件	<p>警察署からの情報提供、介護関係者や地域住民からの相談や通報があった際に、状況把握や関係機関等との調整を行った。</p> <p>高齢者虐待においては、病気(認知症等)の悪化の影響など、本当に虐待なのかの見極めが必要な案件も多く見受けられる。また、虐待の有無、緊急性を見極め、場合により迅速な対応が必要となる。そのため、職員としても意識を高く持つことが必要であるし、警察や福祉事務所等、関係機関等との連携も密に図っていくことが重要である。</p> <p>相談案件については、内容も多様化し複雑な案件であることも多く、いったん関わると終結に至るまで時間を要する案件も増えてきている。一所で抱え込むことなく、連携し相応の役割分担のもと、チームで取り組むよう体制構築が必要である。</p>
3 消費生活	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(1) 消費者啓発【P.34】</p> <p>高齢者を狙った振り込め詐欺や悪徳商法は後を絶たず、新たに巧妙な手口が出てくるなど、消費者環境も複雑化・多様化しています。国、都道府県及び自治体は、被害にあった場合の相談先として「消費生活センター」を開設し、電話や窓口での相談に対応しています。全国の消費生活センターに寄せられた契約当事者が70歳以上の相談件数は、平成16年度に10万件を超え、平成27年度は約18万件で、相談全体の約20%を占めています。</p>	商工観光課	<p>出前講座、市広報紙、市公式ホームページ等SNS、イベント等で高齢者被害の防止啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 3回</li> <li>・りゅうほー9月号特集記事掲載、HP13件、ツイッター15件、FB19件</li> <li>・啓発リーフレット班回覧(市内全地区：9月)</li> <li>・街頭キャンペーン(9月5日)</li> <li>・豊作まつり 啓発活動(10月27日)</li> <li>・令和元年度相談件数実績(総件数 718件：内60歳以上 344件)</li> </ul>	インターネット、スマートフォンの普及、更には電子マネーの台頭など、消費者を取り巻く環境はここ数年で激変し、多様で複雑化している中、相談内容の最たるは「通信販売」であり、高齢者からの相談件数も全体の半数近くを占めている現状である。以上を踏まえて、消費生活センターでは市広報紙や市公式ホームページ等SNS、市主催のイベント、出前講座などで注意喚起を行い、被害の未然防止に努めている。しかし、高齢者を狙った詐欺行為は、年々巧妙化しており、消費生活センター単独ではなく、関係機関との連携をより一層強化しながら、今後も被害の未然防止・拡大防止の注意喚起及び啓発活動を継続していく。

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために

1 社会参加支援	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																
<p>(1) 総合福祉センター【P.35】</p> <p>核家族化や老々世帯・独居世帯などの家族形態の変化等により、新規利用者が増加しています。特に入浴施設の利用や健康マージャン等のクラブ活動への参加が多く、生きがいつくりの場や交流の場となっています。</p> <p>開設から約30年が経過し、施設の老朽化が課題となっています。</p> <p>利用者実績 (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="353 491 1110 590"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>31,558</td> <td>34,933</td> <td>35,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者実績見込み (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="353 636 1110 735"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績見込</td> <td>35,000</td> <td>35,000</td> <td>35,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	利用者実績	31,558	34,933	35,000	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者実績見込	35,000	35,000	35,000	<p>龍ヶ崎市 社会福祉協議会</p>	<p>延べ利用者数 36,666名</p>	<p>多くの要望を受けていた多目的室への空調機設置を行ったほか、ヘルストロン室の環境改善、集会室の一部改良を行い、利用者の利便性向上を図り、目標である35,000人を上回り達成できた。</p> <p>高齢者が多数利用する施設であることから令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を行いながら、入浴施設を始めとする憩いの場の提供のほか、クラブ活動等の高齢者の生きがいつくりをサポートしていく。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
利用者実績	31,558	34,933	35,000																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
利用者実績見込	35,000	35,000	35,000																
<p>(2) 元気サロン運営事業【P.36】</p> <p>高齢者が気軽に立ち寄ってゆっくり過ごすことができ、高齢者の活動の拠点としてさまざまな活動を行うことが元気サロンの役割です。概ね60歳以上の方を対象に、健康づくり事業や介護予防事業の実施、また、松葉小学校児童と世代間交流を行う等、利用者が生きがいを持ち社会参加できるよう支援しています。利用者も増加傾向である一方、施設利用が飽和状態で新規プログラムの導入も困難なため、学童ルームとのスペースの共用等検討が必要です。</p> <p>利用者数 (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="353 1079 1110 1178"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>23,672</td> <td>24,576</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者数見込み (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="353 1224 1110 1323"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績見込</td> <td>25,500</td> <td>25,700</td> <td>26,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	利用者実績	23,672	24,576	25,000	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者実績見込	25,500	25,700	26,000	<p>健幸長寿課</p>	<p>新規登録者数: 44名 延利用者数: 23,120名</p> <p>はつらつサロン ・利用者延人数: 20,845名</p> <p>談話室利用 ・利用者延人数: 1,947名</p> <p>世代間交流等 ・児童との交流(2回)参加者41名</p> <p>その他 ・利用者間交流(3回)参加者101名 ・見学、申請 186名</p>	<p>利用者数等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で令和2年2月末より活動を休止したため減少した。</p> <p>次年度は、空調機器の更新工事があるため、学童担当課とも協議調整をしながら進めていきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
利用者実績	23,672	24,576	25,000																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
利用者実績見込	25,500	25,700	26,000																
<p>(3) 社会福祉協議会中央支所</p> <p>①交流サロン「りゅう」【P.36】</p> <p>交流サロンりゅうは、社会福祉協議会中央支所とともに設置され、高齢者の生きがい・健康づくりや子ども同士、子育て世代同士の交流など、市民が気軽に集い、交流できる福祉のまちづくりの拠点として平成23年度に設置されました。高齢者のための活動としては、いきいきヘルス体操、思い出を語るうかい、認知症予防のためのいきいき健康くらぶ等が定期的に関催されています。</p> <p>交流サロンりゅう各活動人数 (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="353 1730 1110 1829"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>6,828</td> <td>6,873</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>交流サロンりゅう各活動人数見込み (単位: 延べ人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="353 1875 1110 1974"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>7,000</td> <td>7,100</td> <td>7,100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	利用者実績	6,828	6,873	7,000	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者実績	7,000	7,100	7,100	<p>龍ヶ崎市 社会福祉協議会</p>	<p>令和元年度 交流サロン利用実績 7,434名</p>	<p>交流サロンの各講座においては継続的な利用が見られる。</p> <p>新規利用者の確保に向け、第5週目の金曜日に「お茶飲みサロン」を開催し、これまで講座を利用したことがないため入館をためらっていた方等にチラシの配布や口コミによる来館を促し、休憩や待ち合わせ等で気軽に利用できる旨を周知した。</p> <p>今後は中央支所近隣の長寿会にも案内し、新規利用者の確保に努める。</p> <p>平成31年度 利用実績 7,850名 令和元年度 利用実績 7,434名 ※令和2年3月は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、全講座休講</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
利用者実績	6,828	6,873	7,000																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
利用者実績	7,000	7,100	7,100																

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために

1 社会参加支援	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																
<p>②福祉の店「りゅう」【P.37】                      社会福祉協議会中央支所に併設されている福祉の店「りゅう」では、地元の新鮮野菜や米の販売、パン、缶詰、茶菓子等の販売を行っています。米の宅配サービスは、ひとり暮らしや移動の困難な高齢者に好評を得ています。                      また、各地区のコミュニティセンターを販売拠点に福祉の店移動店も営業しています。</p>	<p>龍ヶ崎市                      社会福祉協議会</p>	<p>令和元年度                      実施日 112日                      ※野菜等移動販売・米宅配合算</p>	<p>福祉の店りゅう及び移動販売の主販売品である地元野菜や米、食料品に加え、季節の花の販売も行ったところ好評を得る。また、令和元年10月から南が丘地区(月2回)での移動販売を開始した。                      今後は日用品の取り扱いを検討していく。</p>																
<p>(4) 高齢者地域ふれあいサロン【P.37】                      市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことにより、高齢者の生きがいや社会的孤立感の解消等に寄与し、もって高齢者福祉の向上に資するため、市がその活動の推進に係る費用を支援するもので、平成29年度から開始しました。</p> <p>高齢者ふれあいサロン活動件数 (単位:人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="353 716 1110 816"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>高齢者ふれあいサロン活動件数見込み (単位:実人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="353 863 1110 963"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実績</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	利用者実績	—	—	5	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用者実績	10	13	15	<p>健幸長寿課</p>	<p>高齢者地域ふれあいサロン活動事業                      助成を行った団体数:13団体                      団体内訳:新規6・継続7                      休止団体:1団体</p>	<p>令和元年度は新規で6団体が加わり、令和2年3月末現在で合計13団体の支援を実施している。徐々に事業も周知され、活動する団体が増えたことは明るい材料となった。活動内容もさまざまであり、農作業やカフェ的な要素を持つものもあったり、地域事情や活動者の特徴が出ている。こうした通いの場の支援を行うことで、高齢者福祉のすそ野が地域に広がっていくことを期待し、継続して支援を実施するとともに、今後も、広報等にて活動団体の募集を行い、事業の趣旨に合致する団体に対する支援、また、支援のあり方についても検討を重ね、高齢者が気軽に立ち寄れる場(サロン)を地域に増やしていきたい。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																
利用者実績	—	—	5																
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
利用者実績	10	13	15																

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために

1 社会参加支援	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																																																																																
<p>(5) 高齢者も参加できるスポーツの推進【P.38】</p> <p>総合体育館(たつのこアリーナ)においては、平成26年度より指定管理者制度が導入されました。毎週木曜日に開催している「卓球タイム」は、指定管理者が主体となり、継続して実施している状況です。</p> <p>この「卓球タイム」は、誰もが手軽にできる「卓球」を、参加者同士が自由に楽しむとともに、「ワンポイントレッスン」も受けられることから、毎週多くの方が参加し、参加者同士の交流の輪も広がっています。</p> <p>また、指定管理者による高齢者向け教室として、フィットネス教室やプールでのウォーキング教室などを開催しています。</p> <table border="1" data-bbox="350 667 1047 1150"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卓球タイム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>43</td> <td>41</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>3,639</td> <td>3,363</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>(うち65歳以上の人数)</td> <td>(2,965)</td> <td>(2,761)</td> <td>(2,900)</td> </tr> <tr> <td>高齢者向け健康教室</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィットネス(回数)</td> <td>396</td> <td>484</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>12,256</td> <td>15,962</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>プール教室(回数)</td> <td>135</td> <td>109</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>1,218</td> <td>1,280</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="350 1199 1047 1682"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卓球タイム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>2,700</td> <td>3,300</td> <td>3,700</td> </tr> <tr> <td>(うち65歳以上の人数)</td> <td>(2,200)</td> <td>(2,600)</td> <td>(3,000)</td> </tr> <tr> <td>高齢者向け健康教室</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィットネス(回数)</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>18,200</td> <td>18,400</td> <td>18,600</td> </tr> <tr> <td>プール教室(回数)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>(人数)</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	卓球タイム				開催回数	43	41	40	延べ参加人数	3,639	3,363	3,600	(うち65歳以上の人数)	(2,965)	(2,761)	(2,900)	高齢者向け健康教室				フィットネス(回数)	396	484	500	(人数)	12,256	15,962	18,000	プール教室(回数)	135	109	100	(人数)	1,218	1,280	1,300		平成30年度	令和元年度	令和2年度	卓球タイム				開催回数	30	35	40	延べ参加人数	2,700	3,300	3,700	(うち65歳以上の人数)	(2,200)	(2,600)	(3,000)	高齢者向け健康教室				フィットネス(回数)	500	500	500	(人数)	18,200	18,400	18,600	プール教室(回数)	100	100	100	(人数)	1,300	1,300	1,300	スポーツ都市推進課	<p>○卓球タイム</p> <p>開催回数 36回</p> <p>延べ参加者数 3,112人 (うち65歳以上の人数 2,984人)</p> <p>○高齢者向け健康教室</p> <p>フィットネス(回数) 192回 // (人数) 6,234人</p> <p>プール教室(回数) 96回 // (人数) 902人</p> <p>○テニスタイム(回数) 20回 // (人数) 237人 (うち65歳以上の人数 182人)</p>	<p>「卓球」は高齢者をはじめ誰もが楽しめるスポーツとして人気があり、指定管理者事業として毎週木曜日にアリーナ全面に卓球台32台を設置し、「卓球タイム」を実施している。指導員からもワンポイントアドバイスを受けられ市内外から卓球愛好家が集う事業として定着している。</p> <p>また、指定管理者による高齢者向け教室として、フィットネス教室やプールでのウォーキング教室等を実施している。フィットネス教室は教室数を集約したため回数人数ともに当初に比べると減少しているが、両教室とも入館料だけで参加できる教室として人気がある。</p> <p>さらに、令和元年度より「テニスタイム」を開設し、卓球タイムと並んで高齢者に人気のある教室となっている。今後も継続して開催していく予定。</p>
	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																																																																
卓球タイム																																																																																			
開催回数	43	41	40																																																																																
延べ参加人数	3,639	3,363	3,600																																																																																
(うち65歳以上の人数)	(2,965)	(2,761)	(2,900)																																																																																
高齢者向け健康教室																																																																																			
フィットネス(回数)	396	484	500																																																																																
(人数)	12,256	15,962	18,000																																																																																
プール教室(回数)	135	109	100																																																																																
(人数)	1,218	1,280	1,300																																																																																
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																																
卓球タイム																																																																																			
開催回数	30	35	40																																																																																
延べ参加人数	2,700	3,300	3,700																																																																																
(うち65歳以上の人数)	(2,200)	(2,600)	(3,000)																																																																																
高齢者向け健康教室																																																																																			
フィットネス(回数)	500	500	500																																																																																
(人数)	18,200	18,400	18,600																																																																																
プール教室(回数)	100	100	100																																																																																
(人数)	1,300	1,300	1,300																																																																																

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援

主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために

1 社会参加支援	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針												
<p>(6) 長寿会活動への支援【P.39】</p> <p>団塊の世代の加入が少なく、会員の高齢化が進行し、減少傾向にあります。生きがいつくり、地域の活躍する場としての会の活動の活性化を図る必要があります。</p> <table border="1" data-bbox="350 457 1110 625"> <caption>単位長寿会数及び会員数</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿会数</td> <td>57</td> <td>56</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>3,236</td> <td>3,181</td> <td>3,166</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	長寿会数	57	56	55	会員数	3,236	3,181	3,166	<p>龍ヶ崎市 社会福祉協議会</p>	<p>53クラブ</p> <p>会員数 2,903名</p>	<p>各単位長寿会へ長寿会連合会の事業への意見や事務手続き方法など、会員増加に向けての手段等についてアンケート調査を実施した。また、新規加入を検討していた1団体について、他地区の取り組み事例の情報提供を行うなど、積極的な相談・支援を継続して実施した。一方、残念ながら1団体が会長の後継がないことから解散となってしまったが、所属していた会員は他地区で継続して活動を行っている。</p> <p>令和2年度については、アンケート結果をもとに新規会員増加に向けた取り組みを行っていく。</p>
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)												
長寿会数	57	56	55												
会員数	3,236	3,181	3,166												
<p>(7) 敬老会の開催【P.39】</p> <p>敬老会は高齢者にとって生きがいと喜びを感じる機会になっているとともに、高齢者同士の交流の場にもなっており、参加すること自体が閉じ込めり予防や社会参加につながっています。さらに、敬老会の前後では、地区単位でも敬老イベントが催されており、秋の行事として定着しています。</p> <p>また、敬老祝金の支給基準を見直し、平成24年度より支給対象者を、88歳、100歳、市内最高齢者の3区分としました。</p> <p>敬老会は、異世代の参加や関わりを加え、幅広い世代をあげて高齢者への感謝を表するとともに、そのご長寿を祝っています。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>令和元年9月16日(月・祝) 龍ヶ崎市文化会館にて開催</p> <p>◎記念品支給対象者 75歳以上 10,366名</p> <p>◎祝金支給対象者 88歳到達者 310名 100歳到達者 17名 市内最高齢者 1名 328名</p>	<p>「敬老会」は、毎年恒例の行事として、市民に定着している。平成24年度からは、幅広い世代が祝意を示す取り組みとして、式典へ子ども達も参加し、保育園児による「演奏」や、小学生による「お祝いメッセージ垂れ幕」の掲示、中学生代表者による「敬老をねぎらう作文」の発表を行っているところであり、これらの取り組みは、児童の福祉教育の側面もある。</p> <p>また、招待者全員に記念品(お茶)の贈呈を行っているほか、88歳・100歳・最高齢者の方に対しては、それぞれ10,000円・30,000円・50,000円の敬老祝金を支給している。</p> <p>今後も、高齢者を敬愛する意識の高揚と福祉教育を図るため、事業を継続していくが、本年度は新型コロナウイルスの影響を鑑みた事業のあり方が求められていることから、方向性を見出し柔軟な対応を検討していく。</p> <p>また、敬老祝金に関しては、高齢化が進行する中、対象者が増えつつあり、支給基準等を改めて見直す時期にきていると考えている。</p>												
<p>(8) 合同金婚式の開催【P.39】</p> <p>平成28年度より生きがいつくりの拡充事業として、結婚してから50年を迎えられるご夫婦を対象に、長年にわたる地域への貢献に感謝するとともに、節目のお祝いと今後の二人のさらなる健康長寿を願い「合同金婚式」を開催しています。</p>	<p>介護福祉課</p>	<p>令和2年2月2日(日) アルシェ(松ヶ丘)にて開催</p> <p>参加組数 15組</p>	<p>合同金婚式は二部構成となっており、第一部は式典の部として「主催者挨拶」、「来賓祝辞」、参加者への「お祝い状・記念品贈呈」を行い、第二部は会食の部として「思い出の写真スライドショー」、「手紙の交換」、「集合写真撮影」を行っている。少数ながらも参加者から好評を得ており、感謝の言葉も多く寄せられている。</p> <p>今後も事業を継続していき、生きがいつくりの拡充につなげていく。</p>												

基本目標1. その人らしい自立した生活の支援			
主要課題(5) いつまでも社会とつながって生きるために			
2 就労支援	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(1) シルバー人材センター【P.40】</p> <p>高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進、また、自らの能力を活かした臨時的かつ、短期的な就業の機会を提供しています。高齢者が地域で元気に活躍しているシルバー人材センターの運営に対し補助を行い、活動の支援を行っています。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく暮らし続けるため、地域コミュニティを推進する上で、シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であります。</p>	龍ヶ崎市 シルバー 人材センター	登録会員数 499名 就業実人数 383名 就業延人数 39,081名 就業率 81.2% 契約金額 168,819,347円 ※一般労働者派遣事業の実績を含む。	<p>登録会員数について、イベント等におけるリーフレット配布等の普及啓発活動の継続実施や派遣事業の受注拡大に努めたことにより、昨年度より大きく上回った。しかしながら、全会員に占める女性の割合が3割に留まり、県平均を若干下回っていることから、昨年度に引き続き女性の入会促進を図るため女性限定入会説明会を実施した。さらに、平日では入会説明会に参加できない方への対応として休日入会説明会を実施した。令和2年度も引き続き女性限定入会説明会や休日説明会を定期的で開催し、登録会員数の拡大を図っていく。</p> <p>就業については、一般受託事業、介護保険事業、労働者派遣事業の3事業において順調に推移し、就業拡大に繋がった。令和2年度は適正な配分金の検討と、後継者育成に取り組み就業率の向上を目指す。</p> <p>その他、自主的組織活動を推進し、年3回のコンペを行ったゴルフ会や、昨年度に新たに発足したウォーキング会は5回も開催されるなど、活発な活動を行った。令和2年度も各活動を支援するとともに、新たな自主的活動を推進し、就業以外でも仲間づくりと健幸づくりができる魅力あるセンターの運営に取り組む。</p>
<p>(2) ハローワークとの連携【P.40】</p> <p>本庁舎1階ロビー及び「まいん」に求人情報コーナーを設け、ハローワークから毎週月曜日に提供される求人一覧表を設置し、求人情報の提供を行っています。</p>	商工観光課	<p>市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに、「ハローワークインターネットサービス」へ接続できる専用端末を設置するとともに、紙媒体による求人情報も配置している。また、茨城県との共催で「就職・転職フェア」と題し、地元で働きたい求職者向けの説明会及び面接会を開催した。</p>	<p>市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに設置している求人情報検索端末は、スマートフォンやタブレット、パソコン等の普及により近年は利用者の減少傾向が続いており、端末のサポート期間も終了したことから、令和元年度をもって廃止とした。また、「まいん」については、「まいん健幸サポートセンター」の開設に伴い、求人情報コーナーが撤去されたところである。このような状況から、本庁舎1階の求人情報コーナーの一層の充実を図る必要がある。</p>

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム			
主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進			
1 地域包括支援センターの機能強化	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(1) 地域包括支援センター【P.41】</p> <p>地域包括支援センターの運営については、平成23年度までは社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会に委託していましたが、より一層の機能強化を図るため平成24年度から市直営としました。また、その専門職の配置については、人員基準が条例により定められているため、直営後順次増員を図っています。</p> <p>今後、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議への取組の強化、介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、その取組が継続的に行われるための中核的機関として、高齢者の増加に合わせた組織体制の整備を行っていくことが必要です。</p>	健幸長寿課	<p>地域包括支援センター職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター長：1名</li> <li>・保健師：3名</li> <li>・社会福祉士：3名</li> <li>・主任介護支援専門員：2名</li> <li>・介護支援専門員：2名</li> </ul>	<p>介護予防事業に代わる介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業(総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント)、包括的支援事業の重点事業(地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業)、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施した。</p> <p>職員体制については、条例に定めた高齢者人口に対する人員基準を満たしていない状況であり、今後高齢化が進むなかで地域包括支援センターとして十分な機能を果たしていくためにも、計画的な増員等も含めて組織体制の強化を図っていく必要がある。</p>
<p>(2) 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会【P.42】</p> <p>地域包括支援センターは、市町村が設置した運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされています(介護保険法施行規則第140条の52第4)。</p> <p>平成26年度以降、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項については、新たに再編された「龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会」の所管となっており、今後も組織体制の整備や運営について協議を行っていきます。</p>	健幸長寿課	<p>龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会</p> <p>開催回数：2回</p>	<p>運営協議会内で、前年度の運営状況の報告並びに、令和元年度の事業計画の報告を行った。</p> <p>地域包括支援センターの運営及び職員体制については、次期計画策定の中で考え方を盛り込むべく、課題整理を行ったが、協議会の中での議論には至らなかった。</p> <p>引き続き運営体制等については、委員の方の意見等を踏まえながら、より良い組織体制の整備に繋がっていきたい。</p>

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム			
主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進			
2 地域包括ケアシステムの構築	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(1) 地域ケア会議【P.42】</p> <p>地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。具体的には、地域包括支援センターなどが主催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める取組です。</p> <p>個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげます。当面は、在宅医療・介護連携の中でモデル構築を行いながら、より多くの連携の構築、情報共有を行ってまいります。</p>	健幸長寿課	<p>地域ケア部会での事例検討 会議開催回数：8回 在宅医療・介護連携推進会議の啓発推進活動における研修会：令和元年10月1日 場所：龍ヶ崎市役所附属棟(夜間開催) 参加者数：86名</p>	<p>在宅医療・介護連携推進会議地域ケア部会において、2グループに分け個別事例検討を実施。ケースにより、他課担当職員、茨城県高次脳機能障害支援センター等関係機関の職員の出席を要請し、より内容の濃い検討を行えた。さまざまな職種、地域で活動している方々と事例を共有することで、地域における共通の課題について明確化を図れている。また、医療・介護専門職向け研修会において、地域ケア会議のデモ会議を公開し事業周知の機会とした。引き続きこうした活動を通じて「顔の見える連携」を進め、目的である地域課題の抽出及び対応策の検討へつなげていきたい。</p>

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム			
主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進			
3 在宅医療・介護連携の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(1) 「龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議」の運営【P.43】</p> <p>保健、医療、介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的にサービスが提供される体制づくりのため、多職種の顔の見える関係づくり及び意見交換の場を継続します。会議には部会制を採用し、個別事案検討・地域課題を検討する「地域ケア部会」、医療・介護関係者の情報共有の支援及び研修、地域住民への普及啓発を進める「連携推進部会」、そして、認知症施策の推進、及び「認知症初期集中支援チーム」の評価、検討を行う「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の3つの部会を配置、委員を分担して取り組みます。</p>	健幸長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会：1回</li> <li>・地域ケア部会：9回</li> <li>・連携推進部会：8回</li> <li>・認知症初期集中支援チーム検討委員会：2回</li> <li>・研修会：3回</li> </ul>	<p>3つの部会に分かれて活動を実施した。</p> <p>地域ケア部会では、個別事例のケース検討を通して、対応の協議及び地域の課題の明確化を行った。連携推進部会では、地域住民への普及啓発や病院職員等への研修を行った。認知症初期集中支援チーム検討委員会では、チーム員会議における及び手引き等の見直しを行った。多職種連携を推進するための核となる組織であり、今後も顔の見える連携のため、地域課題への対応、情報共有のあり方等、活動を継続していきたい。</p>
<p>(2) 「意識づくり」としての先進地視察、研修の機会の提供【P.43】</p> <p>この事業について先進的な取組を行っている団体等に対し、取組内容の聞き取り及び意見交換を行いながら、地域課題の解決策への参考とします。</p>	健幸長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携研修会：令和2年1月21日 場所：牛尾病院(夜間開催) 参加者数：101名</li> <li>・在宅医療・介護連携研修会：令和2年1月29日 場所：龍ヶ崎済生会健診センター(夜間開催) 参加者数：72名</li> </ul>	<p>在宅医療・介護連携推進会議連携推進部会で作成した事業紹介DVDを、病院2ヶ所職員対象の研修会等で活用した。</p> <p>念願であった病院での研修会が実施できた等、多職種共同の研修会の機会が徐々に増えてきており、今後も広く呼びかけていきたい。</p>
<p>(3) 「地域課題把握」のためのグループワークの実施【P.43】</p> <p>医療、介護関係者が、相談案件をそれぞれの立場で検討することにより、問題解決へとつなげる協議プロセスについて検討し、地域課題の把握につなげていきます。</p>	健幸長寿課	<p>地域ケア部会での事例検討 会議開催回数：8回 在宅医療・介護連携推進会議の啓発推進活動における研修会：令和元年10月1日 場所：龍ヶ崎市役所附属棟(夜間開催) 参加者数：86名</p>	<p>在宅医療・介護連携推進会議地域ケア部会において、個別事例検討を実施。ケースにより、他課担当職員、茨城県高次脳機能障害支援センター等関係機関の職員の出席を要請し、より内容の濃い検討を行えた。さまざまな職種、地域で活動している方々と事例を共有することで、地域における共通の課題について明確化を図れている。また、医療・介護専門職向け研修会において、地域ケア会議のデモ会議を公開、事業周知の機会とした。引き続きこうした活動を通じて「顔の見える連携」を進め、目的である地域課題の抽出及び対応策の検討へつなげていきたい。(再掲)</p>

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム

主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

3 在宅医療・介護連携の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																																				
<p>(4) 「在宅医療連携相談室」の設置【P.43】</p> <p>竜ヶ崎市・牛久市医師会の協力により、医療的な相談受付の強化を目的として、平成28年11月から「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション竜ヶ崎内に設置しました。</p> <p>医療と介護の効率的な連携のため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組みづくりに努めていきます。</p>	健幸長寿課	在宅医療連携相談室 対応件数：41件	医療関係者・福祉関係者・相談者本人からの相談が多く、病状や在宅療養の方法、家族への支援から医療への不満まで、幅広い相談内容であった。市民や関係機関への周知を行ってきたこともあり相談件数は増加傾向にある。引き続き地域包括支援センターとも連携し、利用しやすい窓口づくりに努めていきたい。																																				
<p>(5) 「理解を深め、啓蒙啓発」の機会の提供【P.43】</p> <p>病をおそれず地域で安心して生活していくために、在宅医療・介護連携が果たしていく役割及び今後の方向性を示すべく、一般市民向けのイベントなどの機会を利用し啓蒙啓発を行っていきます。</p>	健幸長寿課	ふれあい広場でパンフレット配布 ：令和元年10月20日 場所：龍ヶ崎市文化会館	市民の方が分かりやすい内容で医療・介護サービスの啓発パンフレットを作成し、ふれあい広場で配布をした。在宅医療・介護連携については特に一般市民への周知が課題であり、機会の掘り起こし、周知方法について引き続き検討していきたい。																																				
4 認知症施策の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																																				
<p>(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進</p> <p>ア みんなで知ろう！認知症講演会【P.44】</p> <p>「その『物忘れ』大丈夫？」をテーマに、正しい知識を学び、日常生活の中で心がけるべき習慣を知ることにより、認知症に早期に気づき、その進行を予防するため、「認知症を知る月間」である9月に講演会を開催します。</p>	健幸長寿課	認知症講演会：令和2年2月1日 場所：龍ヶ崎市文化会館大ホール 参加者数：103名 テーマ：「失語症を知っていますか？認知症の方と上手にコミュニケーションをとるために～」 講師：越部 裕子氏（筑波大学附属病院認知症疾患医療センター（言語聴覚士））	今年度は文化会館の改修工事があったため、例年9月開催のところ、翌年2月の開催となった。また、集客を見込んで初めて土曜日（休日）開催としたが、結果的には平日と変わらない状況であった。来年度日程については検討を要する。 今回はテーマを失語症とし、講師を言語聴覚士の方に依頼した。対象者は市民であるが、内容が一般的でなかったこともあり、専門職や認知症の人に携わる方にも幅広く周知するべきであったと考えている。ここ数年講演時手話通訳を実施しているが大変好評であった。																																				
<p>イ 認知症サポーター養成講座【P.44】</p> <p>認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を地域ぐるみで見守る応援者を養成する講座を開催します。こちらで予定する講座のほか、希望により出前講座も実施します。</p> <p>実施状況 (単位：延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加人数</td> <td>389</td> <td>751</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>11</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施見込み (単位：延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加人数</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>フォローアップ受講者目標値 (単位：延べ人数/年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加人数</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	延参加人数	389	751	750	実施回数	11	32	30		平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加人数	750	750	750	実施回数	30	30	30		平成30年度	令和元年度	令和2年度	延参加人数	75	75	75	実施回数	1	1	1	健幸長寿課	認知症サポーター養成講座 実施回数：16回 延参加者数：518名  フォローアップ講座 実施回数：0回	認知症サポーター養成講座に関しては、7期計画期間2/3経過時点で計画値に対して85.6%の達成率ではあるが、ほぼ順調に推移していると認識している。官公庁や民間に加え、平成30年度以降は、市内の小・中・高校・大学での養成講座も実施しており、受講対象者の拡大はできている。 今後も、継続して教育機関等への養成講座が開催できるように、普及啓発を図り、より幅広い世代へ認知症について知ってもらうよう、機会を増やしていきたい。 フォローアップについては年度末に企画していたものの、コロナ感染予防の影響により実施できなかった。
	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																																				
延参加人数	389	751	750																																				
実施回数	11	32	30																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
延参加人数	750	750	750																																				
実施回数	30	30	30																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
延参加人数	75	75	75																																				
実施回数	1	1	1																																				

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム

主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

4 認知症施策の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針
<p>(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護などの提供</p> <p>ア 認知症初期集中支援チーム【P.45】                      認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族に専門職が早期から関わることにより、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症疾患医療センターである池田病院と地域包括支援センターが共同でチームを組織します。</p>	健幸長寿課	「認知症初期集中支援チーム」活動 ・チーム員会議：8回 ・検討委員会：2回	認知症初期集中支援チームのチーム員会議を開催し案件を検討、それらの経過について検討委員会で報告した。また、ガイドラインに基づき書式や手引きの改正を行った。関係機関や地域包括支援センター内で周知連携を図り、制度がより円滑に運用され、必要な方への支援ツールとなるよう、特に地域包括支援センターの中で案件抽出が円滑に進むよう諸情報を共有していきたい。あわせて、認知症の相談窓口をより明確化するため、認知症初期集中支援チームの制度周知を行っていきたい。
<p>イ 認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)【P.45】                      認知症ケアパスとは、認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みです。認知症ケアパスの概念図を作成することは、多職種連携の基礎となり、認知症ケア全体の流れを左右するものとして重視されています。                      ここでの「ケアパス」とは、ケアの流れを意味しており、相談者に対して適切な支援をわかりやすく説明するために利用します。</p>	健幸長寿課	認知症あんしんガイド(認知症ケアパス) 作成部数：900部	認知症ケアパスを作成し、市民への情報提供ツールの一つとして、相談等にて活用した。内容について、情報が新しくなったものは更新し、常に最新の情報を提供できるよう配慮していきたい。
<p>(3) 認知症の方の介護者への支援</p> <p>ア 介護者の集い(再掲)【P.45】                      認知症の家族を介護している方が集い、介護者としての日頃の思いを伝え、経験や情報を交換しながら互いに励まし合い、リフレッシュを図り、相互交流することを目的として「介護者の集い」を開催します。</p>	健幸長寿課	介護者のつどい 実施回数：20回 参加者数：119名	認知症の家族を介護している方が集い、介護者としての日頃の思いを伝え、経験や情報を交換できる場として開催した。平成30年度より開催回数を月2回とし、交流の場の拡充を図るとともに、参加者主体の企画運営ができるよう配慮していきたい。
<p>イ ゆずのきカフェ(認知症カフェ)【P.45】                      認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護職の方、地域の方々(市民・ボランティア)など、誰でも気軽に集え、認知症への理解をより深められるよう、池田病院の協力を得て、月1回認知症カフェを開催します。今後は地域でこうした取組が広がっていくよう、機会の拡大を検討していきます。</p>	健幸長寿課	認知症カフェ：2会場にて実施 ・ゆずのきカフェ(池田病院主催)： 実施回数：11回 延参加者数：180名 ・オレンジカフェりゅう(市主催)： 実施回数：11回 延参加者数：261名	認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護職の方、地域の方々(市民・ボランティア)など、誰でも気軽に集え、認知症への理解をより深められるよう、池田病院の協力を得て、月1回の開催を行ってきた。 平成30年度より、市主催の認知症カフェを設置し、計月2回の開催となった。今後も、地域でこのような取組が広がっていくよう、周知を図りながら活動機会を増やしていきたい。
<p>(4) 若年性認知症施策の強化【P.46】                      65歳未満で発症する若年性認知症の方は、就労や生活費などの経済的な問題や、主介護者が配偶者となる場合が多く、時に本人や配偶者の親などの介護と重なる複数介護などの特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援などのさまざまな分野にわたる支援を総合的に講じていく必要があります。認知症疾患医療センターや地域包括支援センターなど、相談窓口を明確化することにより、早期受診、早期発見に努めていきます。</p>	健幸長寿課	相談対応件数：2件	若年性認知症に関する相談、2ケース(継続)に関して対応を実施した。 若年性認知症に関しては、就労や生活費などの経済的な問題や、主介護者が配偶者となる場合が多く、時に本人や配偶者の親などの介護と重なる複数介護などの特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援などのさまざまな分野にわたる支援を総合的に講じていく必要がある。 認知症疾患医療センターには、若年性認知症コーディネーターが配置されており、相談があった際には、緊密に連携をとり、より良い支援を行えるよう連携していく。

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム

主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

4 認知症施策の推進	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																								
<p>(5) 見守りネットワーク事業【P.46】</p> <p>警察、消防等の関係機関、郵便、電気、新聞等各種民間協力事業所、個人協力員が連携して、日常生活や仕事の中で、さりげなく地域の高齢者、子ども、障がい者等に接し、見守ることにより、支援を要する方々が安心して生活し続けることができる地域づくりを目指すものです。本市では平成25年1月からスタートしました。</p> <p>協力事業所及び協力者実績 (単位: 協力事業所数・人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 525 1110 674"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力事業所数</td> <td>141</td> <td>141</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>個人協力者</td> <td>275</td> <td>422</td> <td>575</td> </tr> </tbody> </table> <p>協力事業所及び協力者見込み (単位: 協力事業所数・人数/年間)</p> <table border="1" data-bbox="350 716 1110 865"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力事業所数</td> <td>145</td> <td>148</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>個人協力者</td> <td>580</td> <td>590</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)	協力事業所数	141	141	143	個人協力者	275	422	575	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	協力事業所数	145	148	150	個人協力者	580	590	600	<p>介護福祉課 (社会福祉課)</p>	<p>見守りネットワークの協力事業所及び協力者を増やし、体制強化に努めた。</p> <p>&lt;協力事業所及び協力者&gt; ○協力事業所数 136事業所 ○協力者数 612名</p> <p>【令和2年3月末 時点登録実績】</p> <p>&lt;通報及び対応実績&gt; ○安否確認 20件 ○徘徊関連 11件 ○虐待関連 6件 ○生活支援関連 3件 ○その他 6件 (計 46件)</p>	<p>令和元年度は、見守りネットワーク事業の普及啓発を図るため、地域包括支援センター主催による「認知症サポーター養成講座」などの講座開催の際に協力者の登録勸奨を行い、それぞれの地域において、ゆるやかな見守りの協力をお願いした。</p> <p>令和元年度は46件の通報があり、速やかに安否確認や要支援者に対する情報提供、相談等を行ってきたが、令和2年度も関係機関と連携を強化しながら事業の充実を図っていく。</p>
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)																								
協力事業所数	141	141	143																								
個人協力者	275	422	575																								
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
協力事業所数	145	148	150																								
個人協力者	580	590	600																								
5 生活支援サービスの体制整備	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針																								
<p>(1) 協議体の設置、生活支援コーディネーターの配置【P.47】</p> <p>日常生活上の支援が必要な高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続していくために、必要となる多様な生活支援サービスのあり方を検討するため、平成27年8月に「生活支援サービスの基盤整備のための勉強会」を、社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO、地域コミュニティでの助け合い活動の参加で設置し、国のガイドラインで求められている「協議体」の設置や「生活支援コーディネーター」の配置なども含め、地域主体での支援体制のあり方についての議論を続けています。</p> <p>協議体設置・生活支援コーディネーター配置数 (単位: ケ所・人)</p> <table border="1" data-bbox="350 1339 1110 1583"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2層協議体設置数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>第1層協議体設置数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>生活支援コーディネーター数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	第2層協議体設置数	2	3	4	第1層協議体設置数	1	1	1	生活支援コーディネーター数	3	4	5	<p>健幸長寿課</p>	<p>協議体の設置なし</p> <p>生活支援サービス基盤整備のための勉強会: 4回</p> <p>市民団体への聞き取り: 4団体</p> <p>社会資源データベース事業所説明会実施: 4回(対象: 介護サービス事業所, 障害サービス事業所, 薬剤師会)</p>	<p>平成27年以降、住民主体での協議体設立を目指してきたが、現在まで設立には至っていない。設置に向けた取り組みとして、生活支援サービス基盤整備のための勉強会を7月、8月、9月、10月で開催。その中では松葉地区で助け合い活動を進めることができ、新たな地域活動として期待される。</p> <p>必要なサービスに対して地域差を把握するため、市内既活動3市民団体に対し聞き込みを行った。地域の住民活動、各地域で活動推進のキーパーソンとなる方の発掘のため、地域での説明会を2か所で実施予定であったが、新型コロナの影響で1か所のみとなった。また、コミュニティ推進課と協議を行い、今後各コミュニティ協議会との連携も視野に入れていくこととした。今後も行政主導と各地域の反発が生まれないよう、住民目線の考え方の浸透、活動のキーパーソンとなる方の発掘が課題である。</p> <p>他、市内の医療福祉情報が検索できるサイトを構築し、その運用について各関係機関への説明会を12月に行った。これは、サイトに掲載される事業所向けと、掲載情報を閲覧する市民向けと機能が分かれており、今後市内の医療福祉の情報を一元化し、令和2年度の市民向け公開を目指す。さらに、在宅医療・介護連携等他事業との活用も検討していく。</p>								
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																								
第2層協議体設置数	2	3	4																								
第1層協議体設置数	1	1	1																								
生活支援コーディネーター数	3	4	5																								

基本目標2. 地域で支えあう仕組みづくりー地域包括ケアシステム

主要課題(1) 地域包括ケアシステム構築の推進

5 生活支援サービスの体制整備	所管課	令和元年度 実績値	令和元年度の現状分析(達成状況・課題)及び令和2年度の取組み方針								
<p>(2) 生活支援サポーター養成制度(家事サポ)【P.47】</p> <p>今後、介護人材が不足していくことに備えるため、特に軽度者に対する生活支援のためのヘルパーを確保するよう、施策を講じる必要があります。多様な主体によるサービス拡充も大切ですが、これを早期に行政主体で進めていくことは困難です。</p> <p>従来、訪問介護のヘルパーは、専門資格が必要であります。ヘルパー等の資格がなくても市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属することによって、市内限定で家事支援サービス(「家事援助」には必ずしも高度な専門性が求められるものばかりではなく、有資格者でなくとも提供が可能とした。)が提供できるよう、総合事業の開始に合わせ「生活支援サポーター養成制度」をつくりました。今後増加する生活支援ニーズに対応していくための人材としての担い手拡大に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="350 741 1107 867"> <caption>生活支援サポーター養成数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活支援サポーター養成数</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	生活支援サポーター養成数	20	20	20	<p>健幸長寿課</p>	<p>生活支援サポーター養成研修(かじサポ)</p> <p>実施回数:1回</p> <p>養成者数:22名</p>	<p>修了生:累計118名。修了生のうち、8名の方がかじサポとして活躍。他2名はヘルパー資格を取得した。その他10名がNPO等に登録し、要支援者に対し助け合い活動を行っている。</p> <p>ヘルパー等の資格がなくても市の指定する研修を受講することによって、市内限定で家事支援サービスが提供できるよう、総合事業の開始と合わせて始めた事業であるが、自分の空いた時間だけ仕事をしたい等のサポーター側と、業務量に合わせて働いてほしい訪問介護事業所側とのニーズの差が課題となり、就業者の拡大に支障となっている。</p> <p>かじサポ修了者対象にフォローアップ研修を企画。30名近くの申し込みがあったものの、新型コロナの影響で中止となった。修了生は総じて「誰かの手助けをしたい」という思いは強く、新たな活躍の場も含め、修了生が活動しやすい環境づくりが必要と考えている。</p>
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度								
生活支援サポーター養成数	20	20	20								

## 【 会 議 資 料 】

### (4) 龍ヶ崎市第7期介護保険事業計画の 事業実施報告（令和元年度分）について

令和2年7月29日（水）

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

【基本目標：介護保険・地域支援事業の基盤整備】

主要課題：(2)サービス供給体制の推進

○要介護度別被保険者数

●要介護度別認定者数

① 第1号被保険者数

【平成30年度】

(単位：人)			
区 分	計画値	実績値	乖離(%)
被保険者数	20,995	21,333	1.61
要介護等認定者数	2,643	2,638	▲ 0.19
要介護等認定率(%)	12.59	12.37	—

※計画値及び実績値は各年度10月現在

【令和元年度】

(単位：人)			
区 分	計画値	実績値	乖離(%)
被保険者数	21,517	21,757	1.12
要介護等認定者数	2,761	2,720	▲ 1.48
要介護等認定率(%)	12.83	12.50	—

【令和2年度】

(単位：人)			
区 分	計画値	実績値	乖離(%)
被保険者数	22,035	—	—
要介護等認定者数	2,877	—	—
要介護等認定率(%)	13.06	—	—

② 要介護度別認定者数

【平成30年度】

(単位：人)			
区 分	計画値	実績値	乖離(%)
要支援1	223	173	▲ 22.42
要支援2	293	293	0.00
要介護1	561	592	5.53
要介護2	469	463	▲ 1.28
要介護3	436	441	1.15
要介護4	364	366	0.55
要介護5	297	310	4.38
合 計	2,643	2,638	▲ 0.19

※計画値及び実績値は各年度10月現在

【令和元年度】

(単位：人)			
区 分	計画値	実績値	乖離(%)
要支援1	242	203	▲ 16.12
要支援2	323	276	▲ 14.55
要介護1	578	615	6.40
要介護2	455	485	6.59
要介護3	438	433	▲ 1.14
要介護4	372	407	9.41
要介護5	353	301	▲ 14.73
合 計	2,761	2,720	▲ 1.48

【令和2年度】

(単位：人)			
区 分	計画値	実績値	乖離(%)
要支援1	245	—	—
要支援2	315	—	—
要介護1	614	—	—
要介護2	515	—	—
要介護3	470	—	—
要介護4	397	—	—
要介護5	321	—	—
合 計	2,877	—	—

今後の課題等	
令和元年度の実績	第7期計画中の展望
<p>・平成30年度から令和元年度にかけて、第1号被保険者数と要介護等認定者数ともに増加している。</p> <p>・第1号被保険者数の推移を見ると、平成30年度と令和元年度いずれも、その総数において、実績値の人数が計画値での見込み人数を上回っているものの、その乖離幅は縮まっている。</p>	<p>・第7期介護保険事業計画で設定した第1号被保険者数は厚生労働省が示したものに沿っているが、龍ヶ崎市については国の平均を超えて増えている。</p> <p>・第1号被保険者数が想定より増え続ければ、比例して要介護等認定者数も想定を超えて増える可能性があり、それが介護給付の需要増加、さらに次期計画である第8期介護保険事業計画にどれだけ影響するか注視する必要がある。</p>
<p>・要介護等認定者数の推移を見ると、平成30年度と令和元年度いずれも、その総数において、実績値の人数が計画値での見込み人数を下回り、その乖離幅は広がっている。</p>	<p>・第1号被保険者数と同様、要介護等認定者数においても今後は計画値での見込みを上回る勢いでその人数が増える可能性があり、第8期介護保険事業計画も視野に入れつつ、その増加度を注視する必要がある。</p>
<p>・要介護度別にみると、平成30年度から令和元年度にかけて、要支援2、要介護5が大きく減少し、要介護2、要介護4が大きく増加している。</p>	

○介護サービスの安定供給

●サービス別受給者数

(単位:人)

区 分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)
居宅サービス									
・訪問介護	261	273	4.60	274	293	6.93	288	—	—
・訪問入浴介護	32	26	▲18.75	34	27	▲20.59	36	—	—
・訪問看護	121	140	15.70	134	161	20.15	148	—	—
・訪問リハビリテーション	58	48	▲17.24	62	36	▲41.94	65	—	—
・居宅療養管理指導	175	220	25.71	195	266	36.41	219	—	—
・通所介護	576	582	1.04	595	576	▲3.19	633	—	—
・通所リハビリテーション	255	296	16.08	270	308	14.07	287	—	—
・短期入所生活介護	221	209	▲5.43	234	201	▲14.10	248	—	—
・短期入所療養介護	21	30	42.86	22	26	18.18	31	—	—
・特定施設入居者生活介護	80	95	18.75	82	92	12.20	84	—	—
・福祉用具貸与	610	631	3.44	658	674	2.43	710	—	—
・特定福祉用具購入	12	23	91.67	14	9	▲35.71	19	—	—
・住宅改修	11	13	18.18	14	15	7.14	15	—	—
・居宅介護支援	1,127	1,195	6.03	1,161	1,201	3.45	1,195	—	—
介護予防サービス									
・介護予防訪問入浴介護	0	0	—	0	0	—	0	—	—
・介護予防訪問看護	13	24	84.62	14	29	107.14	16	—	—
・介護予防訪問リハビリテーション	13	13	0.00	13	11	▲15.38	15	—	—
・介護予防居宅療養管理指導	15	18	20.00	16	14	▲12.50	19	—	—
・介護予防通所リハビリテーション	85	73	▲14.12	90	79	▲12.22	95	—	—
・介護予防短期入所生活介護	8	6	▲25.00	9	4	▲55.56	9	—	—
・介護予防短期入所療養介護	0	1	—	0	0	—	0	—	—
・介護予防特定施設入居者生活介護	16	12	▲25.00	16	10	▲37.50	17	—	—
・介護予防福祉用具貸与	85	107	25.88	91	119	30.77	98	—	—
・介護予防特定福祉用具購入	3	0	▲100.00	5	4	▲20.00	6	—	—
・介護予防住宅改修	4	6	50.00	4	3	▲25.00	6	—	—
・介護予防支援	329	182	▲44.68	339	195	▲42.48	349	—	—
地域密着型サービス									
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	—	0	1	—	5	—	—
・看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—	5	—	—
・小規模多機能型居宅介護	14	8	▲42.86	17	20	17.65	24	—	—
・介護予防小規模多機能型居宅介護	2	1	▲50.00	2	2	0.00	3	—	—
・認知症対応型共同生活介護	108	95	▲12.04	108	104	▲3.70	108	—	—
・介護予防認知症対応型共同生活介護	0	1	—	0	0	—	0	—	—
・地域密着型通所介護	100	99	▲1.00	102	88	▲13.73	104	—	—
施設サービス									
・介護老人福祉施設	391	352	▲9.97	415	361	▲13.01	415	—	—
・介護老人保健施設	240	212	▲11.67	280	227	▲18.93	280	—	—
・介護療養型医療施設	27	0	▲100.00	27	0	▲100.00	27	—	—
・介護医療院	—	25	—	—	21	—	—	—	—

※計画値及び実績値は各年度10月現在

2071

2131

今後の課題等	
令和元年度の実績	第7期計画の展望
<p>【全体】</p> <p>平成30年度⇒令和元年度:2.9%</p> <p>【居宅サービス】</p> <p>平成30年度⇒令和元年度:0.5%</p> <p>【介護予防サービス】</p> <p>平成30年度⇒令和元年度:7.1%</p> <p>【地域密着型サービス】</p> <p>平成30年度⇒令和元年度:20.0%</p> <p>【施設サービス】</p> <p>平成30年度⇒令和元年度:3.4%</p>	<p>【全体】</p> <p>・令和元年10月の全サービスの利用者数の合計2,131人についてサービス別内訳を見ると、在宅のサービス(居宅サービス・介護予防サービス)が約65.5%(1,396人)、地域密着型サービスが約5.9%(126人)、施設サービスは約28.6%(609人)となっている。</p> <p>【居宅サービス・介護予防サービス】</p> <p>・要介護等認定者数の増加に伴って介護サービス全体の利用者が増加する傾向にある。平成27年4月より特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護3以上とされたことなどが影響し、今後は更に居宅サービス利用者数が増加して行くと思込まれる。</p> <p>【施設サービス】</p> <p>①特別養護老人ホーム</p> <p>最近では、第5期介護保険事業計画期間(平成24年度～26年度)に100床、第6期介護保険事業計画期間(平成27年度～29年度)に80床の整備をそれぞれ行ったところである。現在の第7期介護保険事業計画期間(平成30年度～令和2年度)はその効果を見極める時期として施設整備の予定はないが、今後の入所希望者数の推移を見ながら、次期第8期計画での整備の必要性について検討していく。</p> <p>②介護老人保健施設</p> <p>国が在宅介護を強く推進する中、介護老人保健施設は在宅生活への復帰を支援する施設であり、多様な介護サービス基盤の一つとして、身近な地域にこの施設を整備して機能強化を図る必要があると考えられる。その観点から、第6期介護保険事業計画期間に1施設80床を整備した。</p> <p>③介護医療院</p> <p>介護医療院は介護療養型医療施設からの転換施設であり、市内では平成30年度に1施設が転換した。この施設の整備については、医療機関からの設置相談や入所待機者が少ないことから、当面は整備は予定していない。</p>

●介護保険サービス給付費

(単位:千円)

区 分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)	計画値	実績値	乖離(%)
I 介護給付費(要介護1～5)	4,452,060	4,147,914	▲ 6.83	4,716,445	4,403,376	▲ 6.64	4,824,455	—	—
・居宅介護サービス給付費	1,670,923	1,728,322	3.44	1,708,053	1,795,447	5.12	1,765,059	—	—
・特定福祉用具購入	3,905	4,612	18.10	4,476	4,429	▲ 1.05	6,277	—	—
・住宅改修	15,018	12,296	▲ 18.12	19,084	13,248	▲ 30.58	20,312	—	—
・居宅介護支援	203,834	212,742	4.37	210,067	220,898	5.16	216,208	—	—
・地域密着型サービス給付費	436,599	377,196	▲ 13.61	444,725	431,225	▲ 3.04	486,559	—	—
・施設介護サービス給付費	2,121,781	1,812,746	▲ 14.56	2,330,040	1,938,129	▲ 16.82	2,330,040	—	—
II 予防給付費(要支援1～2)	98,760	82,261	▲ 16.71	105,686	81,443	▲ 22.94	117,111	—	—
・介護予防サービス給付費	69,717	65,294	▲ 6.34	75,474	64,097	▲ 15.07	82,896	—	—
・介護予防特定福祉用具購入	890	557	▲ 37.42	1,480	620	▲ 58.11	1,780	—	—
・介護予防住宅改修	5,104	5,148	0.86	5,104	4,855	▲ 4.88	7,301	—	—
・介護予防支援	18,705	9,909	▲ 47.02	19,282	10,621	▲ 44.92	19,851	—	—
・介護予防地域密着型サービス給付費	4,344	1,353	▲ 68.85	4,346	1,251	▲ 71.21	5,283	—	—
①総額(I + II)	4,550,820	4,230,175	▲ 7.05	4,822,131	4,484,819	▲ 7.00	4,941,566	—	—
②一定以上所得者負担の調整後	4,548,054	4,230,175	▲ 6.99	4,875,722	4,484,819	▲ 8.02	5,055,639	—	—
③特定入所者介護サービス費	231,786	181,516	▲ 21.69	246,015	184,757	▲ 24.90	251,548	—	—
④資産等勘案調整後	231,786	181,516	▲ 21.69	246,015	184,757	▲ 24.90	251,548	—	—
⑤高額介護サービス費等給付費	140,771	118,242	▲ 16.00	153,835	133,424	▲ 13.27	164,198	—	—
・高額介護等サービス費	127,484	108,276	▲ 15.07	138,272	120,224	▲ 13.05	145,970	—	—
・高額医療合算介護等サービス費	13,287	9,966	▲ 24.99	15,563	13,200	▲ 15.18	18,228	—	—
⑥審査支払手数料	3,636	3,518	▲ 3.25	3,739	3,688	▲ 1.36	3,841	—	—
総額(②+④+⑤+⑥)	4,924,247	4,533,451	▲ 7.94	5,279,311	4,806,688	▲ 8.95	5,475,226	—	—

※各年度実績値及び見込みは年間のもの。

※端数の関係により合計値が一致しない場合もある。

今後の課題等	
令和元年度の実績	第7期計画中の展望
<p>・給付費実績の合計では、令和元年度は平成30年度より273,237千円、6.0%の増加となった。ただし、平成30年度と令和元年度いずれも計画値を下回っていた。</p>	<p>・法改正によるサービスの厳格化(一定以上所得者の利用者負担割合見直し、補足給付適用条件の見直し等)があるものの、要介護等認定者数の増加による、居宅サービス給付費の自然増に加え、第6期計画での施設整備による施設サービス給付費の増加が見込まれる。</p>
<p>・その要因として、施設サービス給付費の伸びが想定より少なかったこと、介護予防サービスも要支援認定者数の伸びが低く予防サービス利用者が少なかったことが挙げられる。</p>	<p>・予防給付費は要支援認定者数の伸びが低く、給付費は下がるが見込まれる。要支援認定者への支援は、介護予防給付と総合事業の両輪で進めていく形となる。</p>

●第1号被保険者保険料と所得段階別人数

(単位:人)

平成30年度				
所得段階	保険料(年額)	計画値	実績値	乖離(%)
第1段階	27,600円	3,163	3,027	▲ 4.30
第2段階	46,100円	1,178	1,184	0.51
第3段階	46,100円	1,010	1,034	2.38
第4段階	55,300円	3,640	3,662	0.60
第5段階	61,500円	2,868	2,907	1.36
第6段階	73,800円	2,932	3,015	2.83
第7段階	79,900円	3,092	3,210	3.82
第8段階	92,200円	1,615	1,724	6.75
第9段階	104,500円	662	739	11.63
第10段階	116,800円	835	955	14.37
合 計		20,995	21,457	2.20



(単位:人)

令和元年度				
所得段階	保険料(年額)	計画値	実績値	乖離(%)
第1段階	23,000円	3,241	3,023	▲ 6.73
第2段階	38,400円	1,207	1,261	4.47
第3段階	44,500円	1,036	1,065	2.80
第4段階	55,300円	3,731	3,570	▲ 4.32
第5段階	61,500円	2,939	3,041	3.47
第6段階	73,800円	3,005	3,235	7.65
第7段階	79,900円	3,169	3,218	1.55
第8段階	92,200円	1,655	1,804	9.00
第9段階	104,500円	678	787	16.08
第10段階	116,800円	856	969	13.20
合 計		21,517	21,973	2.12

第7期の所得段階の定義

第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が120万円超の方
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超の方
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上

今後の課題等	
令和元年度の実績	第7期計画中の展望
	<p>・第7期については、標準段階とは別に、別枠公費による軽減強化が介護保険法施行令によって規定されている。</p> <p>・平成30年度に続き、高所得者である第9段階、第10段階の第1号被保険者が計画値を10%以上、上回っていた。</p> <p>【第1段階】現行0.50 ⇒ 0.3(18,400円) 【第2段階】現行0.75 ⇒ 0.5(30,700円) 【第3段階】現行0.75 ⇒ 0.7(43,000円)</p>

## 【 会 議 資 料 】

### (5) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告 及び事業計画について

令和2年7月29日（水）

龍ヶ崎市 健康づくり推進部 健幸長寿課

龍ヶ崎市地域包括支援センター  
令和元年度運営状況報告  
令和2年度事業計画

令和2年7月29日

龍ヶ崎市健康づくり推進部健幸長寿課

龍ヶ崎市地域包括支援センター

# 目 次

1	令和元年度龍ヶ崎市地域包括支援センター運営状況報告・・・	1～24
2	令和元年度収支決算・・・・・・・・・・・・・・・・	25
3	令和2年度龍ヶ崎市地域包括支援センター事業計画・・・	26～36
4	令和2年度収支予算・・・・・・・・・・・・・・・・	37

# 令和元年度龍ヶ崎市地域包括支援センター運営状況報告

## 1. 地域包括支援センターの概要

目的	地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。(介護保険法第115条の46第1項)		
開設	平成24年4月1日 (平成18年10月1日から平成24年3月31日までは龍ヶ崎市社会福祉協議会へ委託 平成24年4月1日から市直営)		
職員体制 (令和2年3月現在)	センター長	1名	
	保健師	3名	介護支援専門員 2名
	社会福祉士	2名	事務職員 1名
	主任介護支援専門員	3名	

## 2. 事業報告

地域包括支援センターでは、介護予防事業に代わる介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業(総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント)、包括的支援事業の重点事業(地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業)、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施してきました。

### I 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものであり、地域包括ケアシステム構築にあたっての軸となるものです。

その概要は、訪問介護・通所介護以外のサービス(訪問看護、福祉用具等)は、引き続き介護予防給付によるサービス提供を継続しながら、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、総合事業(介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業)のサービスと介護予防給付のサービス(要支援者のみ)を組み合わせる、といった多様なサービス利用が可能となりました。また、介護予防・生活支援サービス事業によるサービスのみを利用する場合は、要支援認定者だけでなく、要介護認定等を省略して「介護予防・生活支援サービス事業対象者」とし、基本チェックリストで判断し、迅速なサービス利用が可能となりました。(第2号被保険者は、基本チェックリストではなく、要介護認定等申請



を行います。)

## 1 介護予防・生活支援サービス事業

龍ケ崎市は総合事業への移行にあたり、介護予防・生活支援サービス事業における訪問型及び通所型サービスについては、平成 29 年 4 月 1 日以降、以下のサービスで構成することとしました。今後、サービスについては要支援者等のニーズに合わせて適宜整備する予定です。

訪問型サービス	通所型サービス
ア 第 1 号訪問型サービス (旧介護予防給付相当))	ア 第 1 号通所型サービス (旧介護予防給付相当))
イ 指定事業者による基準緩和型訪問サービス (訪問型サービス A)	イ 指定事業者による基準緩和型通所サービス (通所型サービス A)

### (1) 訪問型サービス

#### ア 第 1 号訪問型サービス (旧介護予防給付相当)

従前の介護予防訪問介護と同様のサービス (訪問介護員による「身体介護」及び「生活援助」) を提供することを前提とし、これまで龍ケ崎市の対象者に対し介護予防給付での訪問介護を提供していた事業所がそのまま移行しております。

#### イ 基準緩和型訪問サービス (訪問型サービス A)

生活支援員による「自立支援のための見守り的援助」及び「生活援助」を提供することを前提に、体に触れる身体介護は実施しない、利用者の補助的行為を中心としました。できることは利用者にしてもらう、自立支援を目的としております。また、介護職員等の人員要件等を緩和し、龍ケ崎市生活支援サポーター養成研修を修了した方も従事者として就業できるようにしています。

訪問型について、龍ケ崎市の指定を受けた事業所数については以下のとおりです。

令和 2 年 6 月現在	訪問型サービス	
	A2 (旧予防給付相当)	A3 (緩和)
計	15	6
龍ケ崎市	10	6
牛久市	2	
取手市	2	
阿見町	1 (サ高住)	

訪問型について、現在のサービス利用数は以下のとおりです。

令和 2 年 3 月現在	訪問型サービス	
	A2 (旧予防給付相当)	A3 (緩和)
計	57	39
要支援 1	18	10
要支援 2	38	20
事業対象者	1	9

#### ウ 龍ケ崎市生活支援サポーター養成研修

今後、介護職の人材が不足していくことに備えるため、スキルを持った (有資格) のヘルパ

一は、専門性を有する中重度の高齢者の介護に確保していく必要があります。このため、軽度者に対する生活支援のための担い手を確保することを目的とし、ヘルパー等の資格がなくても市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属することによって生活支援サービスが提供できるよう、「龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修」を実施しています。現在まで 122 名の方が修了され、養成までは順調に推移していますが、実際に就業に至る方は 1 割程度にとどまり、その活躍の場の拡大が課題となっています。

※ 龍ヶ崎市主催 研修カリキュラム

内容	
<b>1 日目</b>	
開講式 オリエンテーション	講師 地域包括支援センター
介護保険制度と総合事業について	介護福祉課 地域包括支援センター
高齢者の疾患の理解	主任介護支援専門員部会
認知症の理解について 介護者への理解	認知症キャラバンメイト
老化にともなうこころと身体の変化 高齢者と健康	訪問看護事業所
<b>2 日目</b>	
職務倫理・個人情報保護・尊厳保持と自立支援	流通経済大学
コミュニケーション技法・接遇マナー	流通経済大学
生活支援の基本①感染症について	竜ヶ崎保健所
生活支援の基本② 生活支援（掃除・洗濯・買い物・調理等） リスクマネジメント 活動の実際	訪問介護事業所
事業所紹介・交流 閉講式	訪問介護事業所 シルバー人材センター

※ 令和元年度実績

実施年月日	修了者
平成 30 年度まで養成	96 名
令和元年 6 月 (市主催)	23 名
令和元年 9 月 (シルバー人材センター主催)	3 名
<b>合計</b>	<b>122 名</b>

\*市主催として年 2 回開催する予定でしたが、2 回目募集は参加者が集まらなかったため中止としました。また、修了者を対象に令和 2 年 3 月にフォローアップを予定していましたが、新型コロナ感染の影響により中止となりました。

(2) 通所型サービス

ア 第 1 号通所型サービス (旧介護予防給付相当)

従前の介護予防通所介護と同様のサービス (生活機能向上のための機能訓練等を実施 1 回利用計 3 時間以上実施 送迎あり) を提供することを前提とし、これまで龍ヶ崎市の対象者に対し介護予防給付での通所介護を提供していた事業所がほぼそのまま移行しています。(サービス提供地域について龍ヶ崎市全域を前提としているため、市外所在で龍ヶ崎市の一部を提供地域としている事業所は、総合事業については指定外となっています。

## イ 基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

介護職員等の人員要件及び設備要件等を緩和し、提供時間を2時間以上とし、運動、機能訓練、レクリエーション等、内容を特化したミニデイサービスも実施できるようにしました。画一的なサービス提供ではなく、個々にアピールポイントを設けて独自色が出せるよう、各事業所ともメニューづくりに努力しています。

総合事業の実施にあたり、龍ヶ崎市の指定を受けた事業所数については以下のとおりです。

令和2年6月現在	通所型サービス	
	A6（国基準）	A7（緩和）
合計	30	7
龍ヶ崎市	18	7
牛久市	7	
利根町	3	
河内町	1	
阿見町	1	

通所型について、現在のサービス利用数は以下のとおりです。

令和2年3月現在	通所型サービス	
	A6（旧予防給付相当）	A7（緩和）
計	125	32
要支援1	36	18
要支援2	64	3
事業対象者	25	11

総合事業構築にあたり、予算項目が分かれることになりましたが、平成29年以降の関連経費をまとめると下記ようになります。

支出額推移	H29	H30	R元
介護予防サービス給付費（H29まで訪問介護・通所介護を含む）	111,612,236	65,294,195	64,096,947
第1号事業支給費（総合事業）	25,720,335	66,197,494	68,694,884
予防給付・総合事業分合計A	137,332,571	131,491,689	132,791,831
居宅介護サービス給付費（要介護・訪問介護・通所介護含む） （参考）B	1,658,937,487	1,728,321,810	1,795,447,114
A+B C	1,796,270,058	1,859,813,499	1,928,238,945
居宅介護サービス給付費中の 予防給付・総合事業分の割合 A/C	7.6%	7.1%	6.9%

介護給付分の伸びが大きいため、介護予防給付及び総合事業分の割合は、7%程度に留まっています。

## 2 一般介護予防事業

介護予防とは、高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善や環境調整などを通じて、生活機能（活動レベル）や参加（役割レベル）が向上し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものです。

その中では、介護予防におけるケアマネジメントの役割が重視されており、利用者の生活機能

の向上に対する意欲を促し、サービス利用後の生活を分かりやすくイメージできることが大切、すなわち、「いつまでに」「どのような生活ができる」という形の本人の目標がまずあって、それに到達するための手段として個々のサービス要素が選択されるプロセスが求められます。

介護予防の対象となる高齢者は、すでに心身の機能や生活機能の低下を経験しており、しかも「自分の機能が改善するはずはない」といった誤解やあきらめを抱いている方、うつ状態等のために意欲が低下している方も少なくないため、利用者の意欲の程度とその背景を配慮した上で、適切かつ積極的な働きかけを行っています。

## (1) 通所型介護予防事業

### ア いきいき運動講座（複合型介護予防講座）

スポーツクラブネサンスの休館日の施設利用により、場所及び指導人材を確保し開催しました。課題であった開催時期も繰り上げ、午前午後の2部開催としました。

実施期間	令和元年8月～令和2年1月	
延参加人数	スポーツクラブネサンス竜ヶ崎ニュータウン 午前の部：12回 午後の部：12回 計24回	465名
前年比	100.0%（回数）	87.9%
平成30年度合計	24回	529名

専門のインストラクターによる指導のもと、普段では使用することができないジムのマシンや体操プログラムを行い、宿題を与えて自宅における運動の習慣化も図っています。講座終了後は、あきらかな体力改善がみられる方も多く、さらにスポーツクラブ等に入会し運動を継続される方もいます。

### イ 脳力アップ講座（認知機能低下予防講座）

認知症予防のための脳トレ、体操、軽運動を組み合わせたシリーズ講座を実施しました。前期、後期と会場を代えて、より多くの方に機会が得られるよう配慮しました。

実施期間	① 令和元年7月～令和元年11月 ② 令和元年11月～令和2年2月	
延参加人数	① 本庁付属棟会議室：12回 ② 市民交流プラザ：12回	418名
前年比	100.0%（回数）	98.1%
平成30年度合計	24回	426名

また、簡単な「読み」「書き」「計算」など教材を用いて、脳の活性化など認知症予防・うつ予防を目的としたボランティアによる自主活動講座（いきいき健康倶楽部）も実施しました。

会場	開催数	参加者延人数
交流サロンりゅう（火曜）（自主）	45回	713名
交流サロンりゅう（水曜）（自主）		
前年比	97.8%	99.9%
平成30年度合計	46回	714名

脳力アップ講座は相応の運動負荷もあるため、事前事後で動作反応、判断力の向上がみられる等、利用者も効果が実感できるような事業となっています。

いきいき健康倶楽部については、傾聴ボランティア等の協力をいただきながら通年を通して自主活動講座を展開しており、身近な介護予防の通いの場となっております。

### ウ 音楽フィットネス講座（認知機能低下予防講座 DKエルダー）

市内カラオケクラブビックエコーの施設機能やショッピングセンター内コートを利用して、音楽や映像を使って脳トレや軽運動を行う講座を実施しました。今回、ショッピングセンターの会場協力が得られたことで、購買促進のためのインセンティブが付く等、啓発効果以上のメリットも得られました。

実施期間	① 令和元年6月～令和元年12月 ② 令和元年10月～令和2年1月	
延参加人数	① ビックエコー龍ヶ崎出し山店 12回 ② サプラショッピングセンター 12回	310名
前年比	100.0%	112.3%
平成30年度合計	24回	276名

地域で自主的に活動する団体に対し、出前講座の手段として活用、また、啓発のための体験会を実施しました。

	開催数	参加者延人数
出前講座として実施	4回	56名
体験会として実施	5回	93名
合計	9回	149名
前年比	150.0%	323.9%
平成30年度合計	6回	46名

昨年度はビックエコーの他、ショッピングセンターサプラを会場に利用するなど実施環境も広がりつつあります。その他、地域の自主活動やサークル活動をしている団体より、出前講座等の依頼があり、DKエルダーシステムの体験会として行いました。認知機能低下予防だけではなく、運動機能や口腔機能の維持・向上にも繋がる豊富なプログラム構成であり、今後も活用していきたいと考えています。

### エ 口腔ケア講座『健なお口で健康な暮らしを！』

上手な年の重ね方講座や出前講座において、口の機能や唾液の働き、噛むことの大切や口腔ケアの方法について、歯科衛生士を講師に実習も兼ねて開催しました。

	参加者 (延)人数
健口教室 2回	35名
出前講座として 3回	53名
合計 (5回)	88名
前年比	146.7%
平成30年度合計 (5回)	60名

口腔機能低下は生活力の低下、認知機能の低下の起因となる状態でもあり、介護予防として力を入れたい内容であり、様々な機会に情報提供及び実践の場をつくっていききたいと考えています。

### オ ロコモ予防講座

ロコモティブシンドローム予防、サルコペニア・腰痛予防や嚥下機能の維持のための効果的な運動等について、龍ヶ崎済生会病院所属の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士を講師に開催しました。

	参加者 延人数
上手な年の重ね方講座（健康編） 4回	179名
前年比	308.6%
平成30年度合計（3回）	58名

昨年度は誤嚥予防のための口腔関連の講座を加えて4回構成としました。講義だけではなく、実技等も取り入れた内容の濃い講座となり、参加者からも好評でありました。

#### カ 「睡眠」に関する講演会

国の調査では、睡眠で休養が充分にとれていない者の割合は20.2%で、男性の36.1% 女性の42.1%が睡眠6時間未満である、との統計が出ています。睡眠は栄養や運動と等しく生活習慣であり、睡眠に関する正しい知識の普及・啓発を行うことが重要と考え、睡眠に関する取り組みを行うこととしました。以前から交流のあった東北大学医学系研究科 尾崎章子教授の講演を上手な年の重ね方講座に組み込みました。並行して尾崎章子教授から関連書籍の推薦をいただき、3月、9月の「睡眠の日」に合わせて、図書館に特設コーナーを設置、来館者への啓発を行いました。

	参加者 延人数
上手な年の重ね方講座（健康編） 1回 睡眠講演会「快眠のコツ」	86名
前年比	156.4%
平成30年度合計	55名

上手な年の重ね方講座で睡眠を取り上げて2年目であり、参加者も高齢者だけでなく中年層の参加も得られるようになりました。睡眠をきっかけに様々な身体、精神の不調につながることもあり、「参考になった」との意見が多く聞かれました。

### (2) 介護予防普及啓発事業

#### ア いきいきヘルス体操

龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会の協力により、どこでも、だれでもできる生活機能改善体操（いきいきヘルス体操）と、動作をするときに瞬間的に使う筋肉を部分的に強化する要素的筋力体操（いっばつ体操）の教室を開催し、体操の普及と介護予防の啓発を行いました。

年度	項目	参加者等	前年比	備考
令和元年度	会場	53 教室	103.9%	市内コミュニティセンター、公共施設、集会所等
	開催回数	1,228 回	95.9%	
	延参加者	18,745 名	96.2%	
	指導協力	77 名	106.9%	龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会
平成30年度	会場	51 教室		
	開催回数	1,280 回		
	延参加者	19,492 名		
	指導協力	72 名		

指導士数に関して毎年3級養成を行っていますが、休会・退会もあり、総数としては横ばい状態が続いています。活動を増やしていくには新たな会場を開拓していくこととともに、担い手となる指導士も考えていかなければなりません。体操への参加勧奨だけでなく指導士養成に関する周知についても力を入れ行っていく必要があります。

## イ 思い出を語ろうかい

傾聴ボランティアを中心に少人数のグループによる、テーマに沿って昔のできごとを話す「回想法」の手法を活用した講座を開催しました。昔語りをすることで認知機能の活性化をはかることを目的としています。

	開催数	参加者延人数
自主活動	165回 (8会場9教室)	1,100名
対前年比	93.8%	97.3%
平成30年度合計	176回 (8会場9教室)	1,130名

現在41名のボランティアの方々の協力がありますが、シルバーリハビリ体操同様高齢化が進み、休会・退会等もあって養成を行うも人数は横ばい状態です。団体化も打診していますが、取りまとめるリーダーの選出に至っていません。より活動を広めていくためには、世代の継続も含めた担い手の育成が必須であり、多くの人に興味を持ってもらえるよう、事業の普及啓発の機会を設けていくことが課題です。

## ウ 元気あっぷ！応援事業

高齢者の転倒予防と自立した生活の支援を目的に、歩行機能、下肢筋力及びバランス能力の維持・改善を図るための体操や運動を実施しました。指導員のスキルアップを目指した研修会等を実施するとともに、健康運動指導士等による会場巡回も行いました。

	開催数	参加者延人数
指導員勉強会及び研修会	10回	257名
対前年比	90.9%	92.8%
平成30年度合計	11回	277名
	開催数	参加者延人数
自主活動	481回 (19会場)	6,292名
対前年比	91.1%	88.4%
平成30年度合計	528回 (18会場)	7,121名

参加者はほぼ横ばいで推移しますが新たな会場での活動も開始できました。しかし、元気アップ体操指導員も高齢化しており、この事業を継続するためにも長く活動できる担い手を養成することが必要となっています。

## エ 健康ウォーキング講座

「てくてくロード」を生かしたウォーキング講座を開催しました。実施にあたっては、龍・流連携の一環として、流通経済大学スポーツ健康科学部による専門的な指導に基づき行いました。

	開催数	参加者延人数	備考
健康ウォーキング講座	13回	293名	(3クール 2回中止)
前年比	92.9%	120.6%	
平成30年度合計	14回	243名	(3クール 1回中止)

ポールウォーキングも徐々に浸透、参加者の中には自前を準備する方も出てきました。初心

者も講座終了時にはスムーズにウォーキングすることができるようになっていました。ポールを使用することで、歩く姿勢が良くなる、歩行速度が速くなることも実感としてあり、「ポールウォーキングは楽しい。」などの声も多く、参加者の評価は上々です。習慣的な運動としてより定着するよう、健幸マイレージ等との連携も含めて事業構築を検討していくことが課題です。

### オ 出前講座

地域の各種会合等に職員が出向き、介護予防や健康に関する講話、日頃の実践に関する講座を開催しました。

	開催回数	参加者実人数
令和元年度合計	24回	657名
前年比	70.6%	63.6%
平成30年度合計	34回	1,033名

ここ数年出前講座の実績において、開催回数が認知症サポーター養成講座とともに最も多くなっています。内容も介護予防全般、市の施策説明など多岐に渡ります。

### カ 元気サロン運営事業

概ね60歳以上の方を対象に、松葉小学校の一部を利用して健康づくりや介護予防のための様々な活動を、利用者自身の自主運営を尊重しながら実施しました。

	はつらつサロン 参加延人数	談話室 利用延人数
令和元年度合計	20,845名	1,947名
前年比	93.2%	93.1%
平成30年度合計	22,375名	2,092名

利用者数等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で令和2年2月末より活動を休止したため減少しました。

### キ タップくん健幸マイレージ

スマートフォンで使えるウォーキングアプリを利用して、日々の歩数、各種健診等の受診に対してポイントが付き、ポイント数に応じた景品と交換することができます。高齢者のみならず、市民の健康への関心を高めることを目的として、平成29年12月より事業を開始しました。登録者も徐々に増え、継続者からは検診時の数値が改善したとの声も聞かれます。利用にあたっては市内のウォーキングコースをまとめた冊子を作成し配布しています。

	健幸マイレージ登録者数
令和元年度合計	1,822名
前年比	152.1%
平成30年度合計	1,198名

順調に登録者は増加し、健診時の数値も改善されたとの声も届いています。今後も登録者の増加とインセンティブ内容の充実を図り、市民の健康づくりのため継続して参加し続ける仕掛けを考えていきます。また、市が設定しているウォーキングコースを知らない市民は未だたくさんおり、ウォーキングマップ等を活用しながら、知る機会の提供を広げていく必要があります。

### (3) 地域介護予防活動支援事業

#### ア シルバーリハビリ体操 3 級指導士養成講座

「シルバーリハビリ体操」の 3 級指導士を養成する講座を開催しました。県立健康プラザとの共催により実施し、修了者は指導士会に所属し、実践者として地域での体操の普及や啓発活動を行いました。

年 度	会 場	内 容
令和元年度	龍ヶ崎市地域福祉会館	6 回実施修了者 6 名 (内 5 名が指導士会に入会)
前年比	—	75.0%
平成 30 年度	龍ヶ崎市地域福祉会館	6 回実施修了者 8 名 (内 8 名が指導士会に入会)

活動を広げていくためには、講師である指導士数も増やしかつ世代の新陳代謝も図っていかねばなりません。ただ活動への参加勧奨だけでなく、指導士養成に関する周知啓発等にも力を入れ行っていく必要があります。

#### イ 傾聴ボランティア養成講座

「思い出を語ろうかい」の担い手となる傾聴ボランティア養成を目的とした講座を実施、座講やグループワークを組み合わせ、回想法の手順の復習にもなりました。

##### 【ボランティア養成】

年 度	内 容
令和元年度	2 日間実施修了者 9 名 (内 6 名がボランティアに参加)
前年比	0.0%
平成 30 年度	実施なし

##### 【研修会】

年 度	内 容
令和元年度	3 回 参加者延 52 名 (回想法実践、薬とのつきあい方等)
前年比	100.0%
平成 30 年度	3 回 参加者延 74 名 (回想法実践、口腔ケア等)

より活動を広めていくためには、世代の継続も含めた担い手の育成が必須であり、参加者により興味を持ってもらえるよう、事業の普及啓発の機会を設けていくことが課題です。

### ウ 高齢者地域ふれあいサロン

市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことにより、高齢者の生きがいや社会的孤立感の解消等に寄与し、もって高齢者福祉の向上に資するため、市がその活動の推進を図るための支援に係る費用を支給するもので、平成 29 年度から新規事業として実施しています。

#### 1 活動開始準備費

活動を開始した初年度に限り、活動の開始に当たって、機材・資材・書籍等の購入費、チラシ・ポスター・報告書等の印刷費、看板代、材料費、消耗品費等の準備に係る費用に対して、上限を 10 万円として支給する。

#### 2 活動費

活動の開催に当たって、次の表の額を限度額として支給する。

実施回数	利用人数	
	1 回の開催において 10 人以上	1 回の開催において 5 人以上 10 人未満
週 5 回から 7 回まで	100, 000 円	75, 000 円
週 3 回 又は 4 回	75, 000 円	50, 000 円
週 1 回 又は 2 回	50, 000 円	30, 000 円

#### 3 活動場所維持費

活動場所等の賃貸借契約を締結し、賃借料として支払った費用に対して、1 月の上限を 2 万円として支給する。

団体名	地区	活動開始日	令和元年度実施回数	令和元年度参加延人数
浅間ヶ浦自治会	佐貫西	平成29年7月より	111回	856名
関区わいわいサロン	大宮	平成29年7月より	44回	265名
城ノ内いきいきサロン	龍ヶ岡 N T (城ノ内)	平成29年10月より	38回	614名
長山高齢者ふれあいサロン	北竜台 N T (長山)	平成29年11月より	44回	799名
ふれあいサロン つどい	龍ヶ崎 (寺後)	平成30年7月より	59回	278名
若柴わくわくサロン	若柴	平成31年1月より	40回	267名
たまり場ゆい	龍ヶ崎 (奈戸岡)	平成31年1月より	45回	332名
なかよし会	龍ヶ崎 (奈戸岡市営住宅)	平成31年4月より	59回	332名
たつのこふれあい会	城ノ内たつのこやま公園	令和元年6月より	69回	680名
いきいきタウンハウスクラブ	小柴	令和元年6月より	71回	630名
鷹 龍ヶ崎	佐貫東	令和元年8月より	112回	813名
四季クラブ	久保台四季の丘	令和元年8月より	24回	438名
あけぼの若柴サロン	若柴	令和2年1月より	12回	79名
令和元年度 13 活動			728回	6,383名
前年比			239.5%	197.8%
平成30年度 7 活動			304回	3,227名

支援活動は順調に増加しております。ただ、週1回以上の活動のノルマについて、もう少し緩和できないか等の相談も多く、支援方法の要件などの検討も進めています。将来的にはこれらの活動が単なる集まりに留まらず、地域の活性化や支えあいの推進につながるような流れをつくっていきたいと考えています。

## II 包括的支援事業

### 1 介護予防支援 介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれが高い人が自立して生活できるよう、介護保険・総合事業や介護予防事業等で支援します。介護予防給付をはじめ、総合事業の訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業など、要支援者及び事業対象者の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行いました。また、介護予防サービス計画作成などのケアマネジメントの一部は、居宅介護支援事業所への委託を行いました。

## (1) 予防給付及び総合事業利用の状況

区 分	令和元年度 (R2.3月)	平成30年度 (H31.3月)	前年比%
要支援認定者数	509名	457名	111.4%
事業対象者数	85名	107名	79.4%
予防給付利用者数（総合事業併用含）	187名	192名	97.4%
総合事業のみ利用者数	147名	152名	96.7%
委託事業所数	28事業所	29事業所	96.6%

事業対象者数が減少していますが、要介護認定により介護給付に至るケースが多く存在する一方で、総合事業本来の目的である、サービスを卒業し自立した生活に戻る方も1名いました。早期にサービス導入できるメリットを生かしながら、龍ヶ崎市に適したサービス提供を今後も検討していく必要があります。

## (2) ケアプラン作成件数

令和元年度	地域包括支援センター作成		民間居宅委託作成	
	件数	初回	件数	初回
介護予防支援	285	11	1,968	76
介護予防 ケアマネジメント	784	28	1,025	59
介護予防支援前年比	104.0%	157.1%	109.6%	100.0%
介護予防ケアマネジメント前年比	92.8%	90.3%	100.5%	122.9%
H30 介護予防支援	274	7	1,795	76
H30 介護予防 ケアマネジメント	845	31	1,020	48

### (3) 委託先居宅介護支援事業所

市区町村（数）	事業所の名称	
龍ヶ崎市 (14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定居宅介護支援事業所もみじ館</li> <li>牛尾病院指定居宅介護支援事業所</li> <li>ヤックスケアセンター県南</li> <li>居宅介護支援事業所たつのこ</li> <li>指定居宅介護支援事業所リカステ</li> <li>居宅介護支援事業所龍ヶ岡</li> <li>居宅介護支援事業所ソラスト龍ヶ崎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同会社あんどろ居宅介護支援事業所</li> <li>竜成園居宅介護支援事業所</li> <li>やすらぎの里居宅介護支援事業所</li> <li>指定居宅介護支援涼風苑</li> <li>居宅介護支援事業所縁</li> <li>訪問看護ステーション龍ヶ崎</li> <li>ビオラセア</li> </ul>
牛久市 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウエルシア介護サービス牛久</li> <li>指定居宅介護支援事業所博慈園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛久さくら園居宅介護支援事業所</li> </ul>
取手市 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>セントケア取手</li> <li>ケア・アシストはあとぴあ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤代ケアプランセンター</li> </ul>
つくば市 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険センターくきの里</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプランセンターはなみづき</li> </ul>
つくばみらい市 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>花みづきケアサービス</li> </ul>	
土浦市 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイリスケアセンター</li> </ul>	
稲敷市 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定居宅介護支援事業所うさぎ</li> </ul>	
北相馬郡利根町 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所響</li> <li>居宅介護支援事業所ソラスト利根</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所もえぎ野</li> </ul>
千葉県印西市 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアセンターはるかぜ</li> </ul>	

計 28 事業所

## 2 総合相談業務

地域にお住まいの高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるための相談機関として、介護や福祉に関することなど様々な相談及び支援を行いました。また、地域の身近な相談場所として、市内 3 箇所の在宅介護支援センターにランチを設置し、市民からの相談、関係機関との連携を図りました。

### (1) 相談の内容・件数

地域包括支援センター				
相談の内容	令和元年度件数	前年比	平成 30 年度件数	
介護保険に関すること	515	140.3%	367	
介護予防に関すること	42	55.3%	76	
生活支援に関すること	360	79.5%	453	
福祉用具に関すること	16	66.7%	24	
住宅改修に関すること	17	63.0%	27	
認知症に関すること	346	179.3%	193	
介護方法に関すること	15	187.5%	8	
医療・保険に関すること	175	80.1%	133	
家族や家族問題に関すること	76	131.6%	62	
その他	385	215.1%	179	
合計	1,947	127.9%	1,522	
時間外対応 (電話転送)	早朝・夜間	30	125.0%	24
	事業所公休日	52	110.6%	47

在宅介護支援センター						
相談の内容	令和元年度件数				前年比	平成30年度 件数
	竜成園	涼風苑	牛尾病院	合計		
介護保険に関する事	14	16	16	46	52.9%	87
介護予防に関する事	15	0	0	15	136.4%	11
生活支援に関する事	187	18	5	210	113.5%	185
福祉用具に関する事	0	0	0	0	—	1
住宅改修に関する事	0	0	0	0	—	4
認知症に関する事	0	7	1	8	57.1%	14
介護方法に関する事	1	10	0	11	100.0%	11
医療・保険に関する 事	10	3	8	21	50.0%	42
家族や家族問題に関 する事	2	3	7	12	92.3%	13
その他	0	0	0	0	—	3
件数合計	229	57	37	323	87.1%	371
対前年比%	110.1%	95.0%	35.9%	87.1%		
平成30年度 件数計	208	60	103	371		

施設ごと件数や内容に差異はあるものの、常時開かれている市民、関係機関からの相談窓口として、今後も周知啓発に努め、必要な連携を図っていきます。

### 3 権利擁護業務

成年後見制度に関する相談や高齢者虐待に関する相談・早期対応など、地域の高齢者の権利を守るための支援を行いました。支援にあたっては、警察、消費生活センター及び民生委員・児童委員等と適宜連携協力しています。

#### (1) 相談の内容・件数

相談の内容	令和元年度件数	前年比	平成30年度件数
高齢者虐待に関する事	30	81.1%	37
成年後見制度に関する事	33	137.5%	24
消費者被害に関する事	0	—	13
その他	7	140.0%	5
合計	70	88.6%	79

成年後見及び虐待に関する相談が多く、案件も長期の対応を余儀なくされるものも増えました。

#### (2) 成年後見審判市長申立て

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がい等によって判断能力が十分ではない方が、財産の取引などの各種手続きや契約等で一方的に不利を被ることのないよう法律的に支援し、本人の権利や財産を守ることを目的としています。制度利用を希望するには、家庭裁判所への申立てが必要となり、申立てを受けた家庭裁判所は、本人の判断能力に応じて、支援が必要か、支援が必要であればそれはどの程度か、を審判します。成年後見審判申立てができるのは、本人・配偶者・4親等内の親族及び市区町村長であり、市区町村長が申立てを実施する場合は、単身や身寄りのない世帯、虐待への対応等によるものが挙げられます。

	令和元年度件数	前年比	平成30年度件数
市長申立て	6	600.0%	1
後見人報酬補助	0	0.0%	0

令和元年度においては、単身かつ身寄りのない世帯において6件を処理、いずれも弁護士、司法書士を成年後見人としました。後見人報酬補助については該当ありませんでした。

### (3) 高齢者虐待通報

警察、市民及び関係者より通報された案件について連携して対応しました。具体的には事実把握から分離、保護まで、事例により長期間の対応が求められるものもありました。

	令和元年度件数	前年比	平成30年度件数
高齢者虐待とする通報	30	250.0%	12
うち、警察からの通報	16	160.0%	10

一般、警察とも通報件数は増加しております。しかし、ほとんどは家族内のいさかいから発展したものでその後の経過観察をもって終結とするものでした。しかし、中には長期の分離が必要な案件も発生し、事後の対応も含めて長期の取組みが必要となりました。

### (4) 上手な年の重ね方講座（権利擁護編）

市民を対象に、認知症への理解から、成年後見制度、相続・遺言、消費者被害等、高齢者の権利擁護をテーマとした講座を開催しました。

日 時	内 容	参加者数
令和元年 11月26日	認知症を知ろう 講師：主任ケアマネジャー	41名
令和元年 12月6日	消費者被害から身を守ろう 講師：消費生活センター相談員	36名
令和元年 12月20日	遺言・相続・成年後見制度 講師：弁護士	45名
合 計	3回	122名
前年比	100.0%	116.2%
平成30年度合計	3回	105名

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域にお住まいの高齢者を支援する介護支援専門員（ケアマネジャー）を支援すると共に、各関係機関とのネットワークの構築、連携を進めました。

### (1) 相談の内容・件数

相談の内容	件 数	前年比	平成30年度件数
ケアプランに関すること	22	68.8%	32
支援困難事例に関すること	26	66.7%	39
サービス提供に関すること	16	48.5%	33
入・退院者に関すること	47	313.3%	15
通院者に関すること	1	-	0
その他	12	52.2%	23
合 計	124	102.5%	121

### (2) 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会

介護支援専門員（ケアマネジャー）同士の連携及び情報交換を行い、介護支援専門員としての知識・技術を高め、地域の高齢者へのより良い支援の構築に努めることを目的として龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会を開催しました。

## ア 総会・定例会

開催時は、在宅医療について在宅医療を実践している医師の講演、県立医療大に併設されている茨城県高次脳機能障害支援センター、センター長の講演、事例検討等を行いました。

項目	開催回数	参加者数
令和元年度	4回	262名
<b>前年比</b>	<b>80.0%</b>	<b>78.9%</b>
平成30年度合計	5回	332名

## イ 理事会

連絡協議会の行事日程運営について話し合いました

回数	前年比	平成30年度
5回	45.5%	11回

## ウ 主任介護支援専門員部会

### ウー1 全体会

各グループの活動進捗について確認しました。

回数	前年比	平成30年度
1回	50.0%	2回

### ウー2 ケアプラン点検勉強会グループ

年間を通じて行われるケアプランチェックについて、留意点などをまとめ情報提供を行いました。

回数	前年比	平成30年度
5回	83.3%	6回

### ウー3 社会資源グループ

生活支援体制整備事業に関する情報共有や、第8期介護保険事業計画への意見反映について話し合いました

回数	前年比	平成30年度
5回	62.5%	8回

### ウー4 事例検討グループ

ケアマネジャーから支援困難案件の相談を受ける等、公開での事例検討を実施しました。

回数	前年比	平成30年度
15回	250.0%	6回

## (3) 一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会 牛久・龍ケ崎・利根・河内地区会

特定非営利活動法人 茨城県ケアマネジャー協会が令和元年4月より一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会に改称したことに伴い、牛久・龍ケ崎・利根・河内地区会が設立されることになり、4月13日に設立総会が開催され、組織が新たに立ち上がりました。広域横断的な情報共有の機会として、今後研修活動等に取り組みます。

## III 任意事業等

### 1 介護者支援事業

#### ア 家族介護教室

平成29年度より家族介護教室は上手な年の重ね方講座介護編として再編しました。介護編では介護保険制度や地域包括支援センターの役割、介護事業所の紹介や介護用品のデモ活用等からアドバンス・ケア・プランニング（看取り）まで幅広い内容で実施しました。

	参加者延人数
上手な年の重ね方講座（介護編） 4回	175名
前年比	500.0%
平成30年度合計（2回）	35名

## イ 介護者の集い

認知症の家族を介護している方同士が集い、日頃の思いを伝え、互いに励まし合う集いの場を開催しました。

開催日時	開催数	参加者延人数
毎月第1木曜及び第3火曜日 午後1時30分から3時30分まで	20回	119名
前年比	181.8%	297.5%
平成30年度合計	11回	40名

今年度は参加者の協力も得て月2回の開催とし、延べ参加人数も増えました。

## IV 新しい包括的支援事業

### 1 在宅医療・介護連携

住み慣れた地域での生活を継続できるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、さまざまな局面で関係する医療・介護の多職種を円滑に連携させることのできる体制の整備を目指すもので、平成27年度以降地域支援事業の重点施策のひとつとして定められました。

事業5年目となる令和元年度は、一昨年推進体制を再編したこともあり、より具体的、有機的な施策展開を目指しました。

#### (1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議

「龍ヶ崎市在宅医療・介護連携のための懇談会」として平成27年度より推進体制を組織していましたが、この間顔の見える関係が広がったこともあり、平成29年度からさらに関係職種を加え、「龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議」として再編しました。現在は委員も40名になりました。

会議では「地域ケア部会」「連携推進部会」「認知症初期集中支援チーム検討委員会」と3つの部会を構成し、委員で役割分担する方式をとり、それぞれの部会が主に活動を行ってきました。

龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議 委員			
	推薦依頼団体	区分	氏名
1	一般社団法人 龍ヶ崎市医師会	医師	山本 法勝
2			朝野 晴彦
3			福田 充
4	認知症疾患医療センター 池田病院	精神保健福祉士	小林 智子
5		精神保健福祉士	高橋 萌子
6	龍ヶ崎市歯科医師会	歯科医師	飯岡 茂
7			河合 竜志
8			中込 竜生
9	龍ヶ崎市薬剤師会	薬剤師	中根 正幸
10			関口 達則
11	一般社団法人龍ヶ崎市医師会 訪問看護ステーション龍ヶ崎	訪問看護師	田村 和子

12	牛尾病院訪問看護ステーション		染谷 理恵
13	訪問看護ステーション Leaves(リーブス)		石川 幸恵
14	公益社団法人 茨城県歯科衛生士会	歯科衛生士	岩村 昌子
15		歯科衛生士	市塚 裕子
16	一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会	理学療法士	石井 靖久
17		言語聴覚士	鈴木 亜記恵
18	公益社団法人 茨城県作業療法士会	作業療法士	向山 徹
19		作業療法士	鈴木 直子
20	社会福祉法人 恩賜財団済生会 龍ヶ崎済生会病院	理学療法士	竹本 一仁
21	社会福祉法人 恩賜財団済生会 龍ヶ崎済生会病院	管理栄養士	福澤 純子
22		医療ソーシャルワーカー	木村亜希子
23		入退院支援看護師	坂本 良恵
24	医療法人 竜仁会 牛尾病院	医療ソーシャルワーカー	角田 美幸
25	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	介護支援専門員	大友啓二郎
26			山口 悦子
27			柳町 ひろみ
28	特別養護老人ホーム龍ヶ岡	介護施設	土谷 智克
29	介護老人保健施設涼風苑	在宅介護支援センター	伊藤 綾子
30	介護老人保健施設けやきの郷		加賀谷 尚興
31	特別養護老人ホーム竜成園		藤平 弘子
32	茨城県竜ヶ崎保健所	保健所	小野 真理
33		保健所	鈴木 佳奈
34	社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会	社会福祉協議会	寺崎 真
35		社会福祉協議会	吉田 博
36	龍ヶ崎市民生委員児童委員連合協議会	民生委員 児童委員	小泉 正博
37		民生委員 児童委員	辰澤 修一
38		民生委員 児童委員	林 敬子
39	公益社団法人 認知症の人と家族の会茨城県支部	認知症の人と家族の会	宮原 節子
40	筑波大学附属病院茨城県基幹型認知症疾患医療センター	精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士	江湖山さおり
※	認知症疾患医療センター 池田病院	医師	池田 八郎
※			横山 奈穂子

(敬称略)

各部会割当	地域ケア部会	連携推進部会	認知症初期集中支援 チーム検討委員会
委員数：40	A事例検討：10 B事例検討：10	C啓発推進：11 D情報共有支援：8	12

## ア 地域ケア部会

地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を目的として、個別の支援案件を多職種で協議する、地域ケア会議のモデルワークを開催する地域ケア部会は、支援の方法や課題解決のための事例検討について、2班体制で分担し計9回開催しました。主介護者の身体的精神的負担、介護能力に関すること、生活困窮、引きこもり、高次脳機能障害含む認知症の困難案件について、必要に応じ外部のアドバイザーも入れながら参加助言を受ける、新たに地域ケア会議で取り組むこととなった、生活援助中心の訪問介護が頻回な案件も議論する

等、協議の幅を広げてきました。オブザーバー参加を認めたこともあり、委員以外の傍聴者が増えたことも成果として挙げられる他、介護支援専門員連絡協議会との共催のデモ実施等、活動の機会も多様になりつつあります。

## イ 連携推進部会

連携推進部会は、啓発推進と情報共有支援の2班で分担し、打ち合わせも含め計8回開催しました。啓発推進Gでは「地域のかかりつけの推進 最後まで自分らしく 在宅での生活を継続する」をテーマに、市民や専門職の方々を対象に、ふれあい広場や各種研修等で啓発を行いました。また、念願であった病院での研修会が牛尾病院、龍ヶ崎済生会病院で実施でき、部会で作成した事業紹介DVDや、多職種の情報共有に活用する「連携シート」の説明を行うことができました。

## ウ 認知症初期集中支援チーム検討委員会

初期集中支援チーム検討委員会は、池田病院と行っている初期集中支援チーム員会議の報告を行い、委員から活動状況の評価や助言を受け、認知症の方やご家族の包括支援につなげていくものです。今年度はチーム員会議としての開催は2回に留まりました。現場の実際では緊急性を伴うものが多く、年間を通じ池田病院とのやりとりや必要な対応が発生しています。これらをチーム員会議とどのようにリンクしていくかが当面の課題と考えます。検討委員会においては、その手続きの方法、流れの再整備などについて助言を受けました。

全体会・部会	回数	延参加者	回数 前年比	延参加者 前年比	H30 回数	H30 延参加者
全体会	1	38	100.0%	135.7%	1	28
地域ケア部会	9	191	112.5%	265.3%	8	72
地域連携部会	8	130	66.7%	110.2%	12	118
認知症初期集中支援 チーム検討委員会	2	25	100.0%	156.3%	2	16
合計	20	384	87.0%	164.1%	23	234

すべての活動において参加者が増え、活動の輪が広がってきました。しかし、地域課題や政策形成、多職種での情報共有の具体策はまだこれからの課題となります。当面ひとつひとつの活動の継続、関係者のすそ野を広げていくことに努めます。

### (2) ～「ずっと元気で龍ヶ崎」～最後まで自分らしく～ふれあい広場への参加

令和元年10月20日、社会福祉協議会主催の恒例行事「ふれあい広場」において、市民の方が分かりやすい内容で医療・介護サービスの啓発パンフレットを作成し配布をしました。在宅医療・介護連携については特に一般市民への周知が課題であり、機会の掘り起こし、周知方法について引き続き検討していきます。

### (3) 在宅医療・介護連携研修会の開催

念願であった病院での研修会が2ヶ所で実施でき、連携推進会議連携推進部会で作成した事業紹介DVDを、病院2ヶ所職員対象の研修会等で活用しながら、在宅医療・介護連携の主旨を説明しました。

開催日	場所	参加者延人数
令和2年1月21日	牛尾病院 (夜間開催)	101名
令和2年1月29日	龍ヶ崎済生会健診センター (夜間開催)	72名

#### (4) 「在宅医療連携相談室」の設置

竜ヶ崎市・牛久市医師会の協力により、医療的な相談受付の強化を目的として、平成28年11月から「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション竜ヶ崎内に設置しました。医療と介護をつなげるため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組み作りに努めています。

相談者合計	前年比	平成30年度	
41名	170.8%	24名	
(内訳)	人数	前年比	内容
医療関係者	7名	100.0%	医療ソーシャルワーカー
福祉関係者	19名	190.0%	地域包括支援センター 介護支援専門員
当事者	15名	214.3%	患者及び家族
その他	0名	-	
本人の主病状			
(内訳)			
ガン(末期) 心疾患 脳疾患 肺・呼吸器疾患 糖尿病 衰弱 パーキンソン病 精神疾患 認知症(若年性含む)			
相談主訴			
(内訳)			
退院し自宅に帰りたい 受診停滞へのフォロー 不自由な在宅生活のフォロー 家族のフォロー 医療費関係 退院後療養のフォロー セカンドオピニオン 非常時の対応			

周知も徐々に広まり当事者相談の受け皿としても機能するようになりました。相談後必要な対応にもつながっており、相談者の不安解消に寄与しています。

#### (5) 「地域包括ケアシステムの構築推進に関する連携協定」の締結

龍ヶ崎市と竜ヶ崎市・牛久市医師会は、「地域包括ケアシステム」を地域全体で構築していくため、その核となる在宅医療及び介護の連携の推進を目指しています。特にその医療面での連携協力体制をつくるため、平成28年10月1日、「地域包括ケアシステムの構築推進に関する連携協定」を締結しました。

連携協力する事項として、

- (1) 在宅医療・介護連携の推進に関する事項
- (2) 認知症施策の推進に関する事項
- (3) 疾病予防・介護予防の推進に関する事項
- (4) その他、本協定の目的を達成するために必要と認める事項

が掲げられ、前述の在宅医療連携相談室もその具体策として設立されています。

## 2 認知症施策の推進

平成24年9月に、国において「認知症施策推進5ヵ年計画(オレンジプラン)」が策定され、現在は、オレンジプランを改定した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に基づき施策が進められています。

また、平成27年4月の介護保険法改正では、地域支援事業の中で、認知症施策の推進が新た

に重点項目に加えられ、平成30年度、今年度を目途にすべての自治体が取り組むこととなりました。基本目標として「ケアの流れ」を変えることを打ち出し、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指すとしており、この基本目標を実現するため、医療、介護サービス、見守り等の日常生活の支援サービスが地域で包括的に提供できる体制を目指し、標準的な認知症ケアパスの作成・普及、早期診断・早期対応等、施策を進めてきました。

### (1) 認知症講演会

茨城県の認知証を知る月間である9月に、認知症疾患医療センターである池田病院の協力を得て講演会を実施していますが、文化会館の改修にあたってしまい今回は2月の開催となりました。当日ロビーでは相談ブースも設置しました。

日時	内容	会場	参加者数
令和2年2月1日	認知症講演会： テーマ：「失語症を知っていますか？認知症の方と上手にコミュニケーションをとるために～」 講師：越部 裕子氏（筑波大学附属病院認知症疾患医療センター（言語聴覚士））	龍ヶ崎市文化会館 大ホール	103名

今回は失語症をテーマに休日開催を試みましたが、思ったような集客には至りませんでした。今後もテーマも含め市民の興味をより引くような内容を検討していきます。

### (2) 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族に専門職が早期から関わることにより、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症疾患医療センターである池田病院と地域包括支援センターが共同でチームを組織し、平成29年9月より活動を開始しました。

	延参加者	開催回数	検討件数
チーム員会議	42名	7回	7件
前年比	262.5%	233.3%	116.7%
H30合計	16名	3回	6件

会議の回数は増えたものの、実際の対象者へのアプローチの方法等は試行錯誤の状態が続いています。協議の中では、マニュアルやフローの考え方も話し合っており、引き続き検討していきます。案件では経過観察的な結果になるものも多く、より効果的な関与ができるよう連携のあり方の検討も必要です。

### (3) 認知症サポーター養成講座

今後、認知症高齢者人口が増加すると推測される中、認知症についての正しい理解を持ち、認知症の方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する講座を開催しました。今年度は学校や市役所職員向けにも実施でき、活動の幅を広げることができました。

対象	参加者数
民生委員・児童委員	33名
老人クラブ	40名
ボランティア	20名

一般住民	100名
福祉施設	33名
商業施設	26名
小学校	37名
中学校	82名
高等学校	71名
大学	76名
<b>合 計</b>	<b>518名</b>
<b>前年比</b>	<b>67.6%</b>
平成 30 年度合計	766名

年明けからはコロナの影響により、開催が中止となり修了者数も減少しました。教育機関での開催に大学が加わる等、受講される方も多様化しています。画一的、難解な内容にならないよう、子ども向けには寸劇を入れてロールプレイングを行うなど工夫し、受講者からも好評を得ています。

### (3) 認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）

認知症ケアパスとは、認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みです。ここでの「ケアパス」とは、ケアの流れを意味しており、相談者に対して適切な支援をわかりやすく説明するために利用しています。

### (4) 認知症カフェ

認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護職の方、地域の方々（市民・ボランティア）など、誰でも気軽に集え、認知症への理解をより深められるよう、池田病院の協力を得て、平成 29 年度から月に 1 回のペースで認知症カフェを始めました。この「ゆずのきカフェ」は、平成 30 年度から池田病院へ運営を任せました。龍ヶ崎市では、機会の拡大として平成 30 年度から「オレンジカフェりゅう」を茨城県認知症の人と家族の会の協力を得て開始しました。

	開催回数	延参加人数
オレンジカフェりゅう	11 回	261 名
<b>前年比</b>	<b>100.0%</b>	<b>119.7%</b>
平成 30 年度	11 回	218 名

演奏や多様なレクリエーションを入れながら、よりお話中心のサロンに近い内容となっております。参加者も楽しめています。グループホームの入所者の参加もあり、外出のいい機会となっております。

### (5) RUN伴

RUN伴（ランとも）は、今まで認知症の人と接点がなかった地域住民と、認知症の人や家族、医療福祉関係者が一緒にタスキをつなぎ、日本全国を縦断するイベントです。認知症の人との出会うきっかけがなかったがために、認知症の人へのマイナスイメージを持ってしまいがちな地域の人々も、喜びや達成感を共有することを通じて、認知症の人も地域で伴に暮らす大切な隣人であることを実感できることを目指します。地域包括支援センターもこの趣旨に賛同し、協賛団体とともに事業に参加する予定でしたが台風の影響による悪天候のため中止になってしまいました。

### 3 日常生活支援を支援する体制の整備

#### (1) 協議体・生活支援コーディネーター

平成 27 年度の介護保険法改正で新たに示された生活支援体制整備事業は、高齢になっても社会と関わり、住民どうしで支え合いながら暮らす地域づくりを推進することを目指します。その意味でもこの事業は息の長い取り組みとなりますが、着手段階の目安として、平成 30 年度内に第 1 層（市全体）、第 2 層（生活圈域を目安に）に様々な社会資源と住民をつなぐ生活支援コーディネーターの配置と、住民主体の活動を推進する協議体の設置を行うことが示されており、全国の市町村が 多様な取り組みを始めています。

生活支援体制整備事業の導入の背景には、地域の高齢化と人口減少の進展に伴い、要介護予備群を対象とした個別の介護予防から、高齢になっても地域で安心して生きがいをもって暮らし続けるための生活課題への支援の流れを、地域において住民も一緒に取り組んでいかなければ社会のインフラを維持していくことができない、という事情があります。今のうちから可能な役割分担の仕組みを各地区に合わせて検討していくことができれば、という願いが込められています。

龍ヶ崎市においても、平成 27 年以降、住民主体での協議体設立を目指し、一昨年は設置に向けた取り組みとして、生活支援サービス基盤整備のためのグループワークも開催しましたが、現状まで設立には至っていません。

今年度は、必要なサービスに対して地域差を把握するため、市内既活動 3 市民団体に対し聞き込みを行いました。また、地域の住民活動、各地域で活動推進のキーパーソンとなる方の発掘のため、地域での説明会を 2 か所で実施予定でありましたが、新型コロナの影響で 1 ヶ所のみとなりました。その他、数地区の市民との任意の話し合いを行いました。

コミュニティセンターを所管するコミュニティ推進課と協議を行い、今後各コミュニティ協議会との連携も視野に入れていくこととしています。今後も行政主導との地域の反発が生まれにくいよう、住民目線の考え方の浸透、活動のキーパーソンとなる方の発掘が課題と考えています。

勉強会	会議 4 回
活動団体ヒアリング	4 団体

#### (2) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト

市内の医療福祉情報が検索できるサイトを構築し、その運用について各関係機関への説明会を 12 月に行いました。このデータベースは、サイトに掲載される事業所向けと、掲載情報を閲覧する市民向けと機能が分かれており、今後市内の医療福祉の情報を一元化し、令和 2 年度の市民向け公開を目指すものです。さらに、在宅医療・介護連携等他事業との活用も検討していく予定です。

サイト掲載団体への説明会	4 回開催 計 104 名参加 対象：行政、介護サービス事業所、障害サービス事業所、薬剤師会)
--------------	--

# 令和2年度龍ヶ崎市地域包括支援センター事業計画

## 1. 事業計画

地域包括支援センターでは、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）における介護予防ケアマネジメント、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）、包括的支援事業の重点事業（在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の充実）、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施します。

地域包括支援センター全体に係る予算としては、介護保険事業特別会計、地域支援事業費において、一般介護予防事業費、市直営地域包括支援センター1か所の運営費を含む包括的支援・任意事業費を計上。介護サービス事業特別会計、総務費、サービス事業費において、居宅介護予防支援に係る人件費及び事業経費を計上しています。

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（佐藤克繁会長）が行った、「龍ヶ崎市高齢者福祉計画・龍ヶ崎市第7期介護保険事業計画について（答申）」では、附帯意見として、「地域包括ケアシステムの整備、在宅医療・介護連携、地域共生社会への道筋を固めるため、ランチも含めた地域包括支援センター機能の一層の充実、強化が必要である。そのために人員体制や予算措置についてこれまで以上に配慮されたい。」

が記載されました。今後の高齢者数の増に対応するため、地域包括支援センターの今後のあり方について、検討していくことが求められます。

### I 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものであり、地域包括ケアシステム構築にあたっての軸となるものです。

その概要は、訪問介護・通所介護以外のサービス（訪問看護、福祉用具等）は、引き続き介護予防給付によるサービス提供を継続しながら、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、総合事業（介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業）のサービスと介護予防給付のサービス（要支援者のみ）を組み合わせる、介護予防・生活支援サービス事業によるサービスのみ利用する場合は、要介護認定等を省略して「介護予防・生活支援サービス事業対象者」とし、基本チェックリストで判断し、迅速なサービス利用を可能にする、というものです。（第2号被保険者は、基本チェックリストではなく、要介護認定等申請を行います。）

#### 1 介護予防・生活支援サービス事業

龍ヶ崎市は総合事業への移行にあたり、介護予防・生活支援サービス事業における訪問型及び通所型サービスについては、平成29年4月1日以降、以下のサービスで構成することとしました。今後、その他の多様なサービスについては、要支援者等の増加に合わせて適宜整備する予定であり、当面は短期集中型サービス

導入の検討を行っていきます。

訪問型サービス	通所型サービス
ア 国基準訪問型サービス（第1号訪問型サービス（旧介護予防給付相当））	ア 国基準通所型サービス（第1号通所型サービス（旧介護予防給付相当））
イ 指定事業者による基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）	イ 指定事業者による基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

## (1) 訪問型サービス

### ア 国基準訪問型サービス（旧介護予防給付相当）

従前の介護予防訪問介護と同様のサービス（訪問介護員による「身体介護」及び「生活援助」）を提供することを前提とし、これまで龍ヶ崎市の対象者に対し介護予防給付での訪問介護を提供していた事業所がそのまま提供しています。近隣市町所在の事業所の参入も含め、引き続き提供事業所の拡大を検討していきます。

### イ 基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）

生活支援員による「自立支援のための見守り的援助」及び「生活援助」を提供することを前提とし、利用者の補助的行為を中心とし、できることは利用者にしてもらう、自立支援を目的としております。体に触れる身体介護は実施しません。介護職員等の人員要件等を緩和し、龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修を修了した方も従事者として就業できるよう、新規に制度を創設しました。引き続きサポーターの活動機会の拡大に努めます。

指定については地元の提供体制を確保するため現在市内事業所に限定しており、龍ヶ崎市生活支援サポーター養成とリンクさせながら担い手の確保に努めます。

### ウ 龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修

今後、介護人材が不足していくことに備えるため、スキルを持った（有資格）のヘルパーは、専門性を有する中重度の高齢者の介護に確保していく必要があります。このため、軽度者に対する生活支援のためのヘルパーを確保する目的で、ヘルパー等の資格がなくても市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属することによって生活支援サービスが提供できるよう、「龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修」制度を創設しました。市主催の年2回の養成の他、シルバー人材センター主催の研修を利用した養成を図っていきます。また、引き続きサポーターの活動機会の拡大に努めます。

## (2) 通所型サービス

### ア 国基準通所型サービス（旧介護予防給付相当）

従前の介護予防通所介護と同様のサービス（生活機能向上のための機能訓練等を実施 3時間以上実施 送迎あり）を提供することを前提とし、これまで龍ヶ崎市の対象者に対し介護予防給付での通所介護を提供していた事業所がほぼそのまま提供しています。近隣市町所在の事業所の参入も含め、提供事業所の拡大を検討していきます。（サービス提供地域について龍ヶ崎市全域を前提としています。）

### イ 基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

介護職員等の人員要件及び設備要件等を緩和してサービスを提供するよう、訪問型サービスA同様、市で独自に創設したものです。提供時間を2時間以上とし、運動、機能訓練、レクリ

ーション等、内容を特化したミニデイサービスも実施できるようにしました。画一的なサービス提供ではなく、個々にアピールポイントを設けて独自色が出せるよう、各事業所ともメニューづくりに努力しています。指定については地元の提供体制を確保するため現在市内事業所に限定しています。

### (3) 短期集中予防サービス

#### ア 訪問型サービスC (短期集中予防サービス)

3～6ヶ月の短期間で、体力の改善、ADL・IADLの改善を目的として、保健師等による居宅での相談指導等を実施するものです。

#### イ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)

3～6ヶ月の短期間で、ADL・IADLの改善を目的として、生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを施設で実施するものです。

以上の内容について、協力、連携可能な事業者、専門職との協議を重ね、事業構築を進めていきます。

## 2 一般介護予防事業

介護予防とは、高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善や環境調整などを通じて、生活機能（活動レベル）や参加（役割レベル）の向上をもたらし、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものです。

その中では、介護予防におけるケアマネジメントの役割が重視されており、利用者の生活機能の向上に対する意欲を促し、サービス利用後の生活を分かりやすくイメージしてもらうことが大切、すなわち、「いつまでに」「どのような生活ができる」という形の本人の目標がまずあって、それに到達するための手段として個々のサービス要素が選択されるプロセスが求められます。

介護予防の対象となる高齢者は、すでに心身の機能や生活機能の低下を経験しており、しかも「自分の機能が改善するはずはない」といった誤解やあきらめを抱いている方、うつ状態等のために意欲が低下している方も少なくないため。利用者の意欲の程度とその背景を配慮した上で、適切かつ積極的な働きかけを行っていきます。

また、今年度「高齢者の保険事業と介護予防等の一体的実施」という事業に取り組むことになりました。これは75歳を境に、国民健康保険制度と後期高齢者医療制度という2つの制度の中で、事業が継続されず、被保険者の健康状態や生活機能の課題に対応できていない、という問題に対処することを目的として行うものです。高齢者の特性に応じ、保健師等医療専門職による相談指導を行うとともに、介護予防事業等への積極的な参加を促していきます。後期高齢者保健連合の協力のもと、健幸長寿課（地域包括支援センター）、健康増進課、保険年金課で連携して事業を実施する予定です。

### (1) 通所型介護予防事業

#### ア いきいき運動講座（複合型介護予防講座）

シニア世代の方にとって必要とされる、運動・栄養・口腔ケアを中心としたシリーズ講座を実施します。スポーツジムが会場ですので、設置機器を利用した運動もでき、また休館日の施設利用により、場所及び人材を確保し定期的に開催します。

### イ 脳力アップ講座（認知機能低下予防講座）

認知症予防のための脳トレ、体操、軽運動を組み合わせたシリーズ講座を実施します。また、簡単な「読み」「書き」「計算」など教材を用いて、脳の活性化など認知症予防・うつ予防を目的としたボランティアによる自主活動講座も行います。

### ウ 音楽フィットネス講座（認知機能低下予防講座 DKエルダー）

市内カラオケクラブビックエコーの施設機能を活用し、音楽や映像を使って脳トレや軽運動を行う講座を実施します。DK エルダーは持ち運びの容易な機器であり、様々な場所での利用を検討していきます。

### エ 口腔ケア講座『健口なお口で健康な暮らしを！』

口の機能や唾液の働き、嚥むことの大切や口腔ケアの方法について、歯科衛生士を講師に開催します。

### オ 上手な年の重ね方講座（ロコモ予防編）

サルコペニア・腰痛予防や嚥下機能の維持のため、効果的な運動等について、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士を講師に開催します。

### カ 店舗共有スペースを活用した介護予防講座

ここ数年、スーパーマーケットや薬局店舗等の空きスペースを活用し介護予防講座等を実施する例が県内でもみられるようになりました。現在市内においてもウエルシアや小柴のサプラショッピングセンターにおいて実施しています。介護予防講座については、従来開催場所の確保が課題となっており、その解決策となることも期待でき、提供者にとっては、買い物等誘客の手段にもなります。

## (2) 介護予防普及啓発事業

### ア いきいきヘルス体操

龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会の協力により、どこでも、だれでもできる生活機能改善体操（いきいきヘルス体操）と、動作をするときに瞬間的に使う筋肉を部分的に強化する要素的筋力体操（いっばつ体操）の教室を開催し、体操の普及と介護予防の啓発を行います。

### イ 思い出を語ろうかい

傾聴ボランティアを中心に少人数のグループによる、テーマに沿って昔のできごとを話す「回想法」の手法を活用した講座を開催します。昔語りをすることで認知機能の活性化をはかることを目的としています。

### ウ 元気あっぷ！応援事業

高齢者の転倒予防と自立した生活の支援を目的に、歩行機能、下肢筋力及びバランス能力の維持・改善を図るための体操や運動を実施します。あわせて指導員のスキルアップを目指した研修会等、健康運動指導士等による会場巡回も行っています。

## エ 健康ウォーキング講座

「てくてくロード」を生かしたウォーキング講座を開催します。実施にあたっては、龍・流連携の一環として、流通経済大学スポーツ健康科学部による専門的な指導に基づき行います。また、昨年より実施している健康マイレージ主催のウォーキングイベント等とのコラボレーションも行っています。

## オ 出前講座

地域の各種会合等に職員が出向き、介護予防や健康に関する講話、日頃の実践に関する講座を開催します。

## カ 元気サロン運営事業

概ね 60 歳以上の方を対象に、松葉小学校の一部を利用して健康づくりや介護予防のための様々な活動を、利用者自身の自主運営により実施します。

## キ まいん健幸サポートセンター

令和 2 年 2 月 7 日、主に地域の高齢者層に対し介護予防や認知症対策のプログラムを提供し、健康寿命の延伸や相互交流を図る拠点として、まいん「健幸」サポートセンターがオープンしました。「自分のことは自分でできる」生活をより長く継続し、いきいきと健康に生活できるような施設利用をテーマに、専門のインストラクター等が介護予防や体力維持に有効な運動プログラムや、認知症に効果的な頭の体操などを定期的に提供します。その他のメニューとして、元気なからだ作りや栄養、認知症に関する講座などを開催し、健康教育の推進も併せて実施していくなど、高齢者の「健幸」を多方面からサポートしていく予定です。

## ク タップくん健幸マイレージ

高齢者のみならず、市民の健康への関心を高めることを目的として、スマートフォンで使えるウォーキングアプリを利用して、日々の歩数、各種健診等の受診に対してポイントを付与、ポイント数に応じた景品と交換することで啓発を行います。利用にあたっては市内のウォーキングコースをまとめた冊子を作成し配布します。

### (3) 地域介護予防活動支援事業

#### ア シルバーリハビリ体操 3 級指導士養成講座

「シルバーリハビリ体操」の 3 級指導士を養成する講座を開催します。あわせて 2 級、1 級指導士の養成も指導士会と連携しながら推進します。

#### イ 傾聴ボランティア養成講座

「思い出を語ろうかい」の担い手となる傾聴ボランティア養成を目的とした講座を実施します。

#### ウ 高齢者地域ふれあいサロン

市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことにより、高齢者の生きがいや社会的孤立感の解消等に寄与し、もって高齢者福祉の向上に資するため、市がその活動の推進を図るための支援に係る費用を支給するもので、平成 29 年度から新規事業として実施、活動場

所の拡大を引き続き推進していきます。

## II 包括的支援事業

### 1 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

要支援 1・2 と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれが高い人が自立して生活できるよう、介護保険・総合事業や介護予防事業等で支援します。介護予防給付をはじめ、総合事業の訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業など、要支援者及び事業対象者の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。また、介護予防サービス計画作成などのケアマネジメントの一部は、居宅介護支援事業所へ委託します。

### 2 総合相談業務

地域にお住まいの高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるための相談機関として、介護や福祉に関することなど様々な相談及び支援を行います。また、地域の身近な相談場所として、市内3箇所の在宅介護支援センターにランチを設置し、市民からの相談、関係機関との連携を図ります。

### 3 権利擁護業務

成年後見制度に関する相談や高齢者虐待に関する相談・早期対応など、地域の高齢者の権利を守るための支援を行います。支援にあたっては、警察、消費生活センター及び民生委員・児童委員等と適宜連携協力しています。

上手な年の重ね方講座（介護編・権利擁護編）として、市民を対象に、介護の知識から成年後見制度、相続・遺言、消費者被害等、高齢者の権利擁護をテーマとした講座を開催します。

成年後見審判市長申立てについては、認知症・知的障がい・精神障がい等によって判断能力が十分ではない方が、財産の取引などの各種手続きや契約等で一方的に不利を被ることのないよう法律的に支援するため、単身や身寄りのない世帯、虐待への対応等により申し立てる者がいない場合、積極的に利用します。

高齢者虐待については、警察、市民及び関係者より通報された案件について、連携して対応し、事実把握から分離、保護まで、事例により適切な対応に努めます。

### 3-ア 成年後見制度利用促進基本計画

平成28年、国において成年後見制度の利用の促進に関する法律が公布施行されました。それに伴い市町村は、この勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされました。

市町村計画に盛り込むことが望ましい内容としては、

1. 地域連携ネットワークの中核機関の整備・運営方針
2. 地域連携ネットワークおよび中核機関の4つの機能（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能）の段階的・計画的整備方針
3. 「チーム」「協議会」の具体化の方針

（※既存の地域福祉・地域包括ケア・司法とのネットワークといった地域資源の活用や、地

域福祉計画など既存の施策との横断的・有機的連携に配慮した内容とする)

#### 4. 成年後見制度の利用に関する助成制度の在り方

となっています。当面、計画策定に向け環境整備を行っていくこととともに、現行の「龍ヶ崎市成年後見制度支援事業実施要綱」の改定作業を行っていきます。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域にお住まいの高齢者を支援する介護支援専門員（ケアマネジャー）を支援すると共に、各関係機関とのネットワークの構築、連携を進めます。

#### (1) 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会

介護支援専門員（ケアマネジャー）同士の連携及び情報交換を行い、介護支援専門員としての知識・技術を高め、地域の高齢者へのより良い支援の構築に努めることを目的として、民間事業所の介護支援専門員と連携し龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会を運営します。

#### (2) 一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会 牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会

特定非営利活動法人 茨城県ケアマネジャー協会が令和元年4月より一般社団法人 茨城県介護支援専門員協会に改称したことに伴い、牛久・龍ヶ崎・利根・河内地区会が設立されました。広域横断的な情報共有の機会として、今後研修活動等に取り組み、地域包括支援センターも連携協力していきます。

#### (3) ケアプランチェック

地域包括ケアシステムの構築とともに、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントが必要となることから、地域でケアマネジメントの役割を担っている介護支援専門員の育成や支援等に保険者が積極的に関わっていくよう、保険者機能の強化という観点から、平成30年4月より居宅介護支援事業者の指定権限が市町村に移譲されました。

利用者の状態に応じた適切なサービス提供を目指し、ケアマネジャーが作成するケアプランの点検について、介護保険運営の安定化に資するよう保険者として介護福祉課、地域包括支援センター合同で実施していきます。

## III 任意事業等

### 1 介護者支援事業

#### ア 家族介護教室

上手な年の重ね方講座介護編として再編し継続します。

#### イ 介護者の集い

認知症の家族を介護している方同士が集い、日頃の思いを伝え、互いに励まし合う集いの場を開催します。

## IV 新しい包括的支援事業

### 1 在宅医療・介護連携

住み慣れた地域での生活を継続できるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、さまざまな局面で関係する医療・介護の多職種を円滑に連携させることのできる体制の整備を目指すもので、平成 27 年度以降地域支援事業の重点施策のひとつとして定められました。

事業 3 年目となる平成 29 年度に推進体制を再編し、より有機的な施策展開を目指しています。

### (1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議

「龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議」を核として、より多くの関係者に参加いただけるよう検討を進めます。

会議では「地域ケア部会」「連携推進部会」「認知症初期集中支援チーム検討委員会」と 3 つの部会を構成し、委員で役割分担し活動します。

#### ア 地域ケア部会

地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を目的として、個別の支援案件を多職種で協議する、地域ケア会議のモデルワークを開催します。これを積み重ねることにより、標準方法を確立してより多くの場で活用することを目指します。

#### イ 連携推進部会

在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援、在宅医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発を目的とします。人の集まる場所へ出向き「かかりつけ」と「顔の見える関係づくり」の大切さをアピールする取組み、多職種が情報共有し連携協力を行うためのツールの検討を行います。

#### ウ 認知症初期集中支援チーム検討委員会

認知症初期集中支援チームの活動状況の把握及び認知症諸施策の推進を目的とし、認知症初期集中支援チームの活動状況の報告から、今後のあり方等の助言を受けます。

### (2) ～「ずっと元気で龍ヶ崎」～最後まで自分らしく～各種福祉イベントでの啓発活動

社会福祉協議会主催の恒例行事「ふれあい広場」等に参加し、在宅医療・介護連携の活動を来場者へアピールします。地域包括ケアシステム、在宅医療介護連携の普及啓発のための企画を検討していきます。

### (3) 多職種研修会の開催

在宅医療・介護連携推進会議連携推進部会で作成した事業紹介 DVD 等も活用し、様々な職種横断の研修会等を企画実施していきます。

### (4) 「在宅医療連携相談室」の設置

龍ヶ崎市・牛久市医師会の協力により、医療的な相談受付の強化を目的として、平成 28 年 11 月から「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション龍ヶ崎内に設置しました。医療と介護をつなげるため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組み作りに努めます。

## 2 認知症施策の推進

平成 24 年 9 月に、国において「認知症施策推進 5 ヶ年計画（オレンジプラン）」が策定され、現在は、オレンジプランを改定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき施策が進められています。

また、平成 27 年 4 月の介護保険法改正では、地域支援事業の中で、認知症施策の推進が新たに重点項目に加えられ、平成 30 年度、今年度を目途にすべての自治体が取り組むこととなりました。基本目標として「ケアの流れ」を変えることを打ち出し、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指すとしており、この基本目標を実現するため、医療、介護サービス、見守り等の日常生活の支援サービスが地域で包括的に提供できる体制を目指し、標準的な認知症ケアパスの作成・普及、早期診断・早期対応等、引き続き施策を進めます。

### (1) 認知症講演会

例年、茨城県の認知証を知る月間である 9 月を目途として講演会を実施していましたが、コロナ感染予防も考慮し開催について検討していきます。

### (2) 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族に専門職が早期から関わることにより、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症疾患医療センターである池田病院と地域包括支援センターが共同でチームを組織し、活動します。

### (3) 認知症サポーター養成講座

今後、認知症高齢者人口が増加すると推測される中、認知症についての正しい理解を持ち、認知症の方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する講座を開催します。

### (4) 認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）

認知症ケアパスとは、認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みです。ここでの「ケアパス」とは、ケアの流れを意味しており、相談者に対して適切な支援をわかりやすく説明するために利用します。

### (5) ゆずのきカフェ（認知症カフェ）

認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護職の方、地域の方々（市民・ボランティア）など、誰でも気軽に集え、認知症への理解をより深められるよう、池田病院の協力を得て月に 1 回のペースで開催します。施設スタッフも参加しており、病院ならではの専門性を生かします。

### (6) オレンジカフェりゅう（認知症カフェ）

カフェの機会の拡大のため、認知症の人と家族の会茨城県支部の協力を得て月に 1 回のペースで開催します。参加者とのきめ細やかなコミュニケーションを目的として、予防的運動、レクリエーション、お話等を行います。

## (7) RUN伴

RUN伴（ランとも）は、今まで認知症の人と接点がなかった地域住民と、認知症の人や家族、医療福祉関係者が一緒にタスキをつなぎ、日本全国を縦断するイベントです。認知症の人との出会うきっかけがなかったがために、認知症の人へのマイナスイメージを持ってしまいがちな地域の人々も、喜びや達成感を共有することを通じて、認知症の人も地域で伴に暮らす大切な隣人であることを実感できることを目指します。地域包括支援センターもこの趣旨に賛同し、協賛団体とともに事業に参加します。

### 3 日常生活支援を支援する体制の整備

平成27年度の介護保険法改正で新たに示された生活支援体制整備事業は、高齢になっても社会と関わり、住民どうしで支え合いながら暮らす地域づくりを推進することを目指します。その意味でもこの事業は息の長い取り組みとなりますが、着手段階の目安として、平成30年度内に第1層（市全体）、第2層（生活圏域を目安に）に様々な社会資源と住民をつなぐ生活支援コーディネーターの配置と、住民主体の活動を推進する協議体の設置を行うことが示されており、全国の市町村が多様な取り組みを始めています。

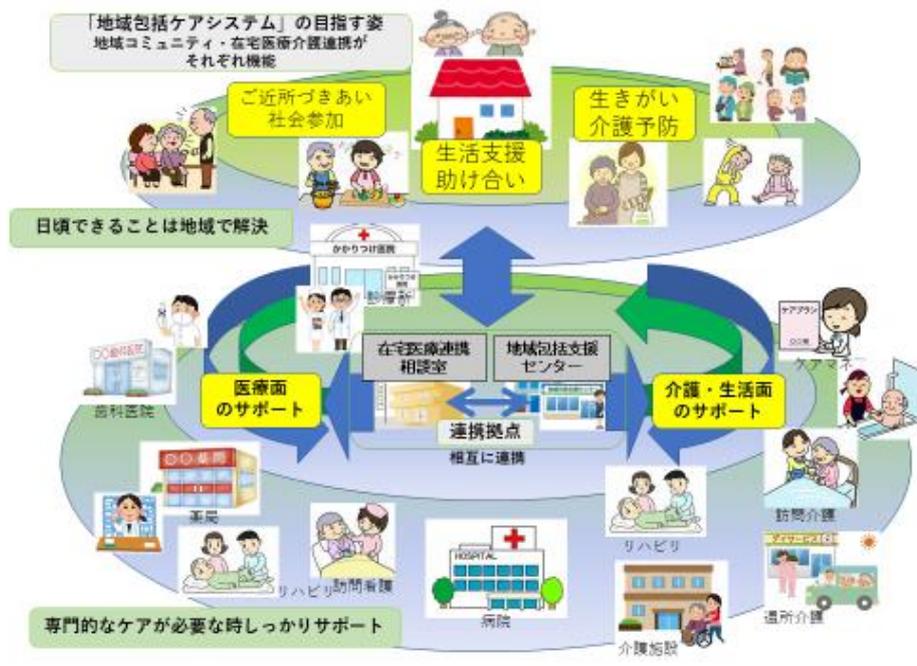
生活支援体制整備事業の導入の背景には、地域の高齢化と人口減少の進展に伴い、要介護予備群を対象とした個別の介護予防から、高齢になっても地域で安心して生きがいをもって暮らし続けるための生活課題への支援の流れを、地域において住民も一緒に取り組んでいかなければ社会のインフラを維持していくことができない、という事情があります。今のうちから可能な役割分担の仕組みを各地区に合わせて検討していくことができれば、という願いが込められています。

#### (1) 協議体・生活支援コーディネーター

龍ヶ崎市においても、平成27年以降、住民主体での協議体設立を目指しましたが、現状まで設立には至っていません。当面、保留となっている協議体、生活支援コーディネーターの設置へつなげるべく、関係者との協議を進めます。その際、コミュニティセンターを所管するコミュニティ推進課とも協議を行い、コミュニティ協議会との連携も視野に入れていくこととします。行政主導との地域の反発が生まれぬよう、住民目線の考え方の浸透、活動のキーパーソンとなる方の発掘が課題です。

#### (2) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト

昨年度、市内の医療福祉情報が検索できるサイトを構築しました。このデータベースは、カシオ計算機（株）が提供し、地域包括ケアをさまざまな形で支援する福祉の専門サイトとなっています。地域資源の掲載情報を閲覧する市民向けの外、サイトに掲載される事業所向けと、と機能が分かれており、多職種連携を目指す上でも期待するものです。令和2年6月の市民向け公開を目指し、さらには在宅医療・介護連携等他事業との活用も検討していく予定です。



## 2 令和元年度決算状況

\* 地域包括支援センターに関する決算を記載。

### 介護保険事業特別会計

[歳入]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
国・県等支出金	64,070,358	61,490,147	2,580,211	
一般財源その他	41,853,868	31,124,866	10,729,002	
合 計	105,924,226	92,615,013	13,309,213	

[歳出]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
介護予防ケアマネジメント事業費	4,636,443	4,568,274	68,169	
介護予防ケアマネジメント事業費	4,636,443	4,568,274	68,169	介護予防ケアマネジメント事業 4,636,443
一般介護予防事業費	10,243,001	8,538,488	1,704,513	
一般介護予防事業費	10,243,001	8,538,488	1,704,513	通所型介護予防事業 2,959,182 訪問型介護予防事業 0 介護予防普及啓発事業 4,520,465 地域介護予防活動支援事業 2,763,354
包括的支援・任意事業費	91,044,782	79,508,251	11,536,531	
総務費	80,078,714	70,494,027	9,584,687	職員給与費 70,667,933 地域包括支援センター運営費 9,410,781
総合相談事業費	2,364,300	2,402,100	△37,800	総合相談事業 2,364,300
権利擁護事業費	210,520	56,964	153,556	権利擁護事業費 210,520
在宅医療介護連携費	5,129,696	5,448,432	△318,736	在宅医療・介護連携事業 5,129,696
地域ケア会議事業費	436,000	0	436,000	地域ケア会議事業 436,000
生活支援体制整備事業費	1,618,073	111,070	1,507,003	生活支援体制整備事業 1,618,073
認知症総合支援事業費	1,207,479	995,658	211,821	認知症総合支援事業 1,207,479
合 計	105,924,226	92,615,013	13,309,213	

### 介護サービス事業特別会計

[歳入]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
一般財源その他	11,260,630	10,183,567	1,077,063	介護予防サービス計画費収入 10,647,781 その他 612,849
合 計	11,260,630	10,183,567	1,077,063	

[歳出]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
総務管理費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	職員給与費 0
介護予防サービス費	11,260,630	10,183,567	1,077,063	
居宅介護予防支援サービス費	11,260,630	10,183,567	1,077,063	居宅介護予防支援サービス費 11,260,630
予備費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合 計	11,260,630	10,183,567	1,077,063	

## 2 令和2年度予算状況

\* 地域包括支援センターに関する予算を記載。

### 介護保険事業特別会計

[歳入]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
国・県支出金	68,488,000	58,061,000	10,427,000	
一般財源その他	48,885,000	39,742,000	9,143,000	
合 計	117,373,000	97,803,000	19,570,000	

[歳出]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
介護予防ケアマネジメント事業費	4,430,000	4,572,000	△142,000	
介護予防ケアマネジメント事業費	4,430,000	4,572,000	△142,000	介護予防ケアマネジメント事業 4,430,000
一般介護予防事業費	12,762,000	10,332,000	2,430,000	
一般介護予防事業費	12,762,000	10,332,000	2,430,000	通所型介護予防事業 4,013,000 訪問型介護予防事業 0 介護予防普及啓発事業 5,555,000 地域介護予防活動支援事業 3,194,000
包括的支援・任意事業費	104,611,000	87,471,000	17,140,000	
総務費	91,901,000	74,830,000	17,071,000	職員給与費 71,989,000 会計年度任用職員給与費 15,200,000 地域包括支援センター運営費 4,712,000
総合相談事業費	2,433,000	2,455,000	△22,000	総合相談事業 2,433,000
権利擁護事業費	962,000	621,000	341,000	権利擁護事業費 962,000
在宅医療介護連携費	5,670,000	5,688,000	△18,000	在宅医療・介護連携事業 5,670,000
地域ケア会議事業費	682,000	682,000	0	地域ケア会議事業 682,000
生活支援体制整備事業費	1,561,000	1,819,000	△258,000	生活支援体制整備事業 1,561,000
認知症総合支援事業費	1,402,000	1,376,000	26,000	認知症総合支援事業 1,402,000
合 計	117,373,000	97,803,000	19,570,000	

### 介護サービス事業特別会計

[歳入]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
一般財源その他	11,400,000	9,600,000	1,800,000	介護予防サービス計画費収入 10,590,000 その他 810,000
合 計	11,400,000	9,600,000	1,800,000	

[歳出]

(単位:円)

項 目	本年度	前年度	比 較	摘 要
会計年度任用職員給与費	3,101,000	0	3,101,000	
会計年度任用職員給与費	3,101,000	0	3,101,000	会計年度任用職員給与費 3,101,000
介護予防サービス費	8,128,000	9,427,000	△1,299,000	
居宅介護予防支援サービス費	8,128,000	9,427,000	△1,299,000	居宅介護予防支援サービス費 8,128,000
予備費	171,000	173,000	△2,000	
予備費	171,000	173,000	△2,000	
合 計	11,400,000	9,600,000	1,800,000	

## 【 会 議 資 料 】

### (6) 地域密着型サービス事業所の新規指定の報告 について

令和2年7月29日(水)

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課